

**モニタリング指標**

**データシート**

**県土の利用目的に  
応じた区分別**



**モニタリング指標**

**データシート**

**農用地**

# 農用地

## 規模の目標

単位：h a

基準年次 H16	規模の目標 H29
135,100	130,100

## 現状と課題

農用地は食料生産の基盤として県民の豊かな生活を支えており、農業は本県の主要な産業として、農業産出額において常に全国の上位を保っています。しかしながら近年、農業産出額は横ばいに推移しており、平成20年の農業産出額は4,216億円となっています。また、農用地の面積は減少傾向で推移しており、平成20年現在で約13万ha、県土全体の25%となっています。

農用地・農業をめぐるには、生産者の高齢化や担い手不足、農産物価格の低迷等による農家数の減少や耕作放棄地の増加、さらには都市的土地利用に伴う農用地面積の減少等、多くの課題への対応を図り、生産性の向上が求められています。一方で農用地は、農業生産活動が行われることにより、多様な生物の生息の場所になり、自然環境の保全や雨水を一時的に貯え、洪水を防止する等、県土の保全に役立つほか、良好な景観の形成、都市部における緑・ゆとりのある空間の保全等、多面的な機能についての重要性も認識されてきており、また、市民農園、観光農園等による農業体験や都市と農村の交流を深める場として、県民の関心が高まっています。

## 施策の方向性

輸入農産物による国際化の波にも対抗できるよう、農業の担い手の確保や農地の利用集積を図り、農業経営の基盤を強化するとともに、小規模農家や女性農業者等についても、農産物等をはじめとする地域資源を活用し、所得の向上を図っていきけるような環境を整え、耕作放棄地の発生の防止にも努めていきます。

また、農地法による農地転用許可制度等の適正な運用により無秩序な農地転用を抑制しつつ、農用地利用計画の見直し等を通じて、農業生産性の向上に向けた食料生産の基盤としての農地の保全を図っていきます。そして、将来にわたり農業の持つ多面的機能が発揮されるよう、地域住民や都市住民等の多様な主体による農用地の保全や管理への参加を促進し、地域農業の維持発展を目指していきます。

## 面積の根拠

算出方法

**農用地** = 農地（田・畑） + 採草放牧地

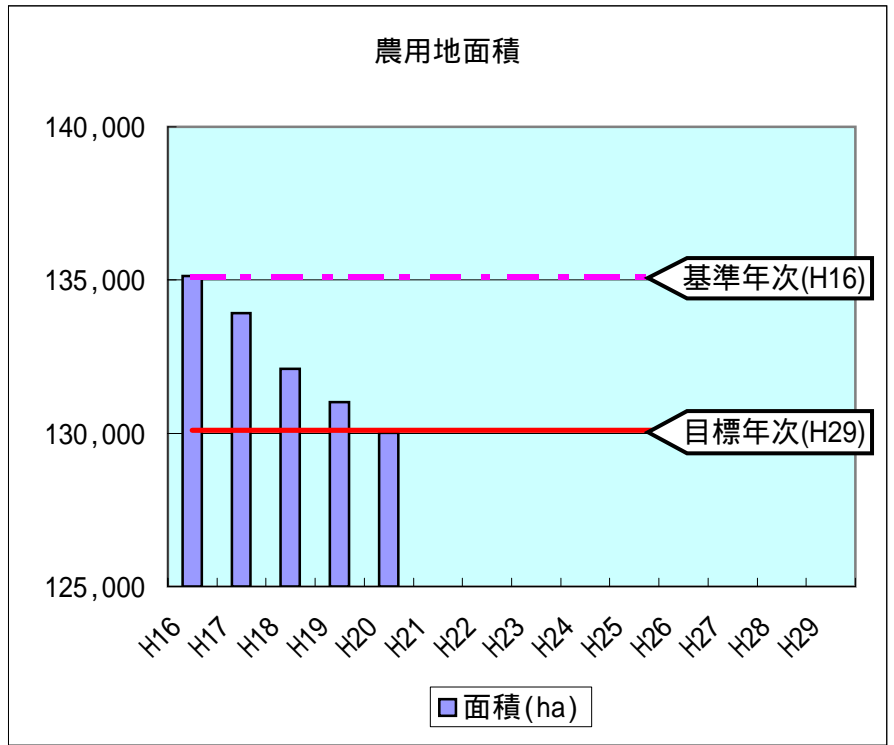
出典

農地 : 農林水産統計（農林水産省）

採草放牧地 : 農林業センサス【農山村地域調査】（農林水産省）

### 面積の推移

	面積 (ha)
H16	135,122
H17	133,922
H18	132,111
H19	131,011
H20	130,011
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



### 農用地の状況

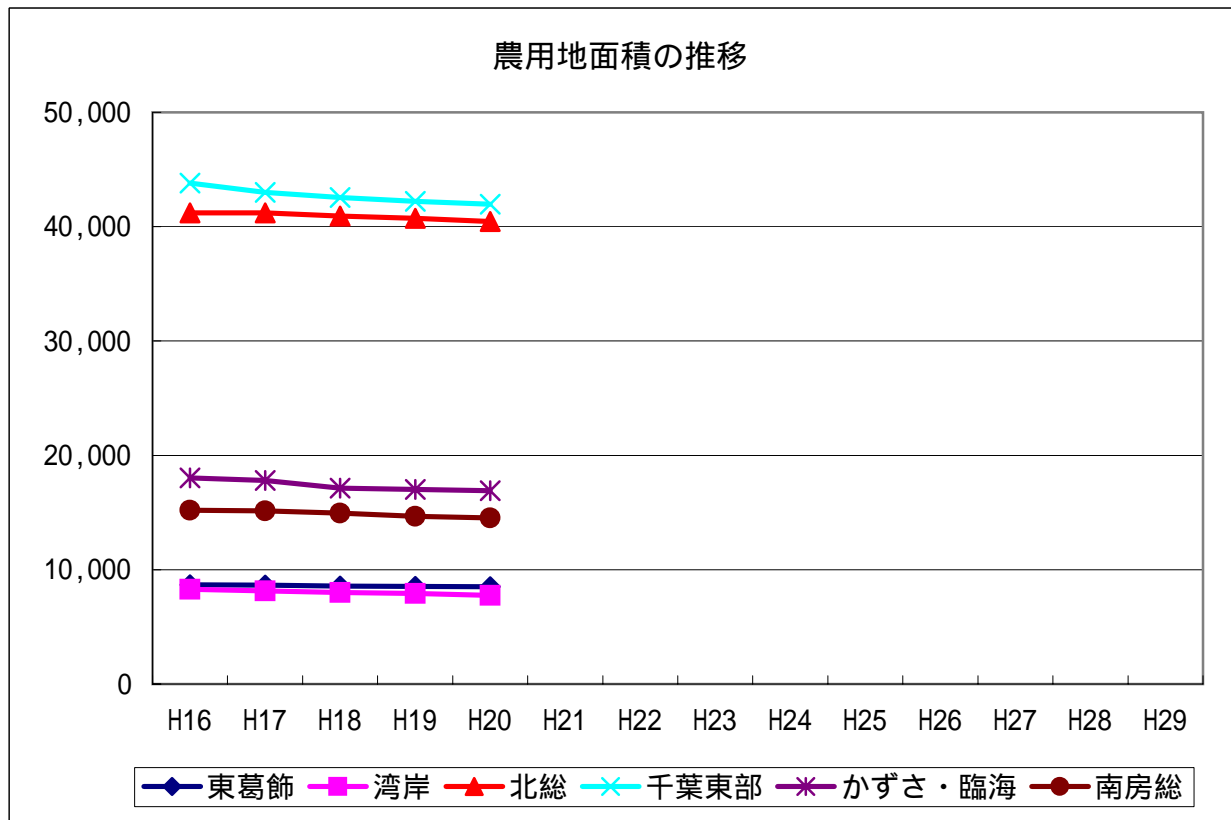
平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農用地面積は大きく減少している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農用地の減少は、農用地から宅地への転用、耕作放棄による かい廃などによる。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

# (参考) ゾーン別の農用地面積

## ゾーン別の規模の目標

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総
基準年次 H16	8,700	8,200	41,200	43,800	18,000	15,200
目標年次 H29	8,600	7,900	40,400	41,600	17,000	14,600

## 面積の推移グラフ



## 面積の推移

(単位：h a)

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	合計
H16	8,692	8,283	41,201	43,802	18,017	15,205	135,200
H17	8,642	8,138	41,198	43,013	17,816	15,137	133,944
H18	8,572	8,018	40,933	42,556	17,120	14,952	132,151
H19	8,551	7,910	40,729	42,205	17,012	14,683	131,090
H20	8,502	7,764	40,447	41,963	16,896	14,522	130,094
H21							
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29							

県土全体の農用地面積は、四捨五入しているためゾーンの集計値とは一致しない。

# モニタリング総括表（農用地）

施策の方向性	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標 <sup>1</sup>	基準年 16年	単位	モニタリング結果(増減) <sup>2</sup>				ゾーンでの 取扱い	
									22年	24年	26年	28年		
農業生産、農業経営の基盤強化	農業経営の大規模化、担い手の確保	1	認定農業者数	農業経営改善計画の認定状況(農林水産省、千葉県)	毎年	↗	3,846	人	89%				-	
		2	農業従事者数・平均年齢	農林業センサス(農林水産省)	5年	→	181,300 57.3	人 歳	0% 0%				全ゾーン	
		3	主業農家数	農林業センサス(農林水産省)	5年	→	17,726	戸	0%				-	
	高所得農業の推進	4	ハウス等園芸施設面積	園芸用施設の設置状況調査(生産販売振興課)	2年	↗	2,049	ha	0%				-	
		5	農業産出額	生産農業所得統計(農林水産省)	毎年	↗	4,224	億円	0%				-	
		6	生産農業所得	生産農業所得統計(農林水産省)	毎年	↗	1,735	億円	-24%				-	
		7	[参考]農業経営費(農家1戸あたり)	営農類型別経営統計調査(農林水産省)	毎年	-	2,659	千円	14%				-	
	農地の利用集積の促進	8	農地利用集積面積	担い手支援課調べ	毎年	↗	15,696	ha	57%				北総・千葉東部	
		生産条件の確保	9	ほ場整備面積	千葉県の農業農村整備(耕地課)	毎年	↗	47,840	ha	2%				-
			10	[参考]農振農用地区域面積	農地業務年報(農地課)	毎年	-	105,200	ha	-1%				-
農地の保全、利活用	千産千消の取組	11	農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)	農林水産物直売所実態調査(農村振興課)	毎年	↗	74	百万円/箇所	54%				東葛飾・湾岸	
		12	多様な主体による地域農業づくり	担い手支援課調べ	毎年	↗	301	体	34%				-	
	千葉県型集落営農の実施	13	千葉県型集落営農実施数	担い手支援課調べ	毎年	↗	298	営農	144%				-	
		14	新規就農者を増やす取組み	担い手支援課調べ	毎年	↗	177	人	81%				全ゾーン	
	耕作放棄地の発生防止	15	耕作放棄地面積(総数)	農林業センサス(農林水産省)	5年	↘	17,058	ha	0%				全ゾーン	
		16	多様な主体による農地の保全、利活用(都市と農村の交流、市民農園等)	農村振興課調べ	毎年	↗	14,066 247	ha 協定	29% 30%				-	
	耕地利用の推進	17	農林漁業体験施設数	農林漁業体験施設等実態調査(農村振興課)	2年	↗	389	施設	8%				-	
		18	市民農園面積	市民農園開設状況調査結果(農村振興課)	毎年	↗	57.6	ha	29%				-	
		19	耕地利用率	耕地及び作付面積調査(農林水産省)	毎年	↗	94.8	%	-1%				-	
		20	経営耕地面積	農林業センサス(農林水産省)	5年	→	93,180	ha	0%				-	
21		ちばエコ農産物栽培面積	安全農業推進課調べ	毎年	↗	1,913	ha	144%				-		
22		[参考]農地転用面積	土地管理情報分析調査(農林水産省)	毎年	-	801	ha	-8%				-		
市街化区域内農地の維持	市街化区域内農地の保全	23	市街化区域内農地面積	固定資産の価格等の概要調書(市町村課)	毎年	→	3,449	ha	-18%				-	
		24	生産緑地の保全	都市計画年報(国土交通省)	毎年	→	1,266	ha	1%				-	
	市民農園の整備	25	市民農園面積(再掲)	市民農園開設状況調査結果(農村振興課)	毎年	↗	58	ha	29%				-	

1 「データ目標」は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

2 「モニタリング結果」は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

24指標(再掲を除く)

# モニタリング指標 データシート

指標No.1

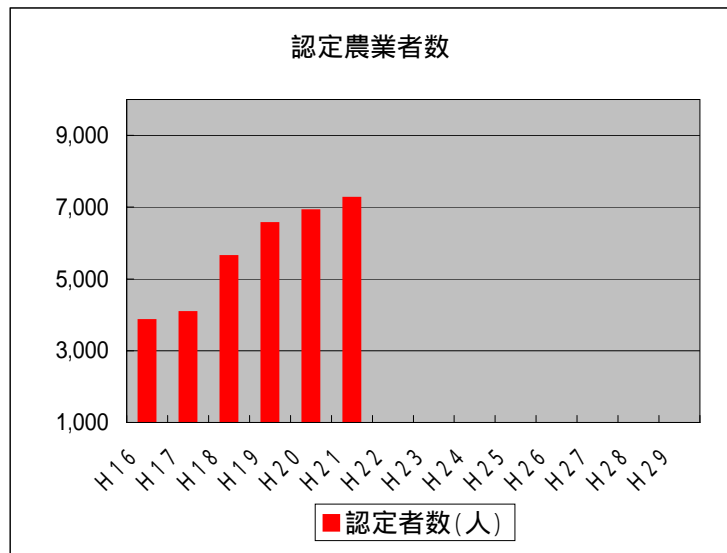
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	農業経営の大規模化、担い手の確保		
モニタリング指標	認定農業者数		
出典	農業経営改善計画の認定状況(千葉県)	統計頻度	毎年

## 指標の概要

・認定農業者とは、農業経営者として頑張っていこうとする、意欲ある農業者(法人を含む)が、農業経営基盤強化のための「農業経営改善計画」を作成し、市町村の認定を受けた者のことである。  
 ・認定農業者に対する支援措置として、農用地の利用集積の支援や無利子・低利資金、税制特例などのメニューが用意されている。  
 ・この指標により、農業の持続的発展や効率的かつ安定的な農業経営を担う農業経営者の推移を把握することができる。

## 1 指標の推移

	認定者数(人)
H16	3,846
H17	4,067
H18	5,625
H19	6,545
H20	6,909
H21	7,257
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 認定農業者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 認定農業者数の増加は、各種事業の採択要件やメリット措置を受けるために認定農業者になった方が多かったことが主な要因となっている。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	



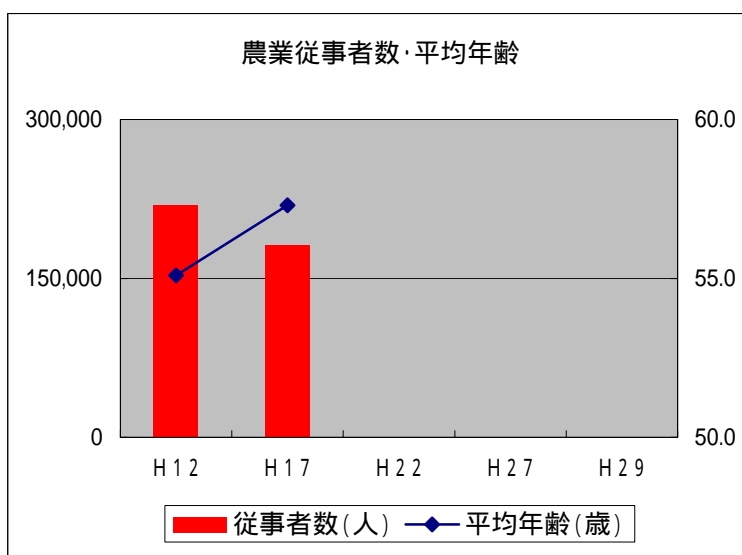
# モニタリング指標 データシート

指標No.2

分類(利用区分等)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	農業経営の大規模化、担い手の確保		
モニタリング指標	農業従事者数・平均年齢		
出典	農林業センサス(農林水産省)	統計頻度	5年
<b>指標の概要</b> ・農林業センサスによる、農業への従事者数及び平均年齢である。 ・本指標により、農業を担う人材の状況を把握する。			

## 1 指標の推移

	従事者数(人)	平均年齢(歳)
H12	218,960	55.1
H17	181,300	57.3
H22		
H27		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
		平均年齢	↘

## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 農業従事者数は減少傾向にある。また、平均年齢は上昇傾向にある。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 農業従事者の減少及び平均年齢の上昇は、後継者の農業離れなどによる若年層の減少と高齢化の進展が主な要因である。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

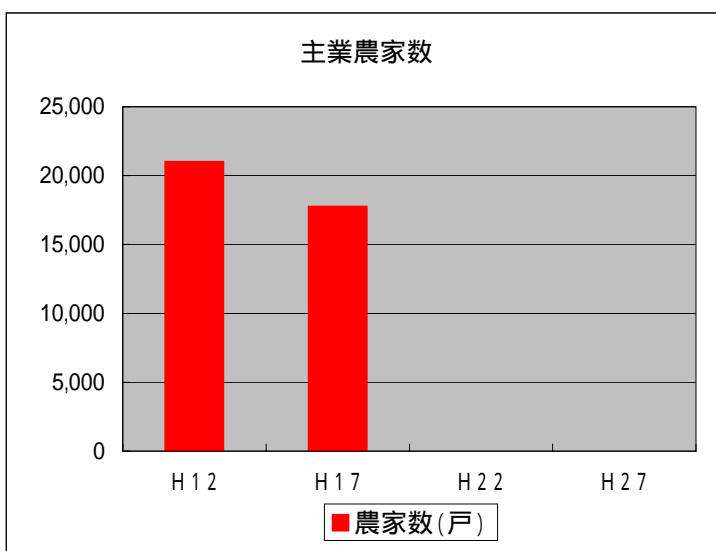
# モニタリング指標 データシート

指標No.3

分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	農業経営の大規模化、担い手の確保		
モニタリング指標	主業農家数		
出典	農林業センサス(農林水産省)	統計頻度	5年
<b>指標の概要</b> ・主業農家とは、農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家をいう。 ・この指標により、千葉県の農業生産の主要な担い手の推移が把握できる。			

## 1 指標の推移

	農家数(戸)
H12	20,985
H17	17,726
H22	
H27	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

## 2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 主業農家数は、減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 主業農家数の減少は、農家数の減少が主な要因である。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

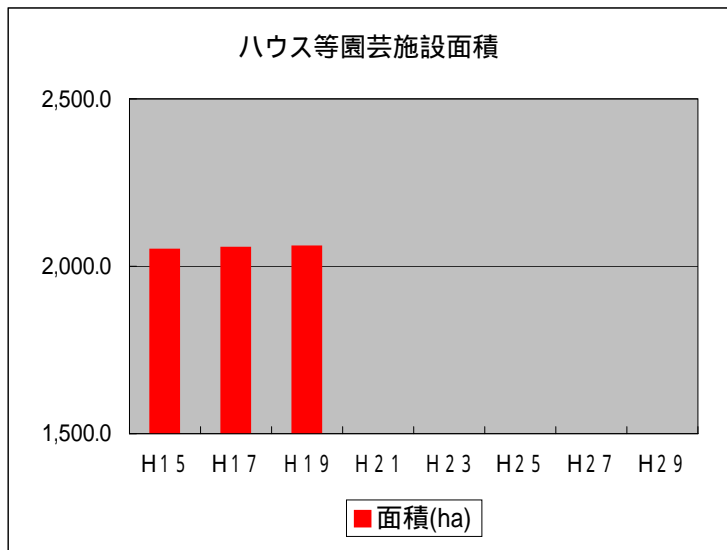
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	高所得農業の推進		
モニタリング指標	ハウス等園芸施設面積		
出典	園芸用施設の設置状況調査(生産販売振興課)	統計頻度	隔年

指標の概要

・本県農業の基幹部門である園芸分野において、ハウス栽培等による施設園芸は露地栽培に比べ高価格の農産物を生産している。  
 ・高収益農産物の生産は、農業経営者の高所得農業の実現及び本県農業産出額の向上に大きく寄与している。  
 ・そこで、高所得農業の状況をモニタリングする指標として、ハウス等の園芸施設の設置面積を把握する。

1 指標の推移

	面積(ha)
H15	2,048.6
H17	2,054.6
H19	2,058.1
H21	
H23	
H25	
H27	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 園芸用ハウス等の施設面積は、微増傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 補助事業等により、ハウス等施設の新設を進めているが、一方で、高齢化、担い手不足の進行により、ハウス等施設の改廃等が進んでいる。 また、新設に当たっても、景気低迷や燃油等資材高騰から投資意欲が低下し、新設面積が減少しているものと思われる。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

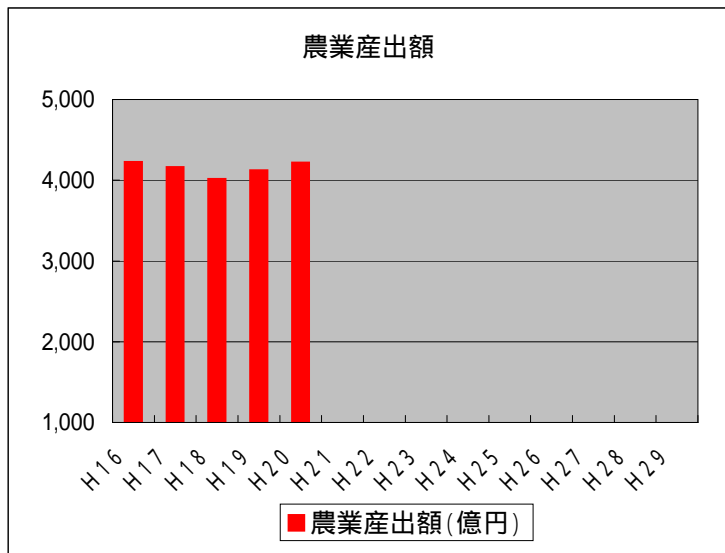
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	高所得農業の推進		
モニタリング指標	農業産出額		
出典	生産農業所得統計(農林水産省)	統計頻度	毎年

指標の概要

・農業産出額とは、年内に生産された各農産物の生産量から再び農業に投入される種子、飼料等の中間生産物を控除した各農産物数量に農家庭先販売価格を乗じて算出されたものである。  
 ・農業生産の維持に向けては、今後も農業が経済的に維持できることが重要になってくる。そこで、農業の維持に関する経済的要因の一つとして農業産出額について把握する。

1 指標の推移

	農業産出額(億円)
H16	4,224
H17	4,161
H18	4,014
H19	4,119
H20	4,216
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農業産出額は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農業産出額の増加は、生産量と単価の増加により米、鶏卵、豚肉の産出額が増加したこと主な要因となっている。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

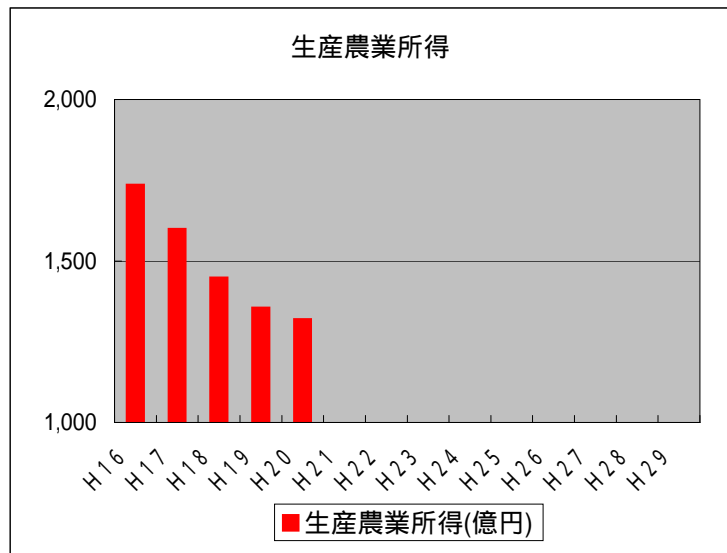
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	高所得農業の推進		
モニタリング指標	生産農業所得		
出典	生産農業所得統計(農林水産省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・生産農業所得は、農業産出額に農業経営統計調査により算出された所得率を乗じ、水田農業構造改革交付金等を加算して求めたものである。
- ・農業者が営農を維持できる環境として、農業所得の向上が考えられる。
- ・農業の維持に影響を与える経済的要因の一つとして、農業所得の動向を把握する。

1 指標の推移

	生産農業所得(億円)
H16	1,735
H17	1,599
H18	1,448
H19	1,355
H20	1,319
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 生産農業所得は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 生産農業所得の減少は、農業粗収益に対して農業経営費(物的経費)が増加したことが主な要因となっている。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

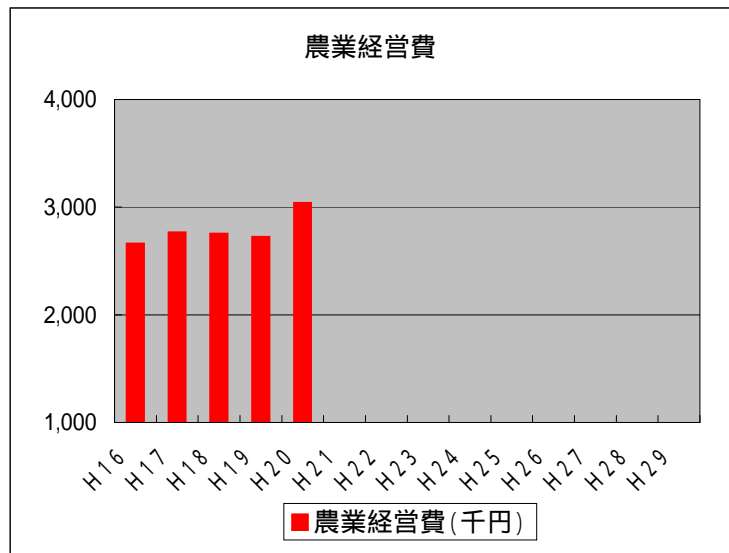
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	高所得農業の推進		
モニタリング指標	【参考】農業経営費(農家一戸あたり)		
出典	営農類型別経営統計調査(農林水産省)	統計頻度	毎年

指標の概要

・農業経営費とは、農業粗収入をあげるために要する一切の費用であって、当該経営年度における流動的経費(肥料、種苗、労力費等の年々購入すべき又は支払うべき直接の費用)及び当該経営年度の負担すべき固定資産の減価償却部分である。  
 ・この指標により、農家一戸あたりの農業経営に係る費用の推移について把握できる。

1 指標の推移

	農業経営費(千円)
H16	2,659
H17	2,763
H18	2,752
H19	2,722
H20	3,036
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	——
----------	--------	------------	----

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】                  農業経営費(農家1戸あたり)は、H16年からH19年までほぼ横ばいであったが、H20年に増加した。                  【指標の主な変動要因】                  農業経営費の増加は、生産資材の購入価格の増加が主な要因となっている。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

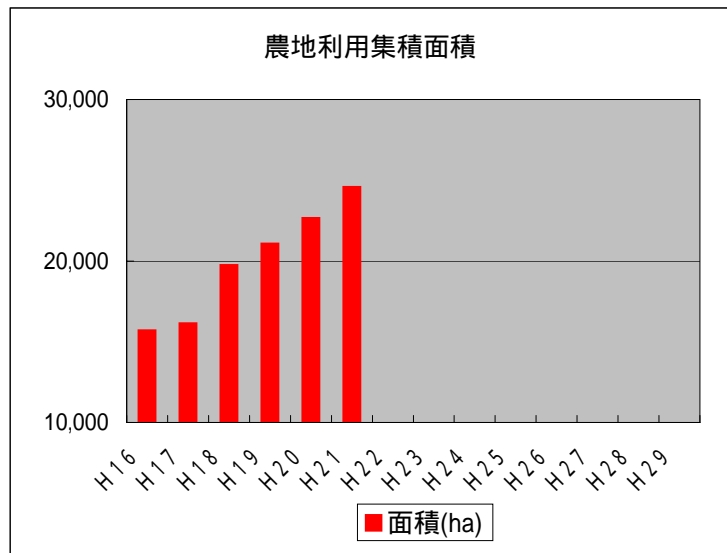
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	農地の利用集積の促進		
モニタリング指標	農地利用集積面積		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・農地利用集積面積とは、認定農業者、市町村基本構想の水準達成者等が農地を「所有」、「借入」、「農作業受託」により利用している面積である。  
 ・この指標により、農業経営の規模拡大や、効率的かつ安定的な農業経営の実現に資する農業経営基盤の強化状況が把握できる。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	15,696
H17	16,128
H18	19,739
H19	21,060
H20	22,656
H21	24,568
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



農地法第3条による権利移転、賃借及び使用貸借、農業経営基盤強化促進法第19条による権利移転、賃借及び使用貸借を対象としている

データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 農地利用集積面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 農地利用集積面積は増加は、利用権設定による担い手への農地利用集積面積の増加が主な要因となっている。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

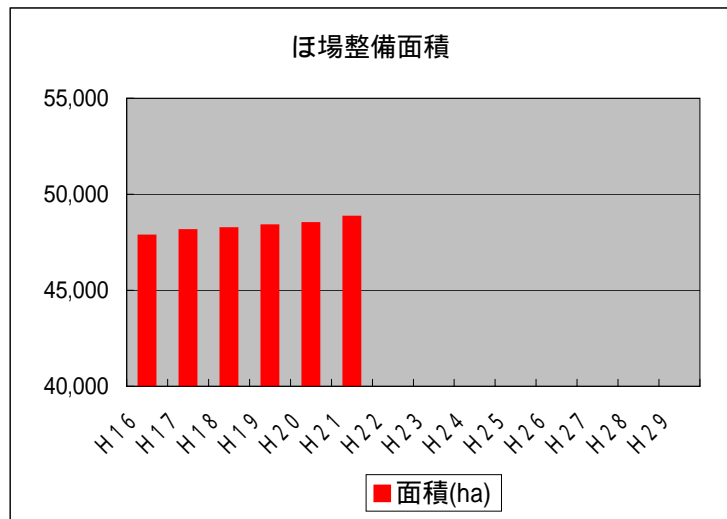
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	生産条件の確保		
モニタリング指標	ほ場整備面積		
出典	千葉県農業農村整備(耕地課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・ほ場整備は、農地の区画整理を中心に、農業用水路、農道など農業生産基盤の面的な改良を一体的に行う事業である。これらの整備により、農業生産への大型機械の利用が可能になるなど、農業生産の効率化を図る上で、重要な取組の一つとなっている。  
 ・ここでは、農業経営基盤の強化を図る対策の一つとして位置づけられる集団化した農地の整備状況を把握する指標として把握を行う。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	47,840
H17	48,112
H18	48,216
H19	48,369
H20	48,477
H21	48,815
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 ほ場整備面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 補助事業の実施により、ほ場(水田・畑)の整備が行われたことによる。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	



# モニタリング指標 データシート

指標No.10

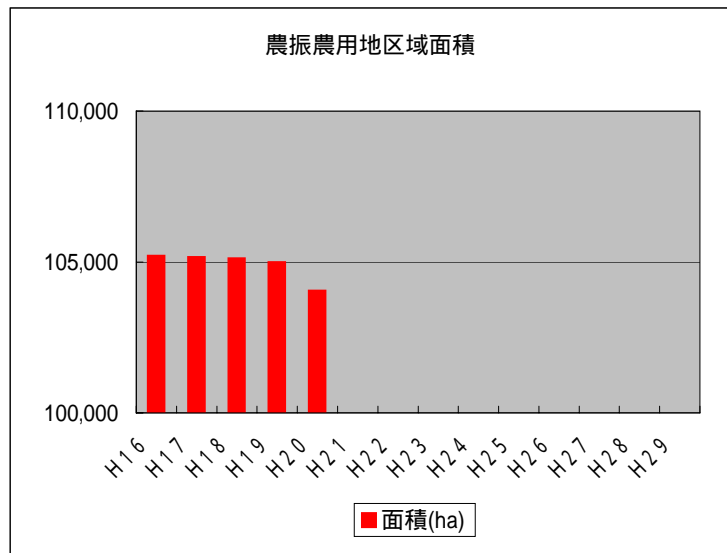
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	生産条件の確保		
モニタリング指標	【参考】農振農用地区域面積		
出典	農地業務年報(農地課)	統計頻度	毎年

## 指標の概要

・農振農用地区域とは、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町村が定める農業振興地域整備計画の中で、将来に渡って農業のために利用していくべき土地として定められた区域である。  
 ・市町村が農用地区域として定めているのは、次のような土地となっている。  
 集团的農用地(10ha以上) 農業生産基盤整備事業の対象地  
 農道、用排水路等の土地改良施設用地 農業用施設用地(2ha以上又は、 に隣接するもの)  
 その他農業振興を図るために必要な土地  
 ・この指標により、優良な農地における無秩序な開発の抑制、農業上の公共投資の効果を十分に発揮させることができる面積を把握できる。

## 1 指標の推移

	面積(ha)
H16	105,200
H17	105,152
H18	105,116
H19	104,983
H20	104,045
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	——
----------	----------	------------	----

## 2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農振農用地区域面積は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農振農用地区域への編入面積に比べ、転用目的の除外面積が上回っているため。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	千産千消の取組		
モニタリング指標	農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)		
出典	農林水産物直売所実態調査(農村振興課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・本調査における農林水産物直売所とは、農林水産物を消費者に直接、対面で販売し、次のいずれにも該当する施設をいう。

ア. 県、市町村、公益法人、第3セクター、農協・漁協等、農業法人、NPO法人、3戸以上の生産者が設置又は運営している施設

イ. 建物があり、常設・通年営業(土日の営業のみも含む)の施設

・この指標により、千産千消を進める取組みの1つである、地域農産物の供給に資する直売所の状況について、年間販売額を通して把握できる。

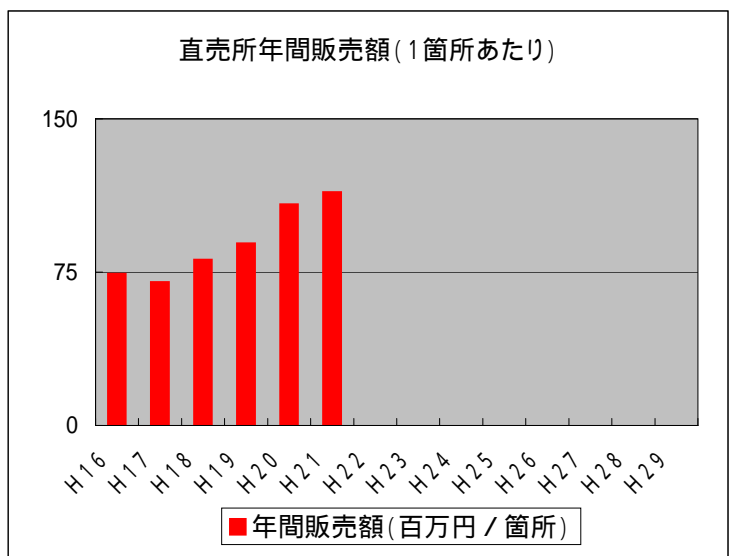
注) 調査年度によって回答数が異なる。また、回答した農林水産物直売所が同一とは限らない。

・農林水産物直売所実態調査で得られた数値を集計している。

・同実態調査は、各市町村が直売所への聞き取りによって行われた調査である。

1 指標の推移

	年間販売額(百万円/箇所)
H16	74
H17	70
H18	81
H19	89
H20	108
H21	114
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

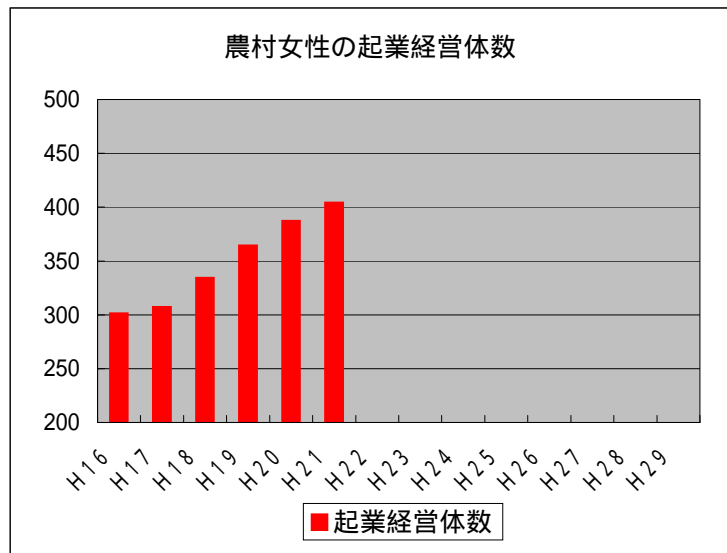
2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 近年の千産千消に対する意識の高まりから、大型直売所の販売金額の伸びが全体の販売金額の増加に寄与している。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	多様な主体による地域農業づくり		
モニタリング指標	農村女性の起業経営体数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年
<p>指標の概要</p> <p>・地域の農業の維持には、多様な主体による農地の活用が重要であり、男性の農業者以外にも、農村内にいる女性の農業への参画(農林畜産物の生産、農産加工品の製造・販売、農村レストランの経営など)が必要になってくる。</p> <p>・ここでは、女性の農業への参画を図る指標として「農村女性の起業経営体数」の把握を行う。</p>			

1 指標の推移

	起業経営体数
H16	301
H17	307
H18	334
H19	364
H20	387
H21	404
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農村女性の起業経営体数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 販売先である直売所の増加に伴い増加してきた。但し、起業家の中には高齢化に伴い事業を廃止する者も出始めている。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

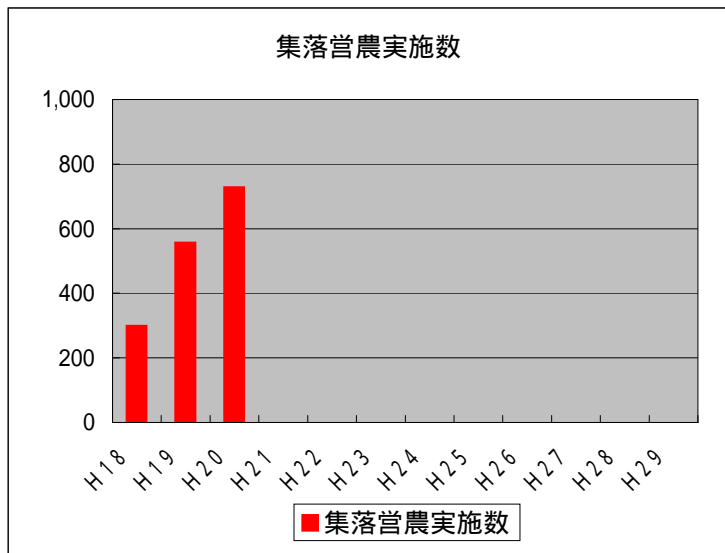
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	千葉県型集落営農の実施		
モニタリング指標	千葉県型集落営農実施数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・地域農業の維持に向けては、個別の経営体により農業生産が維持されることが望ましいが、地域農業の担い手の高齢化、後継者不足等により、集落全体で農地の保全を図り、農業を維持することが必要な場合もある。  
 ・ここでは、このような集落全体で農業を維持する取組の一つである集落営農について、その取組状況を把握する。  
 ・なお、調査年度は平成18年度からである。(平成21年度は未調査、平成22年度から調査内容を見直し、現在結果取りまとめ中)

1 指標の推移

	集落営農実施数
H18	298
H19	556
H20	727
H21	-
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 千葉県型集落営農組織は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 担い手の高齢化や後継者不足の進展等により、個別経営体による営農から集落で営農を行う必要性が今まで以上に高まっており、集落営農が増加している。 営農活動を重視した調査とするため、本年度、調査内容の見直しを行う。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

# モニタリング指標 データシート

指標No.14

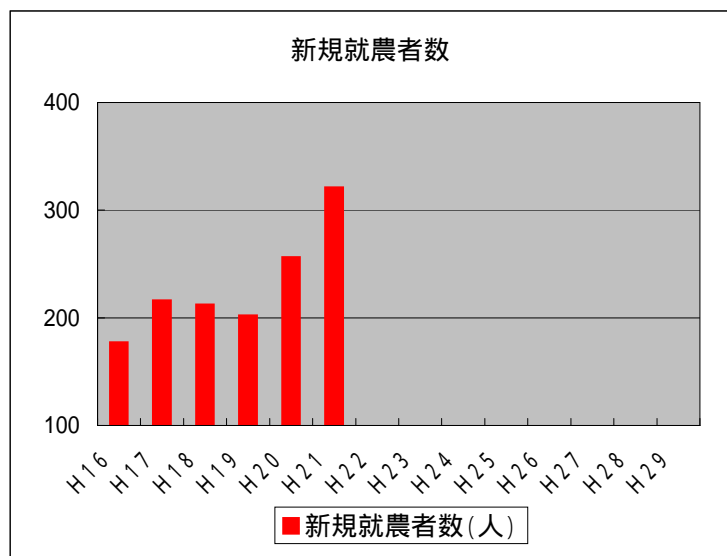
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	新規就農者を増やす取組み		
モニタリング指標	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

## 指標の概要

- ・農地の保全に関しては、営農目的で農地を利用する農業者の育成だけでなく、新たに農地を利用する農業者(=新規就農者)を増やす取組が必要である。
- ・新規就農者については、認定農業者制度や農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。
- ・これらの取組について、新規就農者数の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。

## 1 指標の推移

	新規就農者数(人)
H16	177
H17	216
H18	212
H19	202
H20	256
H21	321
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気の低迷から、農業法人等に就職する人数が増えたことが近年の大幅な増加の主な要因となっている。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	









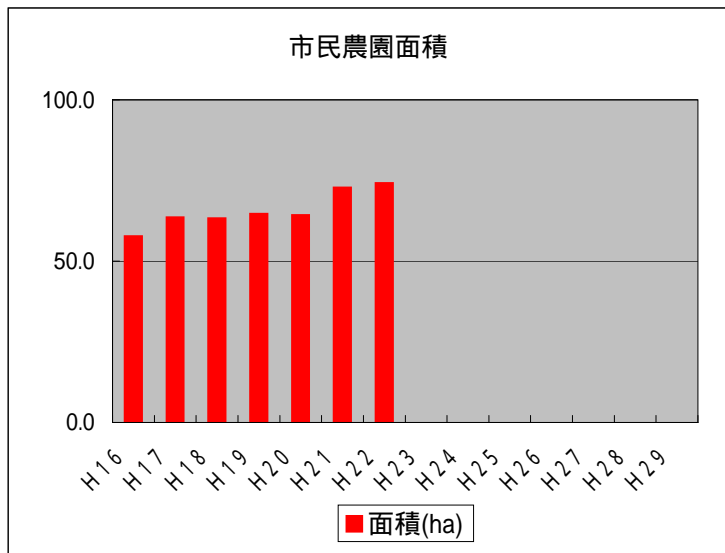
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	多様な主体による農地の保全、利活用		
モニタリング指標	市民農園面積		
出典	市民農園開設状況調査結果(農村振興課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・耕作放棄地の利活用を図る取組としては、再び農地として活用されることが望ましいが、地域での担い手不足等により、営農目的での活用が困難な状況も見受けられる。  
 ・そのような中、現状を改善し、農地として保全していくため、市民農園等により活用していくことも重要になっている。また、市民農園は都市と農村の交流を図る上での重要な資源でもある。  
 ・平成20年時点においては、農用地全体の0.05%であり面積シェアは少ないが、営農目的以外で農地を保全する手法として活用される市民農園について、その面積動向等を把握する。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	57.6
H17	63.5
H18	63.2
H19	64.6
H20	64.2
H21	72.7
H22	74.1
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 市民農園面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 規制緩和に伴い農家等及び企業等による開設面積が増加したことが、市民農園面積増加の主な要因である。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	耕地利用の推進		
モニタリング指標	耕地利用率		
出典	耕地及び作付面積調査(農林水産省)	統計頻度	毎年

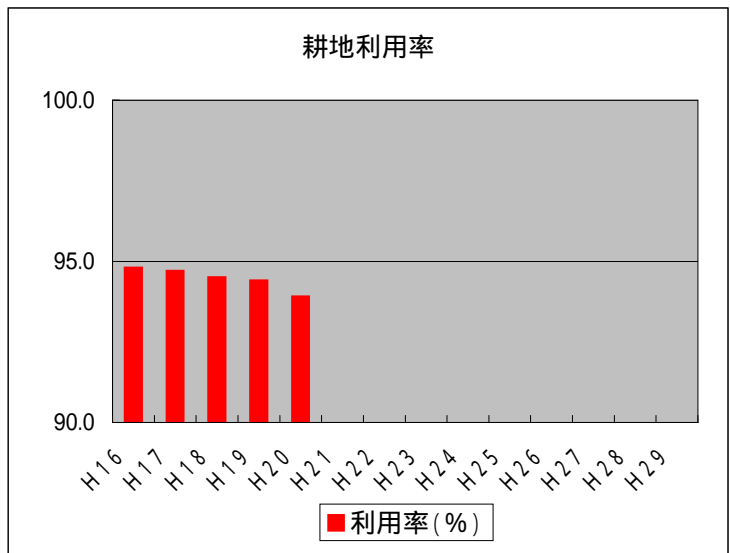
指標の概要

- ・資源としての耕地の生産的な利用の状況を把握する。
- ・耕地面積を100とした作付延べ面積の割合  

$$\text{耕地利用率(\%)} = \text{作付延べ面積} \div \text{耕地(本地)面積} \times 100$$
- ・耕地(本地):農作物を栽培する目的の土地のうち、直接農作物の栽培に供せられる土地で、けい畔(田畑の端にあって、通行、施肥、保水など、田畑本来の用途である耕作以外の用途に供せられる細長い土地部分)を除いた耕地をいう。

1 指標の推移

	利用率(%)
H16	94.8
H17	94.7
H18	94.5
H19	94.4
H20	93.9
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 耕地利用率は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 耕地利用率の減少は、農業従事者の減少や高齢化に伴う作付延べ面積の減少が主な要因である。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

# モニタリング指標 データシート

指標No.20

分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	耕地利用の推進		
モニタリング指標	経営耕地面積		
出典	農林業センサス(農林水産省)	統計頻度	5年

## 指標の概要

・経営耕地とは、総農家(総耕地面積10a以上、又は年間農産物販売金額15万円以上)が経営している耕地(田、畑、樹園地の計)をいい、自家で所有し耕作している耕地(自作地)と、よそから借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計である。

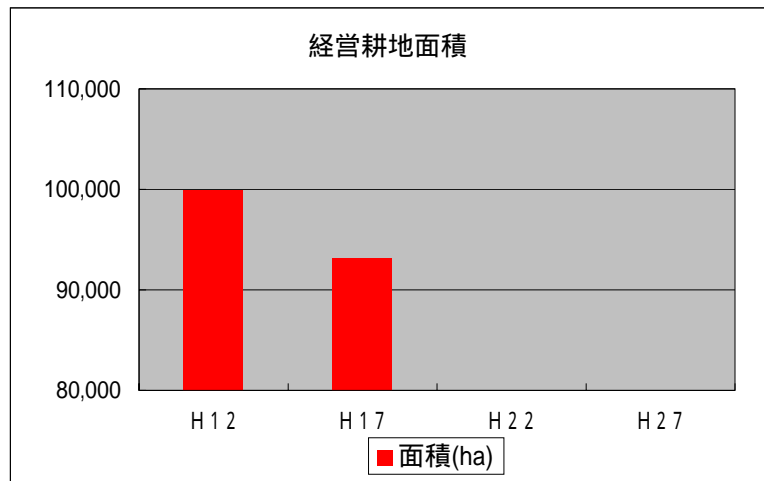
経営耕地 = 所有耕地 - 貸付耕地 - 耕作放棄地 + 借入耕地

・この指標は、千葉県総農家の規模を示すものである。

・他の都道府県に通って耕作(出作)している耕地でも、すべて総農家の経営耕地としている。したがって、本県の経営耕地面積として計上されているものは、本県に居住している総農家が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

## 1 指標の推移

	面積(ha)
H12	99,967
H17	93,180
H22	
H27	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

## 2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 経営耕地面積は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 経営耕地面積の減少は、農家数の減少が主な要因となっている。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

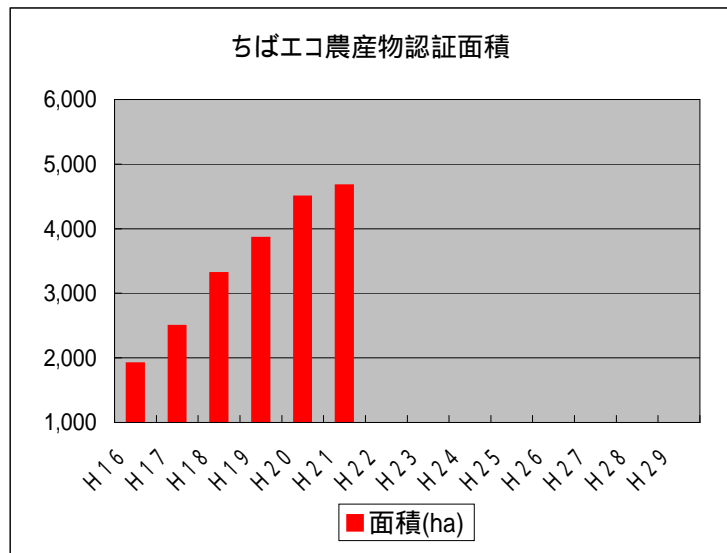
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	耕地利用の推進		
モニタリング指標	ちばエコ農産物栽培面積		
出典	安全農業推進課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・農薬や化学肥料を減らした環境にやさしい農業の展開は、農地に対する環境負荷等を低減し、持続可能な農業経営の展開に資する取組である。  
 ・県では、平成14年度より、環境負荷を低減した農産物生産を認定する制度として、「ちばエコ農産物認証制度」を行っている。  
 ・ここでは、環境負荷低減型農業に関する取組である「ちばエコ農産物認証制度」に係る認証面積についてモニタリングを行う。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	1,913
H17	2,491
H18	3,310
H19	3,853
H20	4,492
H21	4,668
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

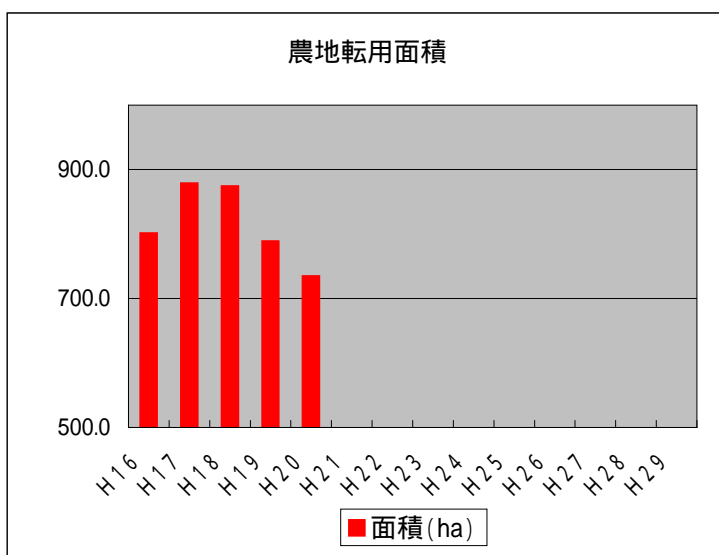
2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 ちばエコ農産物の栽培面積は、漸増傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 消費者の農作物に対する安全・安心への関心が高まっており、多くの品目で、ちばエコ農産物の栽培が増加した。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	耕地利用の推進		
モニタリング指標	【参考】農地転用面積		
出典	土地管理情報分析調査(農林水産省)	統計頻度	毎年
<p>指標の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農地を農業目的外に利用する場合には、農地法による転用許可を受けた上で、他の目的に用途を変更することになる。</li> <li>ここでは、農地面積の動向をモニターするため、その要因の一つとなる農地転用の動向を把握する。</li> </ul>			

1 指標の推移

	面積 (ha)
H16	800.8
H17	878.5
H18	874.1
H19	788.5
H20	734.2
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	——
----------	--------	------------	----

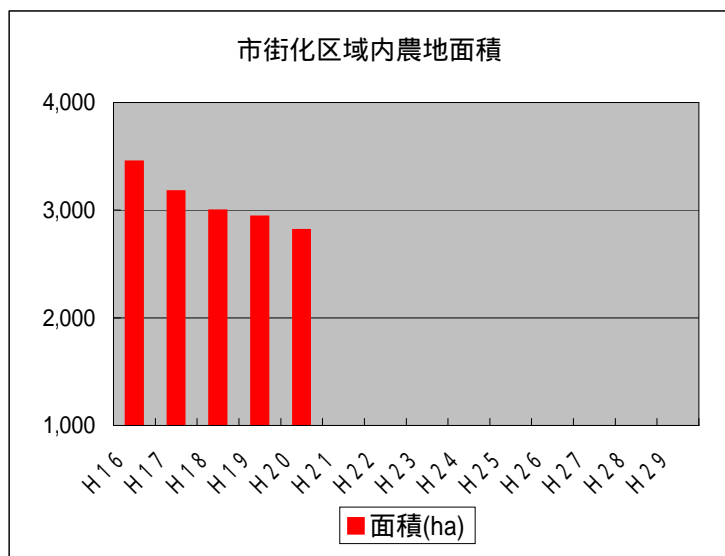
2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 転用面積は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気低迷により開発圧力が低下していることが主な要因となっている。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	市街化区域内農地の維持		
取組	市街化区域内農地の保全		
モニタリング指標	市街化区域内農地面積		
出典	固定資産の価格等の概要調書(市町村課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・市街化区域内農地については、都市の良好な自然環境を形成する資源として、重要性がある。 ・ここでは面積について、その動向をモニタリングする。			

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	3,449
H17	3,174
H18	2,995
H19	2,938
H20	2,813
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 市街化区域内農地面積は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 市街化区域内農地面積の減少は、農業従事者の高齢化等により担い手の農業離れが進んだことが主な要因となっている。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

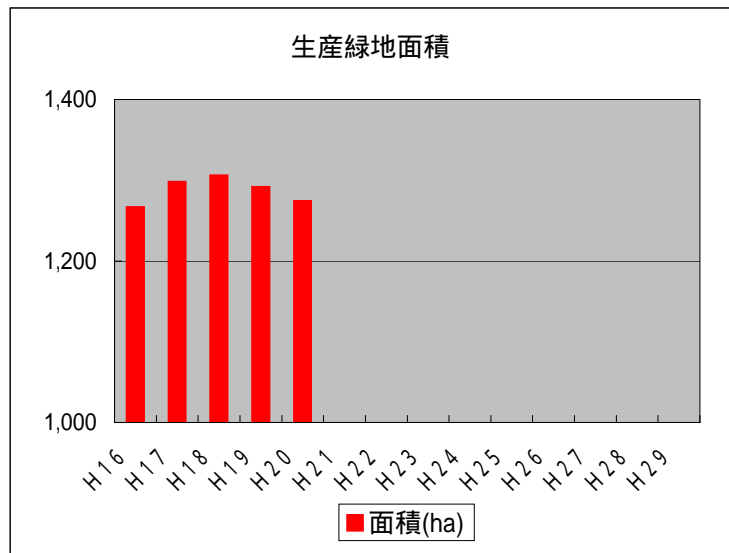
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	市街化区域内農地の維持		
取組	生産緑地の保全		
モニタリング指標	生産緑地面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・生産緑地は、都市内の良好な自然環境を構成するインフラとして重要であり、保全を図る必要がある。
- ・このため、生産緑地の保全状況を把握する。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	1,266
H17	1,298
H18	1,306
H19	1,291
H20	1,274
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 生産緑地面積は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 H16年度～H17年度の増加は、柏市と沼南町の合併による旧沼南町における生産緑地の追加が、H17年度～H18年度の増加は、船橋市における生産緑地の追加が主な要因となっている。それ以降の生産緑地面積の減少は、相続等による後継者の減少により廃止される生産緑地面積が、追加される生産緑地面積を上回っていることが要因と考えられる。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

# モニタリング指標 データシート

指標No.25

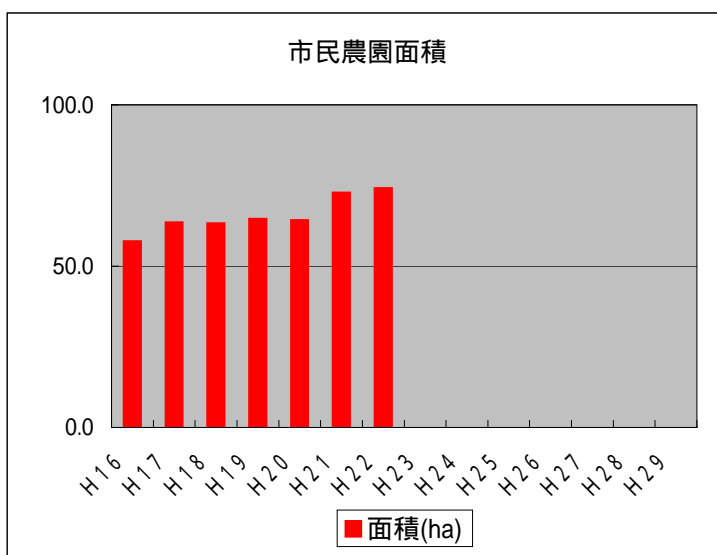
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	市街化区域内農地の維持		
取組	市民農園の整備		
モニタリング指標	市民農園面積(再掲)		
出典	市民農園開設状況調査結果(農村振興課)	統計頻度	毎年

## 指標の概要

・耕作放棄地の利活用を図る取組としては、再び農地として活用されることが望ましいが、地域での担い手不足等により、営農目的での活用が困難な状況も見受けられる。  
 ・そのような中、現状を改善し、農地として保全していくため、市民農園等により活用していくことも重要になっている。また、市民農園は都市と農村の交流を図る上での重要な資源でもある。  
 ・平成20年時点においては、農用地全体の0.05%であり面積シェアは少ないが、営農目的以外で農地を保全する手法として活用される市民農園について、その面積動向等を把握する。

## 1 指標の推移

	面積(ha)
H16	57.6
H17	63.5
H18	63.2
H19	64.6
H20	64.2
H21	72.7
H22	74.1
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 市民農園面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 規制緩和に伴い農家等及び企業等による開設面積が増加したことが、市民農園面積増加の主な要因である。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	



**モニタリング指標**

**データシート**

**森林**

# 森林

## 規模の目標

単位：h a

基準年次 H16	規模の目標 H29
162,500	159,700

## 現状と課題

森林は、生物多様性の保全、地球温暖化の緩和、県土の保全、水源のかん養、レクリエーションの場の提供、良好な景観の形成、木材の生産等、多面的な機能を有する県民全体の貴重な共有財産となっています。しかしながら、森林の面積は減少傾向で推移しており、平成18年現在で、約16万1,300ha、県土全体の31%となっています。また、間伐等の手入れが不十分な人工林が増えており、森林の質的な劣化も進んでいます。さらに、農業・林業の営みと自然とが調和しつつ維持されてきた里山については、生活様式の変化や農林業者の減少、高齢化等から適切な管理が難しくなり、その良さが失われつつあります。

## 施策の方向性

森林の量の減少と質の劣化に対処するため、森林の保全・整備・活用の推進、森林づくりを支える林業生産活動の活性化等が課題となっています。そのため、森林の適切な保全・整備の一層の促進、森林所有者等による計画的な森林づくりへの支援、県産木材の需要拡大等による林業の振興、災害に強い森林づくり、多様な機能を活用した幅広い分野での森林の利用の促進を図っていくとともに、林地開発許可制度の適正な運用を通じて、災害の発生、自然景観・環境の悪化等、公益的機能の低下を防止することに十分配慮していくほか、増加しつつある山砂採取跡地の森林の回復等について、重点的に取り組んでいきます。また、県民各層にわたる幅広い主体の参加による森林づくりや里山の保全・整備・活用を促進していきます。

## 面積の根拠

算出方法

**森林** = 国有林 + 民有林

出典

国有林面積

・林野庁所管森林 : 事業統計書（関東森林管理局）

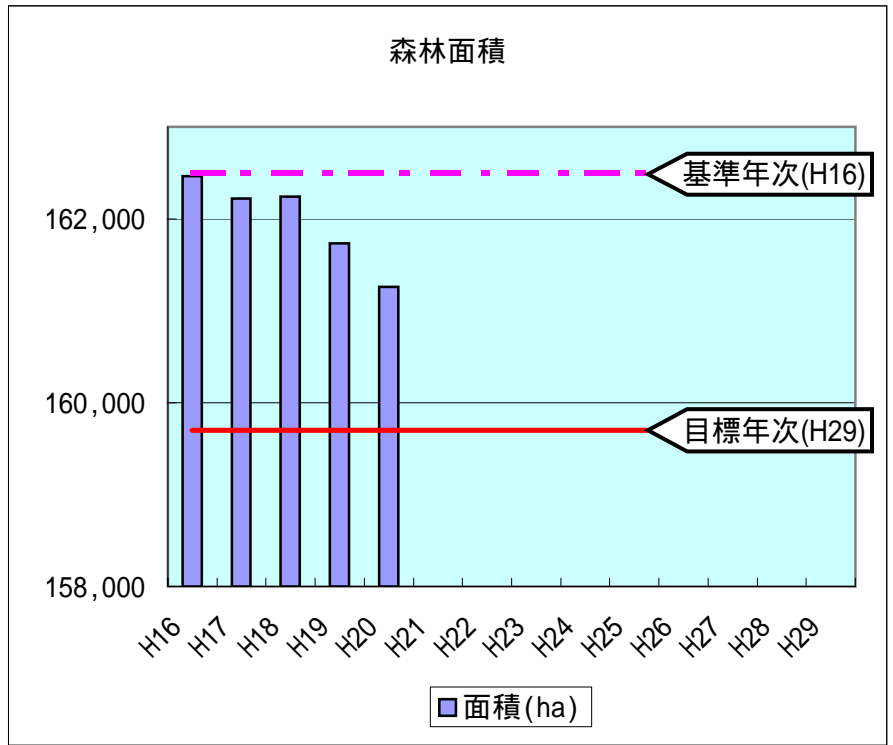
・林野庁所管外森林 : 農林業センサス（農林水産省）

民有林面積

: 千葉県森林・林業統計書（千葉県）

### 面積の推移

	面積 (ha)
H16	162,466
H17	162,221
H18	162,242
H19	161,732
H20	161,257
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



### 森林の状況

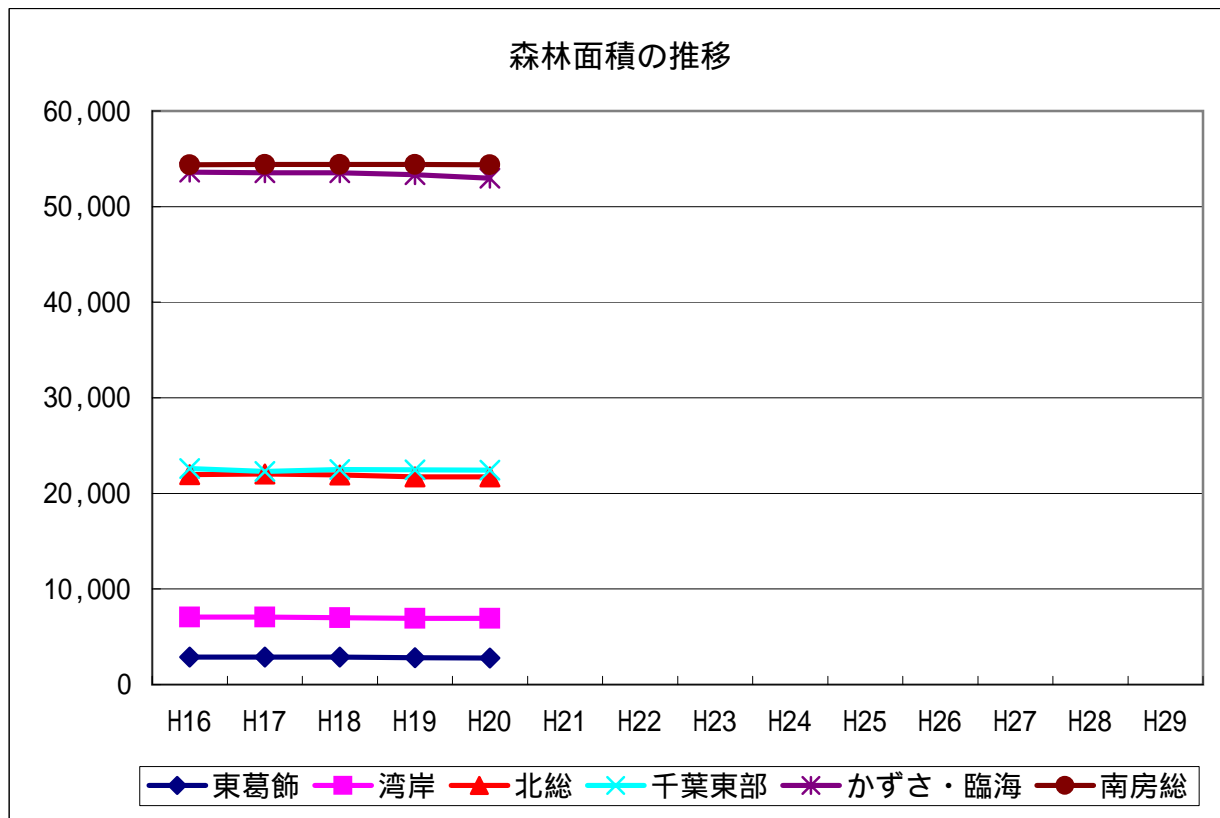
平成22年	<p>【指標推移の傾向】 森林面積は減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 森林面積の減少は、林地開発行為による住宅用地・ゴルフ場等への転用などによる。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

# (参考) ゾーン別の森林面積

## ゾーン別の規模の目標

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総
基準年次 H16	2,900	7,000	22,000	22,600	53,600	54,400
目標年次 H29	2,600	6,800	21,400	22,100	52,900	53,900

## 面積の推移グラフ



## 面積の推移

(単位: ha)

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	合計
H16	2,894	7,058	21,955	22,597	53,590	54,372	162,466
H17	2,894	7,059	22,032	22,312	53,530	54,402	162,229
H18	2,870	6,984	21,921	22,485	53,541	54,414	162,215
H19	2,797	6,939	21,737	22,463	53,348	54,418	161,702
H20	2,795	6,921	21,724	22,448	52,973	54,370	161,231
H21							
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29							

県土全体の森林面積は、四捨五入しているためゾーンの集計値とは一致しない。

# モニタリング総括表（森林）

施策の方向性	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標 <sup>1</sup>	基準年 16年	単位	モニタリング結果(増減) <sup>2</sup>				ゾーンでの 取扱い
									22年	24年	26年	28年	
森林の保全・整備・活用の推進	森林機能の発揮	26	森林整備面積	千葉県森林・林業統計書 (森林課)	毎年	↗	1,363	ha	15%				-
		27	[参考] 森林法に基づく開発許可事業 実施中案件件数、面積	森林課調べ	毎年	-	197	件	-14%				-
		28	[参考] 森林法に基づく開発許可件数、 面積(単年度)	千葉県森林・林業統計書 (森林課)	毎年	-	3,964	ha	-25%				-
		29	[参考] 森林法に基づく開発許可(転 用)等面積	千葉県森林・林業統計書 (森林課)	毎年	-	47	件	-40%				-
	30	県産木材の利用促進	県産木材の利用量	農林水産統計 木材統計 (農林水産省)	毎年	↗	54	ha	-2%				-
	31	森づくりを担う人材の確保・育成	林業就業者数・平均年齢	国勢調査(総務省)	5年	→	76,000	m <sup>3</sup>	-1%				-
	多様な主体の参画による森づくり の推進	32	里山活動協定認定件数、参加団体・ 企業数	千葉県森林・林業統計書 (森林課)	毎年	↗	319	人	0%				全ゾーン
		33	法人の森(県有林)制度参加企業数	森林課調べ	毎年	↗	55.2	歳	0%				-
		34	緑の豊かさについて良いほうだと思う 県民の割合	千葉県政に関する世論調査	毎年	↗	38	認定 団体	195%				-
	森林環境の利活用の推進	35	県民の森利用者数	千葉県森林・林業統計書 (森林課)	毎年	↗	3	企業	300%				-
		36	教育の森利用者数	千葉県森林・林業統計書 (森林課)	毎年	↗	59.4	%	1%				-
生活環境を守る森林の保全	山砂採取跡地の森林回復	37	土砂採取後の緑化完了面積	森林課調べ	毎年	↗	935,234	人	5%				-
		38	[参考] 森林法に基づく開発許可面積 (土石の採取:事業実施中)	森林課調べ	毎年	-	7,489	人	13%				-
		39	[参考] 森林法に基づく開発許可面積 (土石の採取:単年度)	千葉県森林・林業統計書 (森林課)	毎年	-	53	ha	421%				-
	災害に強い森林づくり	40	山地災害危険地区の防災工事着工 か所数	千葉県森林・林業統計書 (森林課)	毎年	↗	1,207	箇所	9%				-
		41	保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書 (森林課)	毎年	↗	18,514	ha	0%				全ゾーン

1 「データ目標」は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

2 「モニタリング結果」は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

16指標

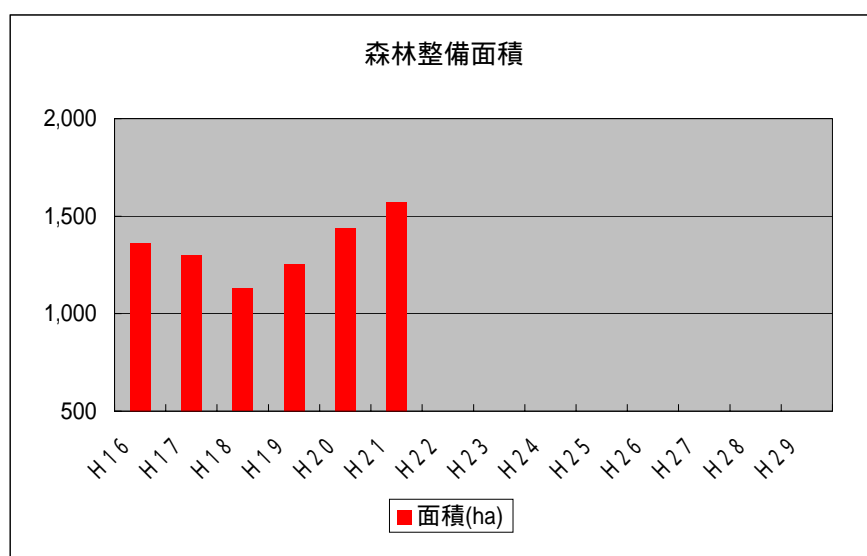
# モニタリング指標 データシート

指標No.26

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	森林機能の発揮		
モニタリング指標	森林整備面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・森林整備面積は、補助造林(国庫・県単)、森林機能強化対策、林業構造改善、県有林、融資、治山の各事業及び(独)森林総合研究所(旧緑資源機構)、自力(市町村単独事業を含む。)施行の合計である。			

## 1 指標の推移

	面積(ha)
H16	1,363
H17	1,301
H18	1,131
H19	1,255
H20	1,441
H21	1,573
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 平成18年度以降、森林整備面積は増加傾向にある。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 千葉県森林吸収量確保推進計画(計画期間H19～H24、間伐面積5,150ha)の森林整備を推進するため、補正予算活用による必要な財源の確保、個人負担の軽減に努めた新規高率補助事業の実施が主な増加要因となっている。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

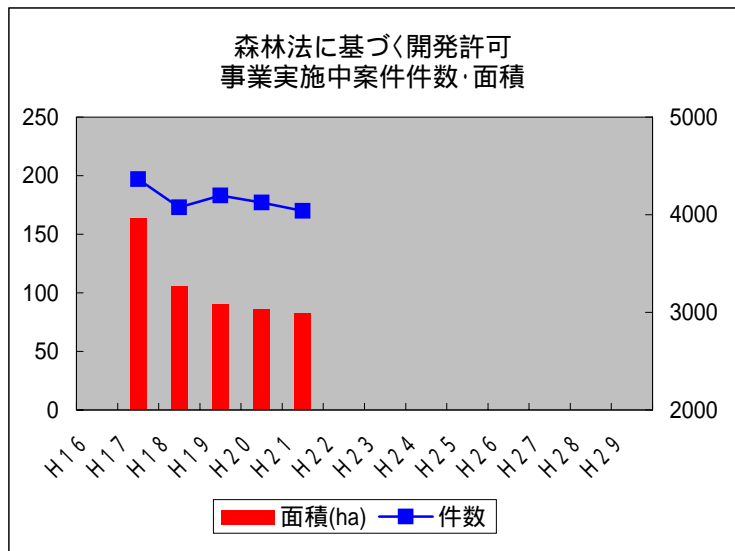
# モニタリング指標 データシート

指標No.27

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	森林機能の発揮		
モニタリング指標	【参考】森林法に基づく開発許可 事業実施中案件件数、面積		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・森林法第5条に基づく地域森林計画の対象の民有林(保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く)において、1haを超える開発行為をしようとする場合は許可が必要である。 ・上記により許可され、完了していない開発行為の件数及び面積を集計した。			

## 1 指標の推移

	件数	面積(ha)
H16		
H17	197	3,964
H18	173	3,265
H19	183	3,084
H20	177	3,029
H21	170	2,987
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	——
----------	----------	------------	----

## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 開発行為が完了していない(継続中)件数、面積については減少傾向である。 <b>【指標の主な変動要因】</b> H17以降、開発許可面積よりも事業が完了した面積が上回ることから、事業実施中の件数及び面積は年々減少の傾向である。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

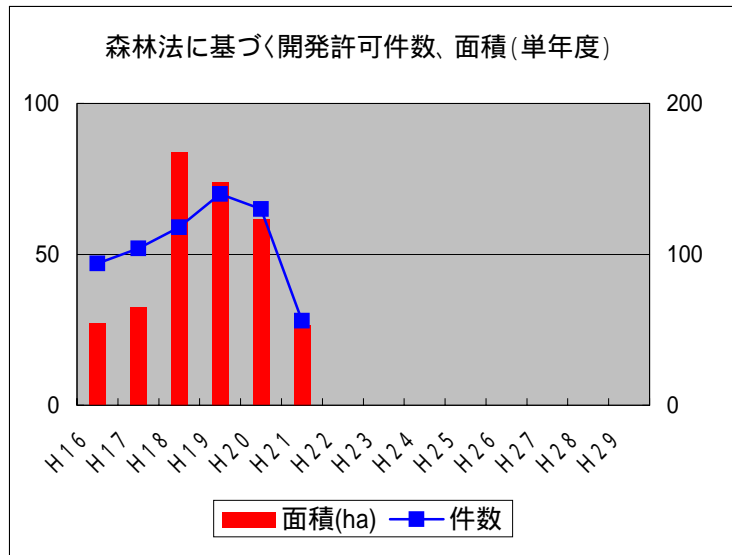
# モニタリング指標 データシート

指標No.28

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	森林機能の発揮		
モニタリング指標	【参考】森林法に基づく開発許可件数、面積(単年度)		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・森林法第5条に基づく地域森林計画の対象の民有林(保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く)において、1haを超える開発行為をしようとする場合は許可が必要である。本指標により森林の開発動向を把握する。			

## 1 指標の推移

	件数	面積(ha)
H16	47	54
H17	52	65
H18	59	168
H19	70	148
H20	65	123
H21	28	53
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	——
----------	--------	------------	----

## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 開発許可の状況は平成18年度、平成19年度は増加傾向であったが、平成21年度は大きく減少した。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 平成18年度はレジャー施設の開発、平成19年度羽田空港再拡張事業等大規模開発があったため件数・面積ともに増加し、平成21年度は大規模開発が完了したことで減少したと推定される。
平成24年	
平成26年	
平成28年	



# モニタリング指標 データシート

指標No.29

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	森林機能の発揮		
モニタリング指標	【参考】森林法に基づく開発許可(転用)等面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
<p>指標の概要</p> <p>・森林法第5条に基づく地域森林計画の対象の民有林(保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く)において、1haを超える開発行為をしようとする場合は許可が必要である。本指標により、森林から利用目的が転用される開発動向等を把握する。(一時転用に関する開発は除く。)</p> <p>・なお、国や都道府県による道路整備に関する森林開発は、林地開発許可制度の対象とはならないが、森林の利用目的が転用される大きな要素となるため掲載した。</p>			

## 1 指標の推移 (新規及び変更)

(単位:ha)

	工場・事業場用地	住宅用地	ゴルフ場	レジャー施設	農用地	道路 (許可対象外)
H16	5	-1	-	-	11	28
H17	13	-4	-3	-	-	57
H18	29	3	-6	24	4	-
H19	7	7	4	7	0	13
H20	7	1	0	0	10	12
H21	12	-5	-	-	-	55
H22						
H23						
H24						
H25						
H26						
H27						
H28						
H29						

"-"は、開発許可の変更等により、面積が減じたことを示している。

データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	——
----------	--------	------------	----

## 2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】</p> <p>事業別の状況は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】</p> <p>平成18年度は、工場・事業場用地で産廃施設の設置、レジャー施設でサーキット場の建設があったことから高い値を示したものの、それ以降の各年度においては、経済状況の影響を受け、新たな大規模開発はない状況である。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

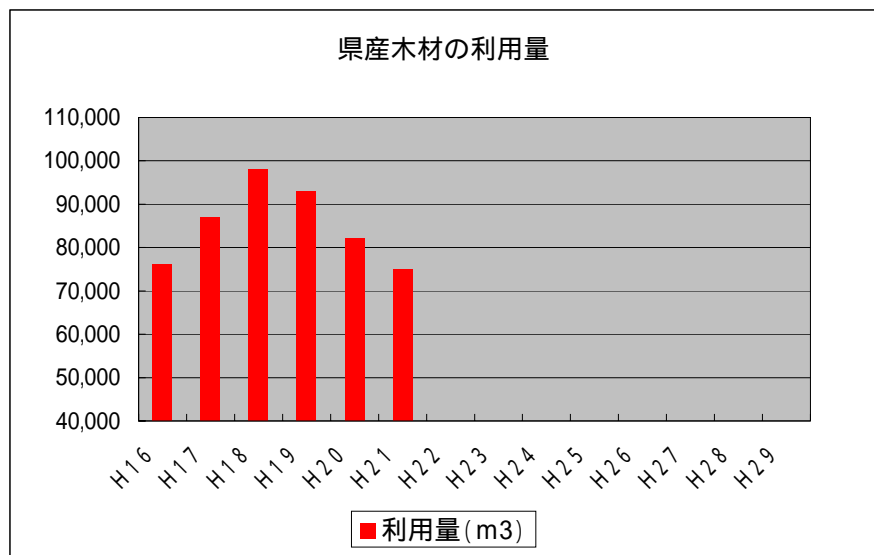
# モニタリング指標 データシート

指標No.30

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	県産木材の利用促進		
モニタリング指標	県産木材の利用量		
出典	農林水産統計 木材統計(農林水産省)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・本指標により、木材利用の推進と木材産業の状況を把握する。			

## 1 指標の推移

	利用量(m3)
H16	76,000
H17	87,000
H18	98,000
H19	93,000
H20	82,000
H21	75,000
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 平成18年度以降、利用量は減少傾向にある。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 住宅着工件数の減少が主な要因となっている。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

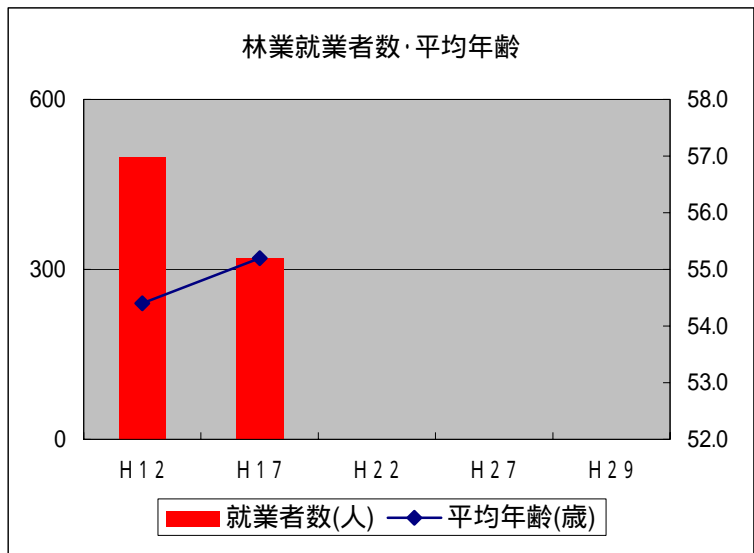
# モニタリング指標 データシート

指標No.31

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	森づくりを担う人材の確保・育成		
モニタリング指標	林業就業者数・平均年齢		
出典	国勢調査(総務省)	統計頻度	5年
<b>指標の概要</b> ・国勢調査による、林業への就業者数及び就業者の平均年齢である。 ・本指標により、林業を担う人材の状況を把握する。			

## 1 指標の推移

	就業者数(人)	平均年齢(歳)
H12	499	54.4
H17	319	55.2
H22		
H27		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
		平均年齢	↘

## 2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 林業の就業者数は減少、平均年齢は上昇している。 【指標の主な変動要因】 木材価格の長期の低迷による林業の採算性の悪化と就業者の高齢化に伴い就業者数は減少している。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

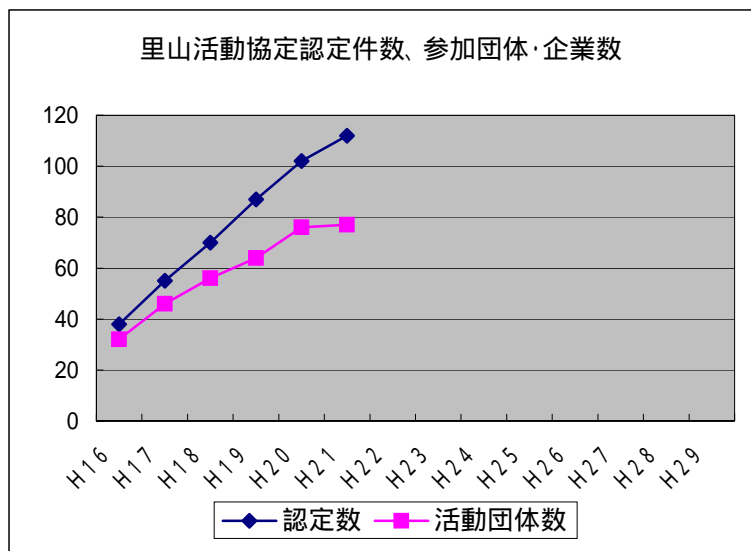
# モニタリング指標 データシート

指標No.32

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	多様な主体の参画による森づくりの推進		
モニタリング指標	里山活動協定認定件数、参加団体・企業数		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・里山活動協定認定件数:「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」に基づき、活動場所や活動内容などについて里山活動団体と土地所有者等が締結した「里山活動協定」の県による認定数(累計) ・参加団体・企業数:県による「里山活動協定」の認定を受けた活動団体数 ・本指標により、里山の保全、整備及び活用の状況を把握する。			

## 1 指標の推移

	認定数	活動団体数
H16	38	32
H17	55	46
H18	70	56
H19	87	64
H20	102	76
H21	112	77
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 里山活動協定認定数は増加しているがやや鈍化している。 里山活動団体数は平成H20年度までは増加していたが21年度は1件の増にとどまった。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 里山条例による里山活動協定認定制度が始まって7年が経過し、活動の担い手となる地域住民等による活動団体の立ち上げが一巡したこと、提供される活動条件が整ったフィールドが少なくなってきたことが原因と推定される。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

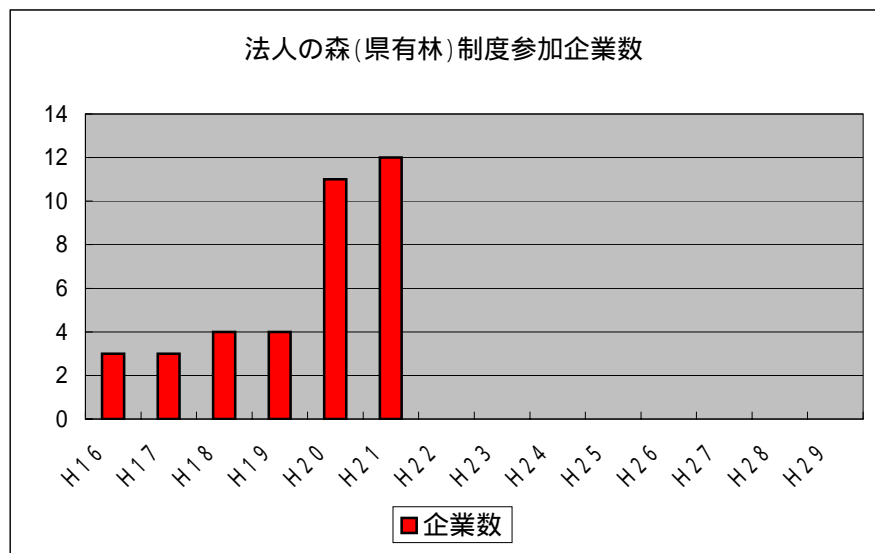
# モニタリング指標 データシート

指標No.33

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	多様な主体の参画による森づくりの推進		
モニタリング指標	法人の森(県有林)制度参加企業数		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・県営林において、社会貢献活動として森林整備(植栽及び下刈・枝打・間伐等の育成作業)を行う企業・団体数である。 ・本指標により、里山の保全、整備及び活用の状況を把握する。			

## 1 指標の推移

	企業数
H16	3
H17	3
H18	4
H19	4
H20	11
H21	12
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 CO2吸収源としての森林の役割が広く認識されるようになり、企業の社会貢献(CSR)活動として森林整備が行われるようになったため
平成24年	
平成26年	
平成28年	

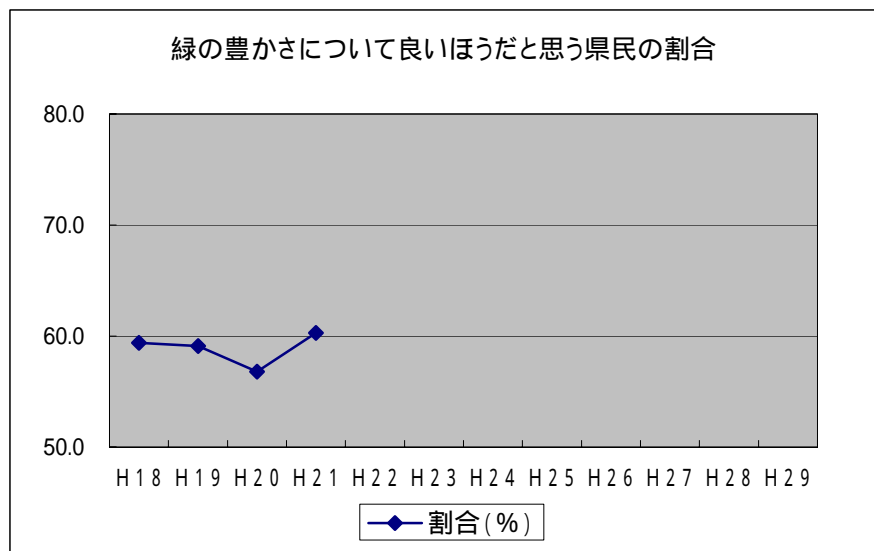
# モニタリング指標 データシート

指標No.34

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	多様な主体の参画による森づくりの推進		
モニタリング指標	緑の豊かさについて良いほうだと思う県民の割合		
出典	千葉県政に関する世論調査	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・緑の豊かさについて、良し悪し(「良い方だと思う」「どちらとも言えない」「悪い方だと思う」「わからない」)を回答。 ・本指標により、県民の自然・周辺環境についての考えを把握する。 ・本調査は平成18年度から実施している。			

## 1 指標の推移

	割合(%)
H18	59.4
H19	59.1
H20	56.8
H21	60.3
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 緑の豊かさについて良いほうだと思う県民の割合は、ほぼ横ばいである。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 調査対象が現在の居住地の自然・周辺環境となっているため、森林・里山を意識した回答を得られなかったことが要因と考えられる。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

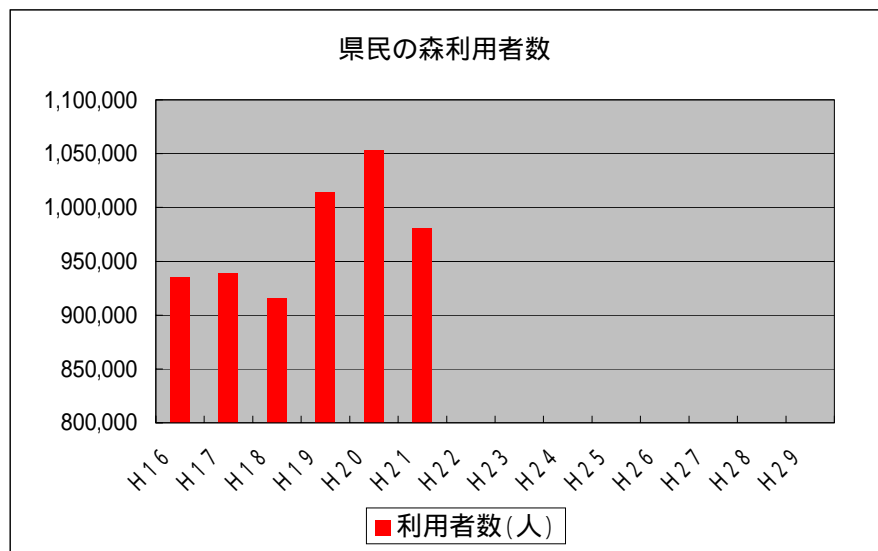
# モニタリング指標 データシート

指標No.35

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	森林環境の利活用の推進		
モニタリング指標	県民の森利用者数		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・県民の森(6箇所:内浦山、清和、館山、船橋、東庄、大多喜)の入園者数。 ・森林環境の利活用状況を把握する。			

## 1 指標の推移

	利用者数(人)
H16	935,234
H17	938,821
H18	915,860
H19	1,013,963
H20	1,053,041
H21	980,707
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 年度ごとに増減が見られるが全体としては増加傾向にある。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 森林セラピーなど自然と触れ合う県民ニーズの高まりと指定管理者制度の導入による適正な管理・運営実施の結果と推察する。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

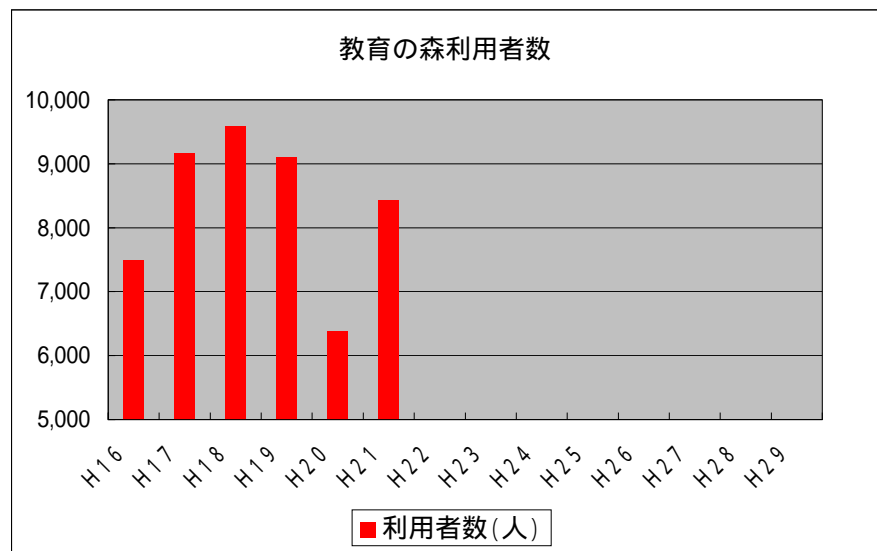
# モニタリング指標 データシート

指標No.36

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	森林環境の利活用の推進		
モニタリング指標	教育の森利用者数		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・小中学校から徒歩圏内にある森林で、野外学習のフィールドとして利用し、生徒達に様々な体験や学習をしてもらうために森林所有者から無償で借り受けている千葉県知事が認定した森林。 ・森林環境の利活用状況を把握する。 ・114箇所(平成20年3月31日現在)			

## 1 指標の推移

	利用者数(人)
H16	7,489
H17	9,172
H18	9,586
H19	9,099
H20	6,379
H21	8,438
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

## 2 モニタリング結果

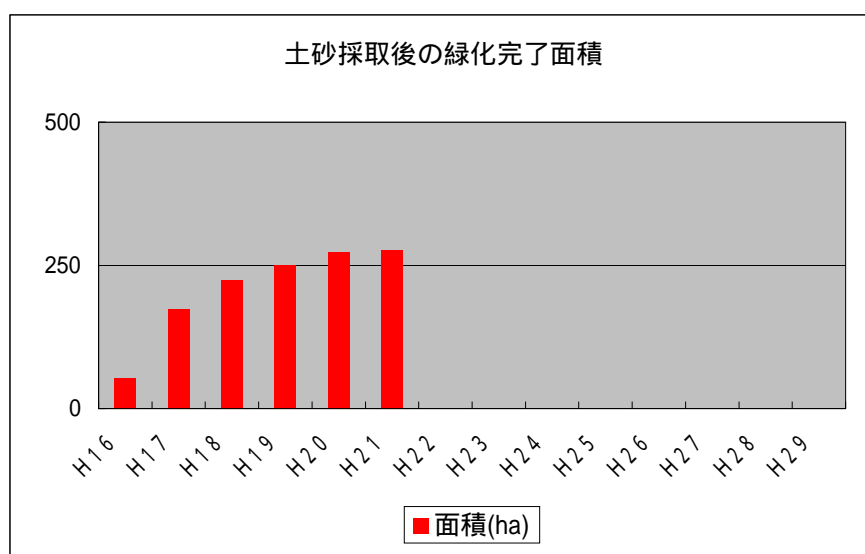
平成22年	【指標推移の傾向】 利用者数は、減少傾向である。 【指標の主な変動要因】 ゆとり教育がなくなり、小中学校の総合教育での利用機会が減少したことが主な要因となっている。
平成24年	
平成26年	
平成28年	



分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	生活環境を守る森林の保全		
取組	山砂採取跡地の森林回復		
モニタリング指標	土砂採取後の緑化完了面積		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・土砂採取地において、緑化を完了した面積である。			

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	53
H17	174
H18	224
H19	250
H20	273
H21	276
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 土砂採取地の緑化完了面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 平成17年度以降は、開発事業面積の変更にあたって、採取事業が完了している部分については一部完了(緑化指導指針に基づく緑化率100%の実施)を行うよう指導してきた結果、緑化を完了した面積が増加している。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

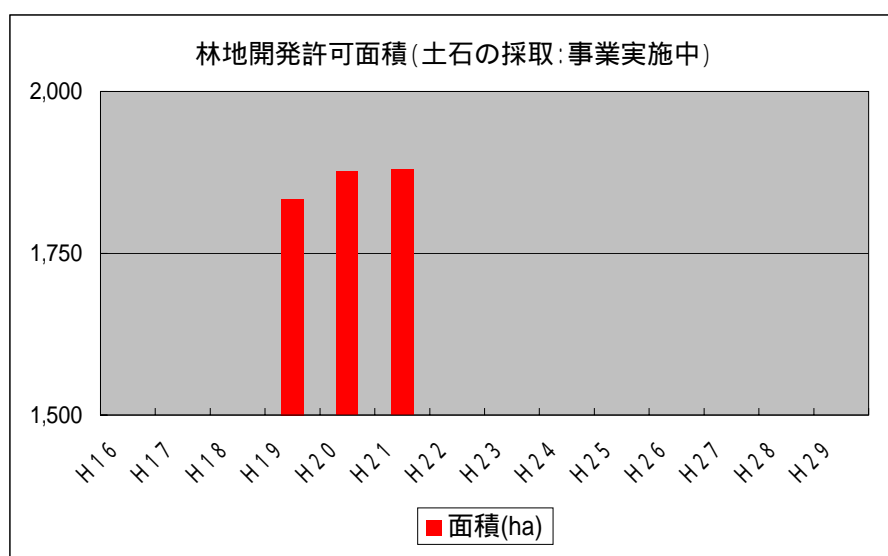
# モニタリング指標 データシート

指標No.38

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	生活環境を守る森林の保全		
取組	山砂採取跡地の森林回復		
モニタリング指標	【参考】森林法に基づく開発許可面積(土石の採取:事業実施中)		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・森林法第5条に基づく地域森林計画の対象の民有林(保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く)において、1haを超える開発行為をしようとする場合は許可が必要である。 ・上記により許可され、完了していない開発行為の面積を集計した。			

## 1 指標の推移

	面積(ha)
H16	
H17	
H18	
H19	1,834
H20	1,877
H21	1,880
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	——
----------	----------	------------	----

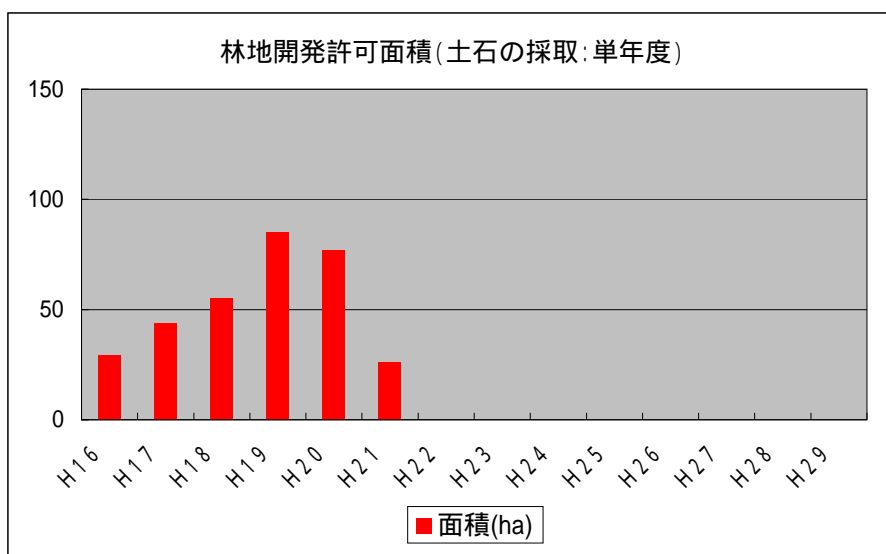
## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 土石の採取事業の開発面積は増加する傾向にある。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 土石の採取事業については、採取事業の終了した区域を緑化し一部完了とするが、それを上回る開発区域の拡大等が行われているため、完了しない開発面積は増加している。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	生活環境を守る森林の保全		
取組	山砂採取跡地の森林回復		
モニタリング指標	【参考】森林法に基づく開発許可面積(土石の採取:単年度)		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・森林法第5条に基づく地域森林計画の対象の民有林(保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く)において、1haを超える開発行為をしようとする場合は許可が必要である。本指標により森林(土石の採取)の開発動向を把握する。			

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	29
H17	44
H18	55
H19	85
H20	77
H21	26
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	——
----------	--------	------------	----

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 土石の採取事業については、平成19年まで増加、平成21年度は大きく減少した。 【指標の主な変動要因】 平成19年度は羽田空港再拡張に伴う工事のため増加、平成21年度は大規模開発が終了したため、減少したものと推定される。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

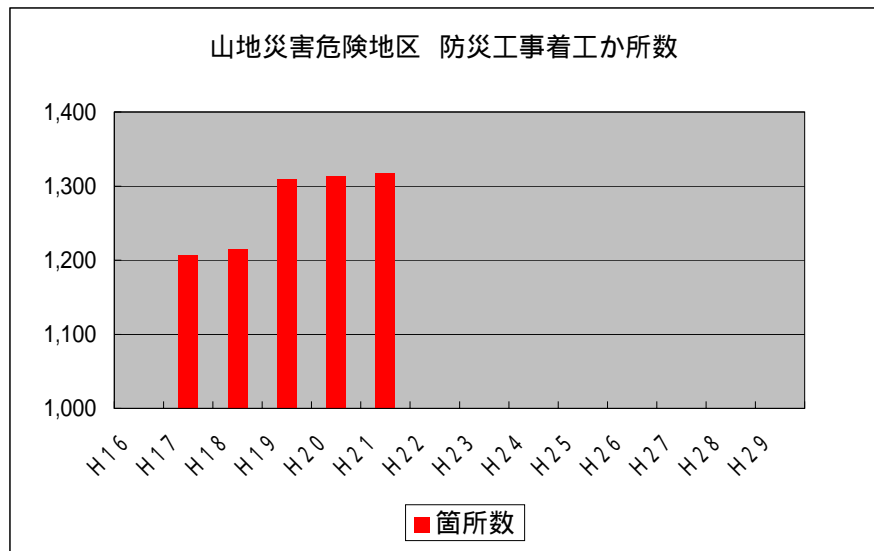
# モニタリング指標 データシート

指標No.40

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	生活環境を守る森林の保全		
取組	災害に強い森林づくり		
モニタリング指標	山地災害危険地区の防災工事着工か所数		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・山地災害危険地区は、全国における山地災害発生状況から、地形や地質、植生状況等の条件により、統計的に森林の状態を評価し、崩壊や土砂流出等の危険が高いと考えられる箇所のうち、人家、道路など保全対象への影響が大きい地区。 ・国有林、民有林の山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区、地すべり危険地区における、年度末工事着工か所数。危険箇所数 2,871箇所(平成21年度末)。			

## 1 指標の推移

	箇所数
H16	
H17	1,207
H18	1,215
H19	1,309
H20	1,313
H21	1,317
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

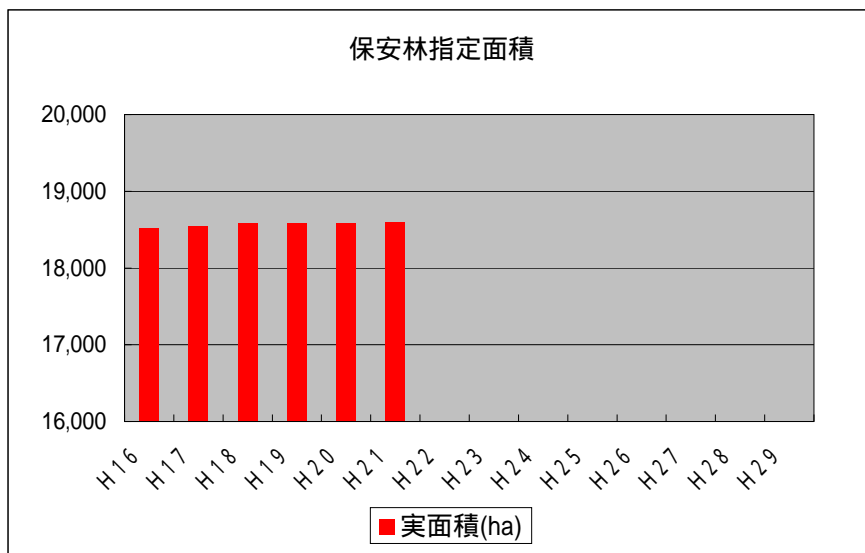
## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 新規着工数は微増傾向である。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 県民の生命・財産を守るための防災工事であり、毎年度事業を実施し増加傾向にあるが、事業費の縮減や、1工事箇所の複数年施工の増加から、着工箇所数の伸びは小さくなっている。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	生活環境を守る森林の保全		
取組	災害に強い森林づくり		
モニタリング指標	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・保安林は公益目的(土砂流出、潮害防備等)を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。 ・平成22年3月現在、18,603haで、県土面積の3.6%、森林面積の11.5%。			

1 指標の推移

	実面積(ha)
H16	18,514
H17	18,550
H18	18,580
H19	18,586
H20	18,589
H21	18,603
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 保安林面積は漸増傾向にある 【指標の主な変動要因】 治山事業施行地等の保安林指定による
平成24年	
平成26年	
平成28年	



**モニタリング指標**

**データシート**

**水面・河川・水路、原野**

# 水面・河川・水路、原野

## 規模の目標

(水面・河川・水路)

単位：h a

基準年次 H16	規模の目標 H29
17,800	18,000

(原野)

単位：h a

基準年次 H16	規模の目標 H29
1,400	600

## 現状と課題

【水面・河川・水路】 水面(湖沼・ダム・ため池)、河川、水路(農業用水路・排水路)の面積は、ほぼ横ばいで推移しており、平成20年現在で約1万8,400haとなっています。水面は、水資源の確保、自然環境の保全、内水面漁場、レクリエーションの場等、多様な機能を有しています。そのうち、印旛沼・手賀沼については、近年の水質は改善傾向ではありますが、依然としてCOD(化学的酸素要求量)等が環境基準を上回っており、さらなる水質の浄化対策を進めていくことが必要です。

河川については、台風や大雨による浸水被害対策のため、治水安全度を確保する河川改修等、長年にわたりさまざまな治水対策を進めていますが、都市化の著しい地域の河川においては、都市的土地利用との調整を図り、浸水被害に対する総合的な整備が必要です。また、九十九里平野から房総半島南部に至る地域の河川においては、流下能力が不足する河川が多く、浸水被害を防止するための整備の推進が必要です。整備に当たっては、利水機能、都市における貴重なオープンスペースとしての役割、生物の生息や水質浄化等の環境面の観点も重要です。

水路は、農用地の生産性の維持・向上を図るために必要不可欠な施設であり、生態系の保全、親水・防災等の多面的な機能も有しています。しかしながら、近年、老朽化により更新時期を迎えた施設が増加しています。

【原野】原野の面積は、平成20年現在で約600haとなっており、平成12年の約1,400haに比べて減少しています。

## 施策の方向性

【水面・河川・水路】 水面については、計画的・総合的に多様な主体が連携して水質の浄化、健全な水循環の回復を図っていきます。河川については、県土の保全、県民の生命・財産の安全のため、河川の多様な機能・役割へも配慮しながら、県民が安全で安心に暮らしていけるよう必要な整備を図っていきます。水路については、環境との調和に配慮しながら効率的に水路の維持管理・更新を図っていきます。

【原野】原野には、貴重な自然環境を形成しているものもあり、地域の実情に即して、保全・利用について促進していきます。



## 面積の根拠

### 算出方法

水面・河川・水路 = 水面(天然湖沼・ダム・ため池) + 河川(一級・二級・準用)  
+ 水路

原野 = 森林以外の草生地 - 採草放牧地

### 出典

#### 水面

・天然湖沼(100ha以上) : 全国都道府県市町村別面積調べ(国土地理院)  
(100ha未満) : 自然環境保全基礎調査 湖沼調査報告書(環境省)

・ダム : ダム年鑑

・ため池 : 耕地課調べ

#### 河川

: 河川環境課調べ

#### 水路

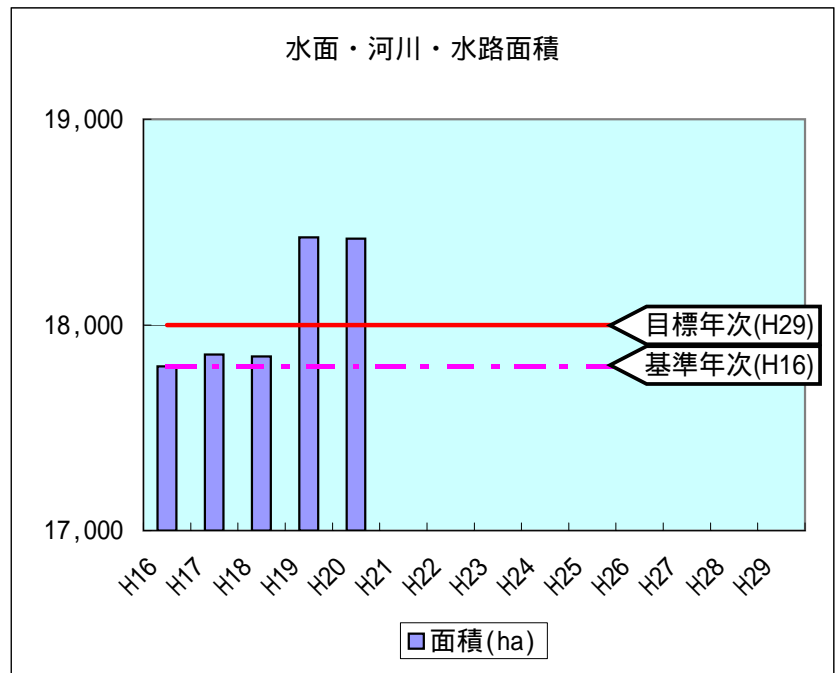
: 耕地課調べ

#### 原野

: 農林業センサス【農山村地域調査】(農林水産省)

## 面積の推移(水面・河川・水路)

	面積(ha)
H16	17,798
H17	17,856
H18	17,846
H19	18,425
H20	18,419
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

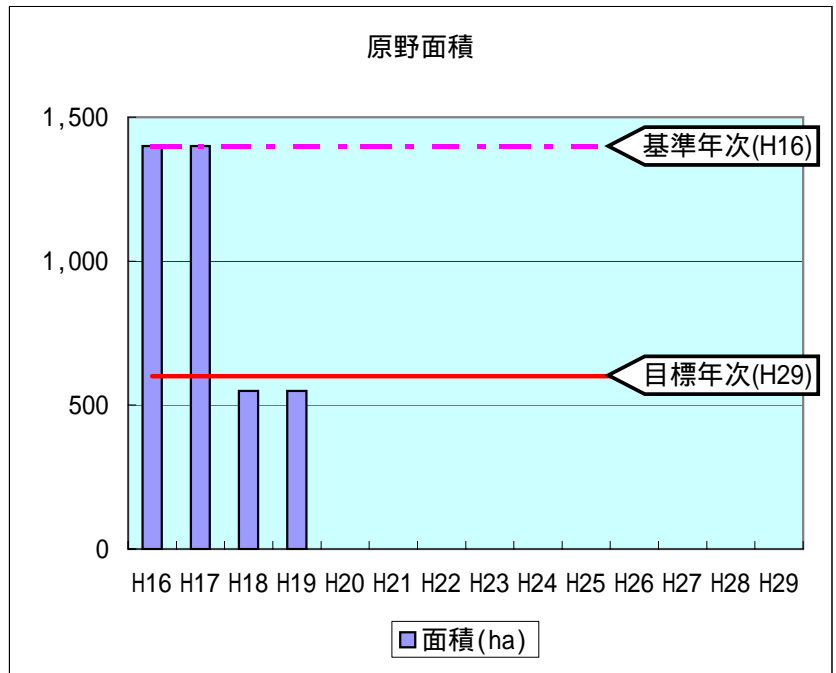
調査年までの累計

データ推移の目標方向



**面積の推移（原野）**

	面積 (ha)
H16	1,400
H17	1,400
H18	549
H19	549
H20	
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



**水面・河川・水路、原野の状況**

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 水面・河川・水路面積は増加し、原野面積は減少した。</p> <p>【指標の主な変動要因】 面積調査に使用している統計資料の数値が変動したことによる。（水面：ダム年鑑、原野：農林業センサス2000 2005）</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

## モニタリング総括表（水面・河川・水路、原野）

施策の方向性	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標 <sup>1</sup>	基準年 16年	単位	モニタリング結果(増減) <sup>2</sup>				ゾーンでの 取扱い
									22年	24年	26年	28年	
<b>(水面)</b>													
水質の浄化、健全な水循環の回復	・「湖沼水質保全計画」に基づく各種対策の推進	42	・印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)	水質保全課調べ	毎年	↘	9.4	mg/l	-9%				北総
							8.9	mg/l	-3%				
<b>(河川)</b>													
安全で安心して暮らせる必要な整備の推進	・大雨等による浸水に対する安全性の向上	43	・河川整備率	河川整備課調べ	毎年	↗	51.9	%	4%				-
		44	・土砂災害警戒区域の指定件数	河川環境課調べ	毎年	↗	5	件	14100%				-
	・水資源の確保	45	・利根川水系水資源開発施設の整備事業進捗率	水政課調べ	毎年	↗	43	%	25%				-
		46	・水質環境基準達成率(河川)	水質保全課調べ	毎年	↗	65.7	%	13%				-
<b>(水路)</b>													
効率的な水路の維持・管理更新の実施	・計画的な修繕・施設更新	48	・農業水利施設の維持保全整備箇所数	耕地課調べ	毎年	↗	79	箇所	399%				-
<b>(原野)</b>													
地域の実情に即した、保全・利用の促進	・貴重な自然環境を形成している原野の保全		・原野面積	(規模の目標)									

1 「データ目標」は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

2 「モニタリング結果」は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

7指標

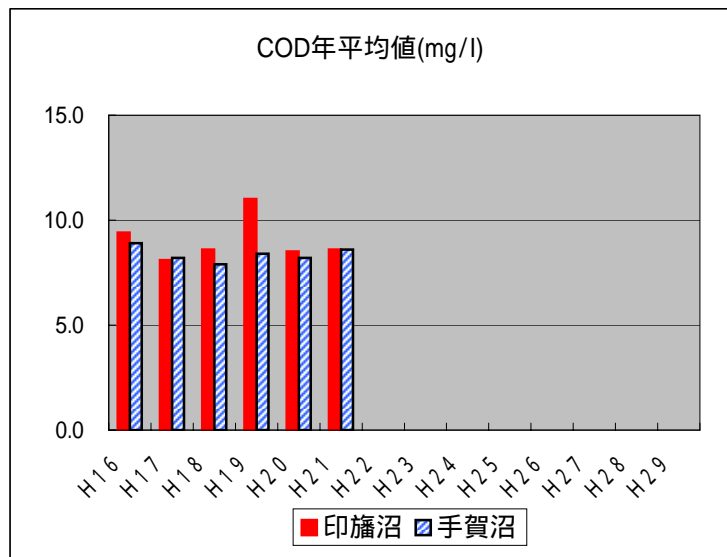
分類(利用目的)	水面・河川・水路、原野 (水面)		
施策の方向性	水質の浄化、健全な水循環の回復		
取組	「湖沼水質保全計画」に基づく各種対策の推進		
モニタリング指標	印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)		
出典	水質保全課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・CODは「化学的酸素要求量」の略である。水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、海水や湖沼水質の有機物による汚濁状況を測る代表的な指標である。
- ・印旛沼、手賀沼では、環境基準項目としてCODが用いられており、水質汚濁防止法により、水質の監視が義務づけられている。
- ・湖沼水質保全計画におけるCOD水質目標値(H22年平均値) 印旛沼:7.5mg/l 手賀沼:7.5mg/l

1 指標の推移

	COD年平均値(mg/l)	
	印旛沼	手賀沼
H16	9.4	8.9
H17	8.1	8.2
H18	8.6	7.9
H19	11.0	8.4
H20	8.5	8.2
H21	8.6	8.6
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

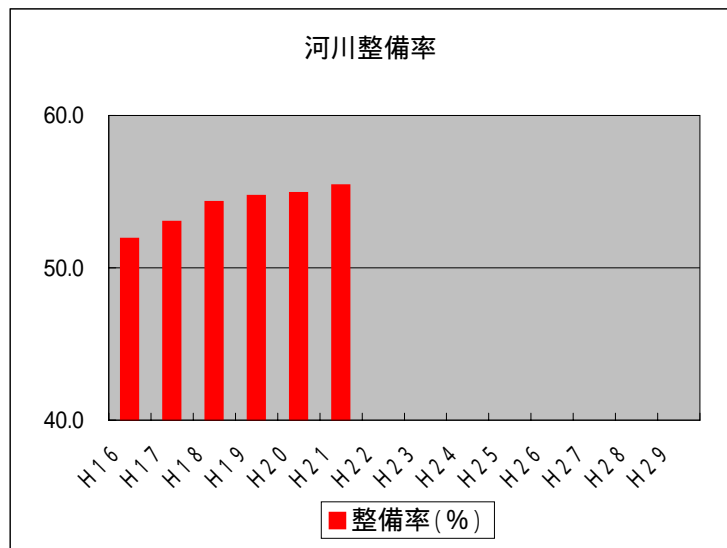
2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、印旛沼において平成19年度に増加が見られたが、概ね横ばいの傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、湖沼水質保全計画に基づく各種対策の推進により、沼に流入するCOD汚濁負荷量は減少しているが、沼の内部で生産されるCODにより、概ね横ばいの状況にある。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

分類(利用目的)	水面・河川・水路、原野 (河川)		
施策の方向性	安全で安心して暮らせる必要な整備の推進		
取組	大雨等による浸水に対する安全性の向上		
モニタリング指標	河川整備率		
出典	河川整備課調べ	統計頻度	毎年
<p>指標の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水等の自然災害から県民の生命、財産を守るため、頻繁に水害が発生している河川など早急な整備が必要な河川から順次河川整備計画を策定し、河川整備を推進している。</li> <li>毎年実施している河川現況調査により、築堤や背後に人家が連担している河川改修を必要とする約840キロメートルのうち、1時間あたり50ミリメートルの降雨に対する改修が完了した延長の割合である「河川整備率」を算出し、これを指標として設定し、増加を目指す。</li> </ul>			

1 指標の推移

	整備率 (%)
H16	51.9
H17	53.0
H18	54.3
H19	54.7
H20	54.9
H21	55.4
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 河川の整備率は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 河川事業の着実な実施により、河川整備が促進されていることによる。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

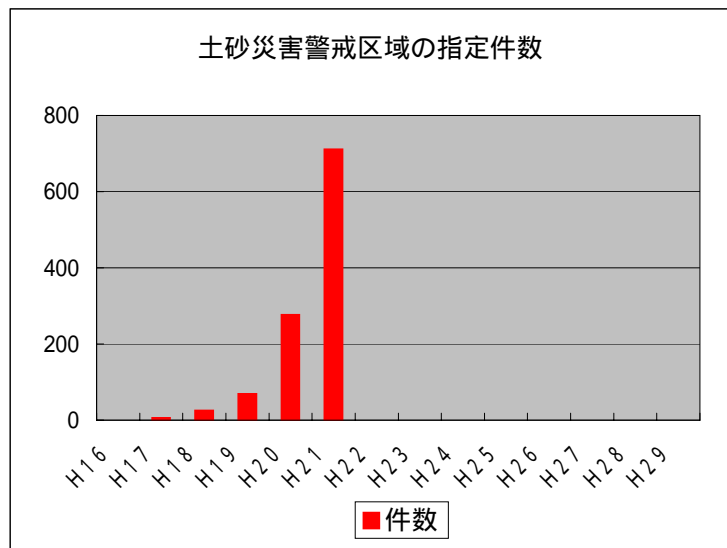
分類(利用目的)	水面・河川・水路、原野 (河川)		
施策の方向性	安全で安心して暮らせる必要な整備の推進		
取組	大雨等による浸水に対する安全性の向上		
モニタリング指標	土砂災害警戒区域の指定件数		
出典	河川環境課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・「土砂災害防止法」に基づく、都道府県知事の指定数(累計)。
- ・本指標により、土砂災害の発生するおそれのある箇所に対するソフト対策の促進状況を把握する。

1 指標の推移

	件数
H16	0
H17	5
H18	24
H19	68
H20	276
H21	710
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

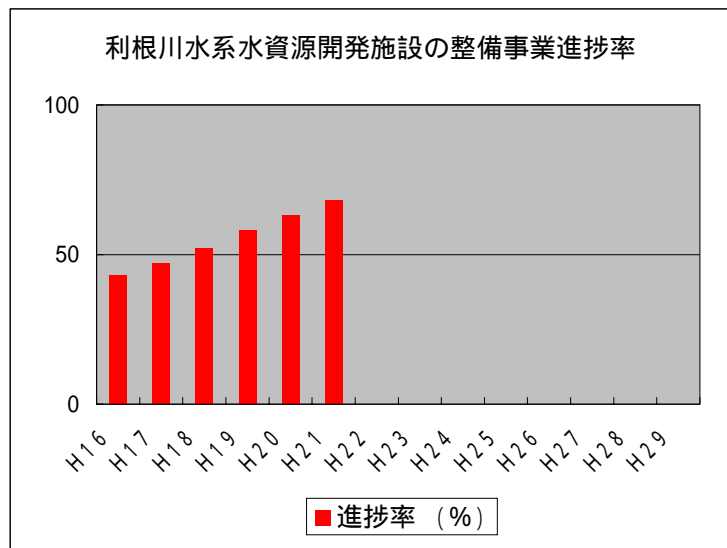
2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 土砂災害警戒区域の指定件数は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 土砂災害警戒区域の指定は平成16年から調査が開始され、県内各地域整備センター・整備事務所毎に順々に、調査と指定が進められている。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

分類(利用目的)	水面・河川・水路、原野 (河川)		
施策の方向性	安全で安心して暮らせる必要な整備の推進		
取組	水資源の確保		
モニタリング指標	利根川水系水資源開発施設の整備事業進捗率		
出典	水政課調べ	統計頻度	毎年
<p>指標の概要</p> <p>・生活用水や工業用水は季節や曜日によって使用量が変動するが、安定的な水利用を可能にするためには、一定の水量を河川等から取水できるようにすることが必要であることから、ダム等の水資源開発施設の整備を進めている。</p> <p>・進捗率は次により算出した。 水資源開発施設の建設事業費の執行額累計 ÷ 同建設総事業費</p>			

1 指標の推移

	進捗率 (%)
H16	43
H17	47
H18	52
H19	58
H20	63
H21	68
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 進捗率は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 基本計画どおりに事業が継続しているため。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

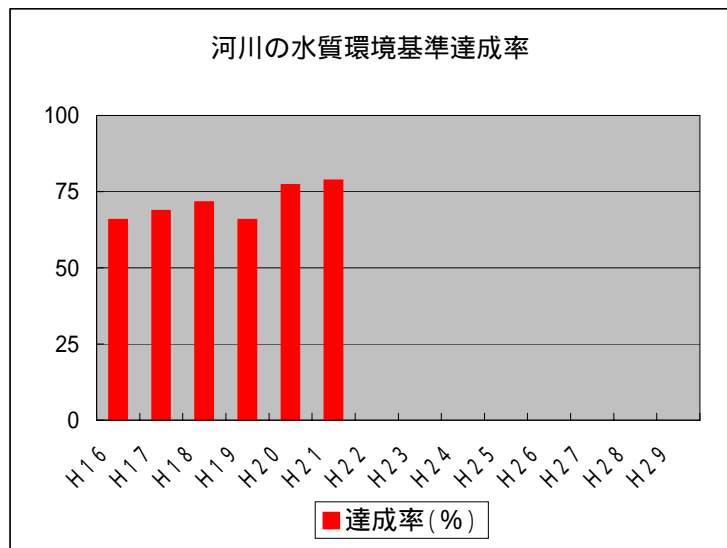
分類(利用目的)	水面・河川・水路、原野 (河川)		
施策の方向性	安全で安心して暮らせる必要な整備の推進		
取組	水質の改善		
モニタリング指標	水質環境基準達成率(河川)		
出典	水質保全課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・この指標は、BOD(生物化学的酸素要求量)に係る環境基準が設定されている県内河川のBOD環境基準達成率を示したもので、有機汚濁に関する水質の改善状況を把握するものである。  
 ・水質汚濁防止法に基づき、公共用水域水質の監視は義務づけられている。  
 ・BODに係る水質環境基準は、水域の利用状況の適応性に対応し、県内ではA～Eの5類型に区分して適用されている。BOD環境基準値 A類型:2mg/l以下、B類型:3mg/l以下、C類型:5mg/l以下、D類型:8mg/l以下、E類型:10mg/l以下  
 ・BODとは、有機物による水質汚濁の程度を示すもので、有機物が微生物によって酸化、分解するときに消費する酸素の量を濃度で表した値。数値が大きくなるほど汚濁が著しい。

1 指標の推移

	達成率(%)
H16	65.7
H17	68.6
H18	71.4
H19	65.7
H20	77.1
H21	78.6
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 水質環境基準達成率(河川)は、漸増傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 河川の水質は、「水質汚濁防止法」等法令の整備・強化や下水道や農業集落排水の整備、合併処理浄化槽の設置促進等により、改善の傾向にあり、水質環境基準達成率は増加している。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	



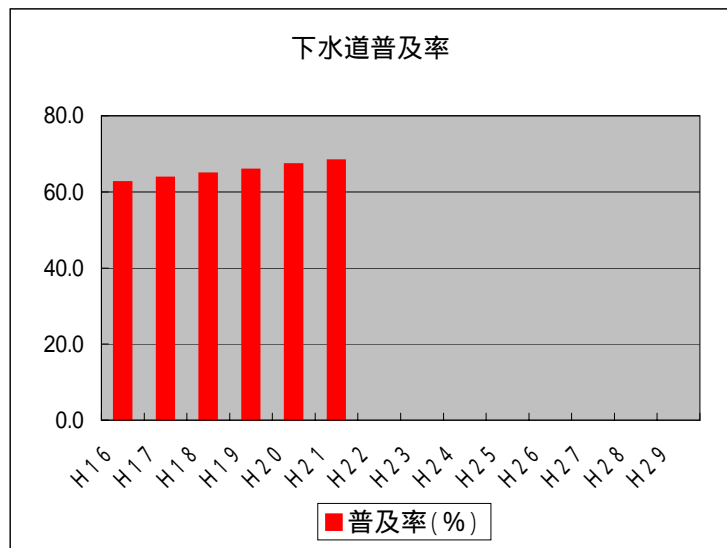
分類(利用目的)	水面・河川・水路、原野 (河川)		
施策の方向性	安全で安心して暮らせる必要な整備の推進		
取組	水質の改善		
モニタリング指標	下水道処理人口普及率		
出典	下水道課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・下水道普及率とは、対象地域の人口に占める下水道利用可能者の割合を示す指標である。

1 指標の推移

	普及率 (%)
H16	62.5
H17	63.7
H18	64.8
H19	65.8
H20	67.2
H21	68.2
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 下水道処理人口普及率は漸増傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 各市町村の下水道区域内の各家庭などから排出される汚水を集める下水道管の整備など下水道事業が推進された。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

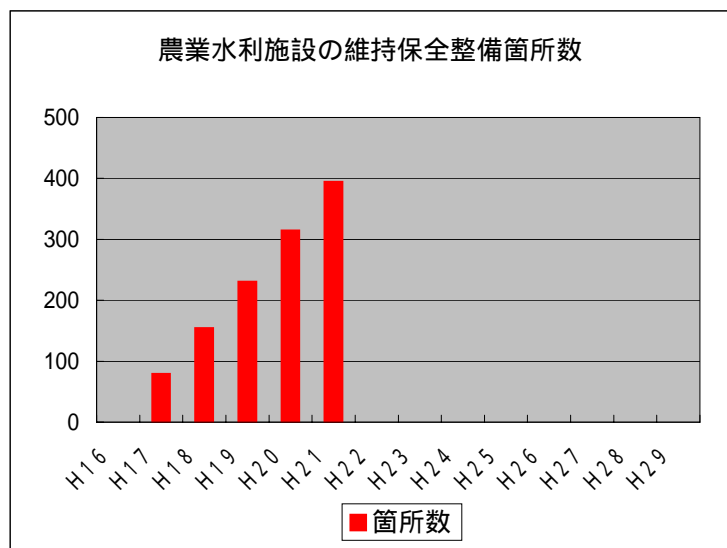
分類(利用目的)	水面・河川・水路、原野 (水路)		
施策の方向性	効率的な水路の維持・管理更新の実施		
取組	計画的な修繕・施設更新		
モニタリング指標	農業水利施設の維持保全整備箇所数		
出典	耕地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農業生産基盤である農業水利施設において、老朽化に対する機能維持を目的とした対策工事を実施した箇所数である。
- ・この指標により農業水利施設の老朽化対策の状況を把握することができる。

1 指標の推移

	箇所数
H16	
H17	79
H18	154
H19	230
H20	314
H21	394
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農業水利施設の維持保全整備箇所数は、一定数で増加している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 毎年度計画的に一定施設の修繕を行っているため、累計は増加している。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

**モニタリング指標**

**データシート**

**道路**

# 道路

## 規模の目標

単位：h a

基準年次 H16	規模の目標 H29
33,800	36,800

## 現状と課題

道路(一般道路・農道・林道)の面積は漸増傾向で推移しており、平成20年現在で約3万4,400haとなっています。一般道路は、産業・経済・文化の発展に欠かすことのできない社会資本であり、県土の有効利用を促進するネットワークとして重要な役割を果たすことから、高速道路から身近な生活道路に至るまで体系的に整備する必要があります。

## 施策の方向性

広域間や地域間の交流・連携の強化等を図るため、幹線道路網を整備するとともに、まちづくりの根幹として交通需要に対応するため都市内道路の整備を推進していきます。整備に当たっては、歩行者や自転車交通にも配慮しながら、安全性、快適性、防災・防犯機能の向上に努めるとともに、環境の保全、良好な景観の形成に十分配慮します。また、地域の実情に応じた、効率的・効果的な整備、既存道路の計画的な維持管理による有効活用、選択と集中による事業の重点化等を推進していきます。

なお、農道は、農作業・生産物流通の効率化、生活道路、地域外との交流等、多様な機能を有しており、林道は森林の保全、整備のための間伐や森林施業等に必要道路であることから、今後も自然環境の保全に配慮しながら整備を推進していきます。

## 面積の根拠

### 算出方法

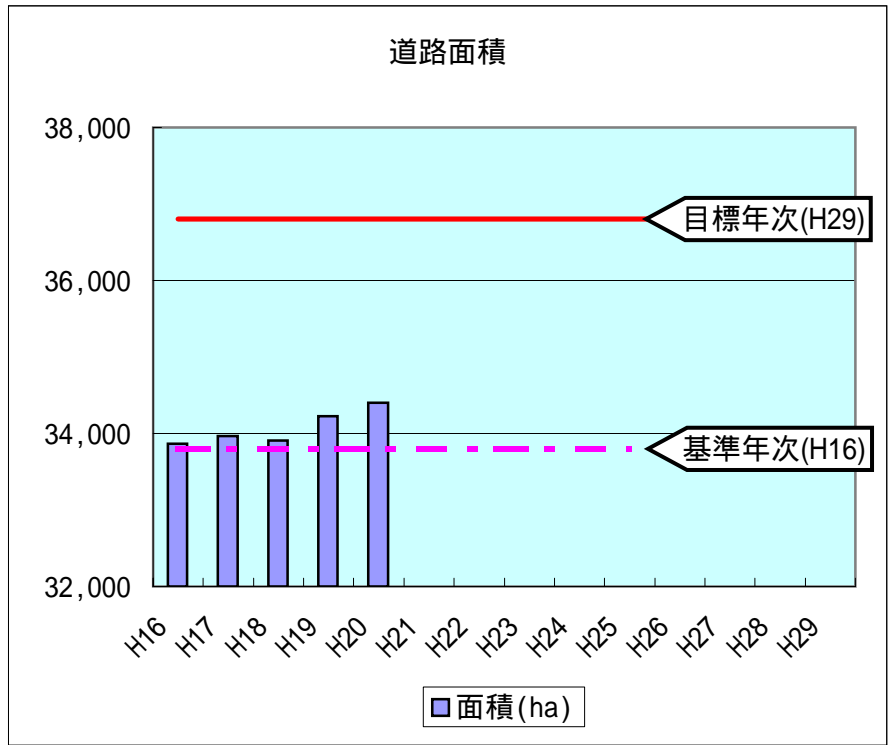
道路 = 一般道路(高速自動車国道・一般国道・県道・市町村道)  
+ 農道 + 林道(国有林道・民有林道)

### 出典

一般道路 : 道路統計年報(国土交通省道路局)  
農道 : 耕地課調べ  
林道  
・ 国有林道 : 関東森林管理局事業統計書  
・ 民有林道 : 千葉県森林・林業統計

### 面積の推移

	面積 (ha)
H16	33,868
H17	33,969
H18	33,909
H19	34,223
H20	34,404
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



### 道路の状況

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 道路面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 高規格幹線道路(圏央道等)、国県道(八日市場野栄線等)、農道(南総中央地区)、林道の整備を推進したことによる。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

## モニタリング総括表（道路）

施策の方向性	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標 <sup>1</sup>	基準年 16年	単位	モニタリング結果(増減) <sup>2</sup>				ゾーンでの 取扱い
									22年	24年	26年	28年	
幹線道路整備の推進	・県内外各都市間の時間距離の短縮	49	・県都1時間構想達成率	道路計画課調べ	毎年	↗	60	%	7%				-
		50	・首都圏中心部と県内各都市間の所要時間(川崎市から一宮町まで)	道路計画課調べ	毎年	↘	84	分	-8%				-
	・地域間の交流・連携強化による地域の活性化	51	・高規格幹線道路整備率	道路計画課調べ	毎年	↗	64	%	6%				-
		52	・国道、県道等の体系的整備	国道、県道の改良後供用延長	道路整備課調べ	毎年	↗	1.8	km	1844%			
災害等に強い地域づくり	・災害に強い地域づくり	53	・橋梁の耐震補強率	道路環境課調べ	毎年	↗	66	%	19%				-
農道、林道整備の推進	・農業農村整備事業の推進	54	・広域営農団地農道整備供用延長	耕地課調べ	毎年	↗	15,747	m	73%				-
	・林道事業等の推進	55	・林道延長	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↗	607,542	m	1%				-

1 「データ目標」は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

2 「モニタリング結果」は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

7指標

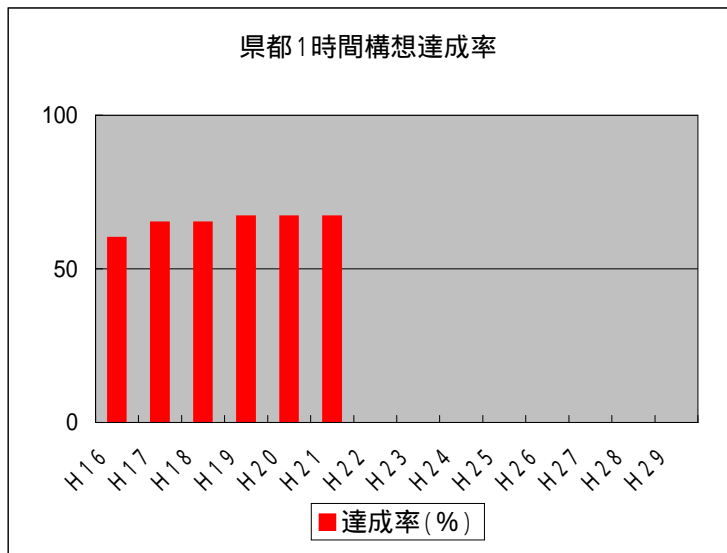
分類(利用目的)	道路		
施策の方向性	幹線道路整備の推進		
取組	県内外各都市間の時間距離の短縮		
モニタリング指標	県都1時間構想達成率		
出典	道路計画課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・県庁から各旧市町村庁舎の所要時間である。
- ・所要時間が概ね1時間以内ならその市町村域を達成圏域とする。
- ・旅行速度は「道路時刻表」、「道路交通センサス」及び実査を基に設定した。

1 指標の推移

	達成率(%)
H16	60
H17	65
H18	65
H19	67
H20	67
H21	67
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

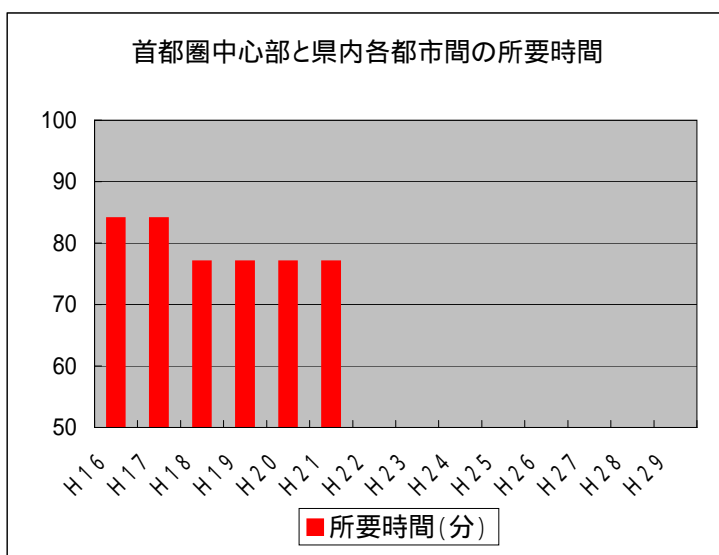
2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 県都一時間構想達成率は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 館山自動車道の開通などにより、県都一時間構想達成率は増加傾向にある。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

分類(利用目的)	道路		
施策の方向性	幹線道路整備の推進		
取組	県内外各都市間の時間距離の短縮		
モニタリング指標	首都圏中心部と県内各都市間の所要時間(川崎市から一宮町まで)		
出典	道路計画課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・首都圏中心部と県内各都市間の所要時間(川崎市から一宮町まで)である。			

1 指標の推移

	所要時間(分)
H16	84
H17	84
H18	77
H19	77
H20	77
H21	77
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	→
----------	--------	------------	---

2 モニタリング結果

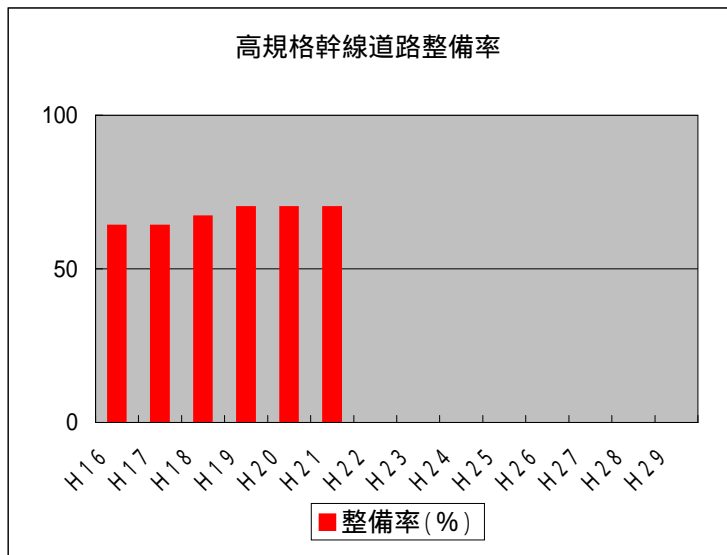
平成22年	【指標推移の傾向】 首都圏中心部と県内各都市間の所要時間(川崎市から一宮町まで)は、減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 首都圏中央連絡自動車道の開通などにより、所要時間は減少傾向にある。
平成24年	
平成26年	
平成28年	



分類(利用目的)	道路		
施策の方向性	幹線道路整備の推進		
取組	地域間の交流・連携強化による地域の活性化		
モニタリング指標	高規格幹線道路整備率		
出典	道路計画課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・県内の高規格幹線道路の計画延長に対する供用延長の割合である。			

1 指標の推移

	整備率(%)
H16	64
H17	64
H18	67
H19	70
H20	70
H21	70
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

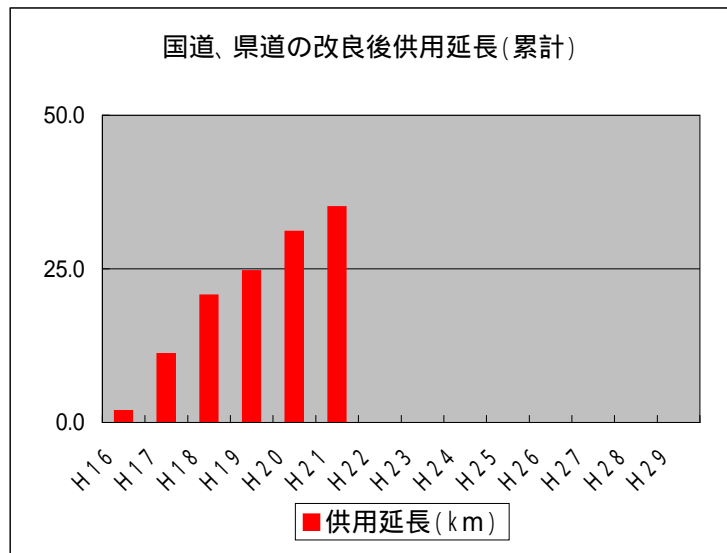
2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 高規格幹線道路整備率は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 館山自動車道の供用開始などにより、高規格幹線道路整備率は増加傾向にある。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

分類(利用目的)	道路		
施策の方向性	幹線道路整備の推進		
取組	国道、県道等の体系的整備		
モニタリング指標	国道、県道の改良後供用延長		
出典	道路整備課調べ	統計頻度	毎年
<p>指標の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この指標は、国道及び県道を道路拡幅などにより改良し、供用開始した道路延長である。</li> <li>平成16年度を基準に以降の供用開始した道路延長を累計して計上する。</li> <li>この指標により、道路整備事業の進捗を把握することで、効果的な整備推進を図り、交通混雑の解消など、安全で快適な道路をつくることを目指す。</li> </ul>			

1 指標の推移

	供用延長(km)
H16	1.8
H17	11.1
H18	20.6
H19	24.6
H20	31.0
H21	35.0
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 国道・県道の整備推進し、改良した道路の供用開始延長は着実に伸びている。</p> <p>【指標の主な変動要因】 主要地方道 八日市場野栄線等の道路整備推進により改良後供用延長が増加している。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

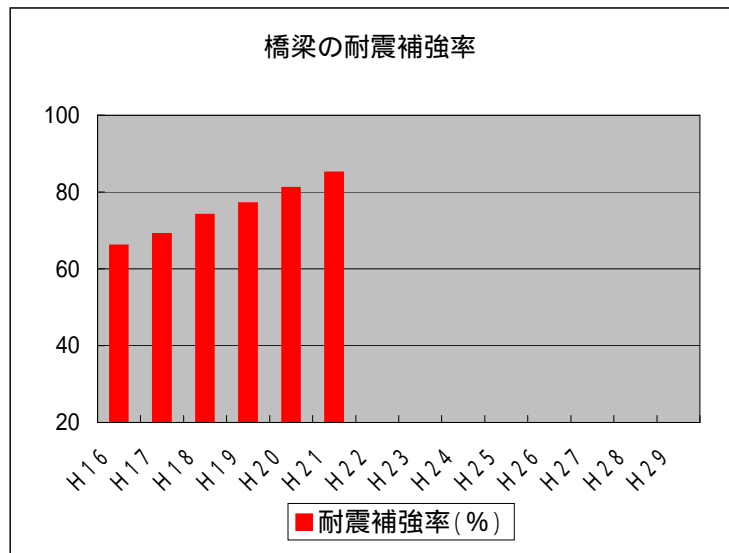
分類(利用目的)	道路		
施策の方向性	災害等に強い地域づくり		
取組	災害に強い地域づくり		
モニタリング指標	橋梁の耐震補強率		
出典	道路環境課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・人々の安全で安心な生活が保障されるよう、災害に強い地域づくりに取り組む必要があり、橋梁の落橋・倒壊や重大な損傷を防止し、緊急輸送道路の通行を確保するため、橋脚の補強等の耐震対策を推進する。  
 ・本指標は緊急輸送道路の橋梁等重要な橋梁における耐震補強率である。

1 指標の推移

	耐震補強率 (%)
H16	66
H17	69
H18	74
H19	77
H20	81
H21	85
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 耐震補強率は増加している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 予算を確保し、適切に事業の執行に努め、耐震補強の整備を推進したため。(利根川大橋 外)</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

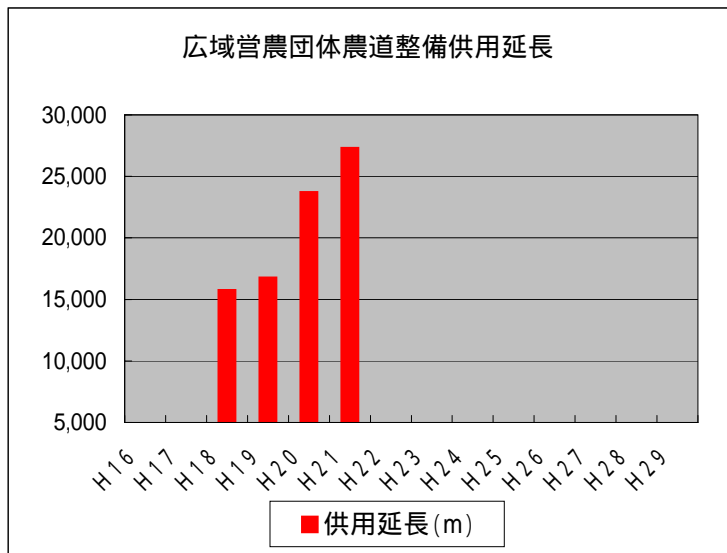
分類(利用目的)	道路		
施策の方向性	農道、林道整備の推進		
取組	農業農村整備事業の推進		
モニタリング指標	広域営農団地農道整備供用延長		
出典	耕地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・「広域営農団地農道整備事業」において整備された農道の供用を開始した総延長である。
- ・広域営農団地とは、相当広範囲な農業地域を対象に、その地域の基幹となる作物の生産から、加工、流通までの各段階を有機的、一般的に整備し、生産、集出荷販売体制の組織化と管理体制の整備を促進するために計画された農業団地である。
- ・広域営農団地農道整備事業は、広域営農団地内の農道網の基幹となるべき農道の整備を行うものであり、この指標により整備状況を把握する。

1 指標の推移

	供用延長(m)
H16	
H17	
H18	15,747
H19	16,757
H20	23,700
H21	27,300
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	➔
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 広域営農団地農道整備供用延長は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 南総中央地区の事業完了に伴い、供用延長が伸びている。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

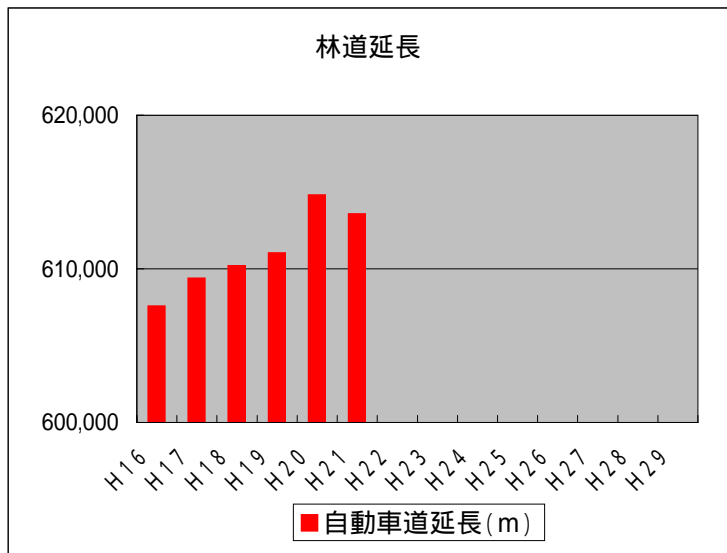
分類(利用目的)	道路		
施策の方向性	農道、林道整備の推進		
取組	林道事業等の推進		
モニタリング指標	林道延長		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・林道(全幅員3m以上の自動車道)の総延長である。

1 指標の推移

	自動車道延長(m)
H16	607,542
H17	609,362
H18	610,173
H19	611,004
H20	614,773
H21	613,540
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 林道延長は緩やかな増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成20年度は国有林道1路線を市町村林道に編入したため大きく増加している。 平成21年度は、林道台帳の見直しにより測量等を実施した結果、林道開設、用途変更等に起因しない延長の増減が生じ、20年度より減少している。 毎年度、林道開設が実施されていることから、緩やかな増加傾向にある。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	



**モニタリング指標**

**データシート**

**宅地**

# 宅地

## 規模の目標

単位：h a

基準年次 H16	規模の目標 H29
78,500	87,300

(住宅地)

基準年次 H16	規模の目標 H29
49,100	54,300

(工業用地)

基準年次 H16	規模の目標 H29
7,200	6,900

(その他の宅地)

基準年次 H16	規模の目標 H29
22,200	26,100

## 現状と課題

【住宅地】住宅地の面積は、漸増傾向で推移しており、平成20年現在で、約5万500ha、県土全体の10%となっています。人口減少時代・少子高齢社会が到来し、誰もが暮らしやすい居住環境、地域の活性化、自然との共生等の観点から、既存の社会資本ストックの有効活用を重視した住宅地を形成する必要性が高まっており、農地・森林等の開発による大量の住宅地の供給については、見直しが必要となっています。

【工業用地】工業は、本県の主要な産業として、製造品出荷額において全国の上位を保っており、平成20年の製造品出荷額は約1兆4,637億円となっています。工業用地の面積は、漸増傾向で推移しており、平成20年現在で約7,200haとなっています。本県工業の持続的な成長を実現していくためには、グローバル化の進展による世界規模や地域間での競争の激化、構造変化等を踏まえ、企業の立地ニーズに対応した工業用地を確保する必要があります。また、従来の住工混在地区に加え、既存の工業用地が、立地条件によってマンション等に転換され、新たな住工混在による生産環境や居住環境の問題が生じています。

【その他の宅地】その他の宅地の面積は、漸増傾向で推移し、平成20年現在で約2万3,500haとなっています。産学官の緊密な連携のもとで経済の活性化に取り組んでいくことの重要性はますます増しており、将来の本県経済のリード役となっていく業務・研究機能の集積を促進していくことが必要とされています。また、郊外居住の進展、自家用車の普及による行動範囲の広域化、消費行動の変化等から、郊外部への大規模集客施設の立地や中心部の空洞化が進んでいます。



## 施策の方向性

【住宅地】住宅地の量的な供給中心から、既存市街地の再生や社会資本ストック・低未利用地等の有効利用を重視するとともに、これまでのまちづくりの成果を生かしながら、ゆとりある良好な居住環境を備えた質の高い住宅地の形成を図っていきます。

【工業用地】本県独自の産業資源・地域特性を生かしながら、個々の企業における多様なニーズに対応した工場誘致を推進するとともに、工業用地の整備、分譲等を図っていきます。また、住工混在による生産環境や居住環境の問題が生じないように、地域の特性を踏まえ、適切な土地利用を図っていきます。

【その他の宅地】国際的戦略拠点への業務施設、研究機関の立地を促進するとともに、市街地の再開発による土地利用の高度化、中心市街地の商業の活性化を促進します。また、郊外への大規模集客施設の立地については、抑制していくことを基本としていきます。公共用施設については、住民ニーズの多様化を踏まえ、地域の人口、交通体系、既存施設の実態等を勘案し、適切な配置を図りつつ、計画的に整備していきます。

## 面積の根拠

算出方法

宅地 = 住宅地 + 工業用地 + その他の宅地

出典

宅地総面積 : 土地に関する概要調書(千葉県)

住宅地面積

・評価総地積(小規模住宅・一般住宅) : 土地に関する概要調書(千葉県)

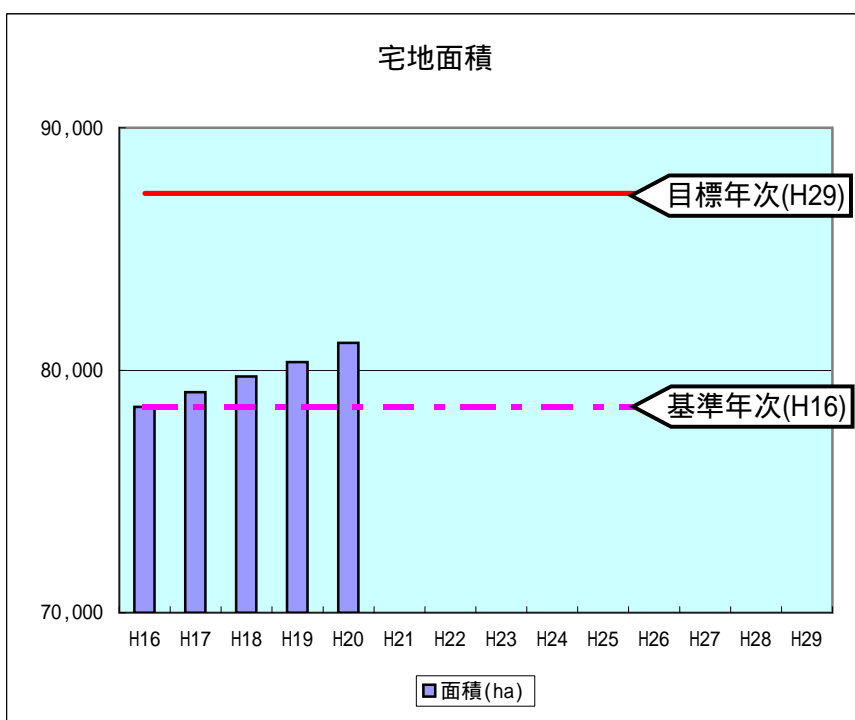
・非課税地積(公営住宅) : 官公庁住宅用地面積(国・県・市)

工業用地面積 : 工業統計結果報告書(千葉県)から算出

その他の宅地 : 宅地総面積 - (住宅地 + 工業用地)

## 面積の推移(宅地)

	面積(ha)
H16	78,482
H17	79,093
H18	79,744
H19	80,338
H20	81,131
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

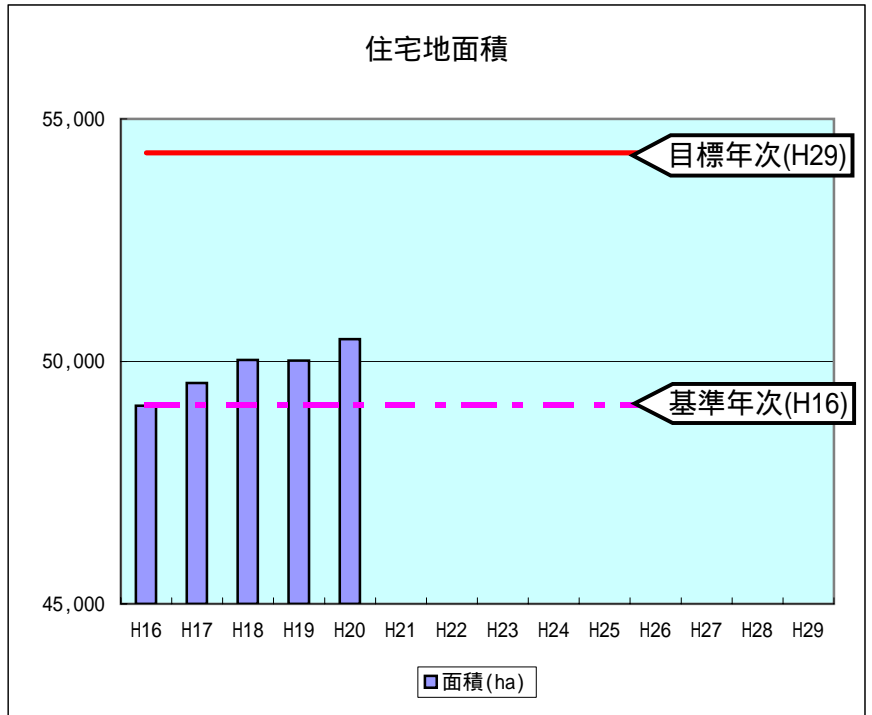
調査年までの累計

データ推移の目標方向



**面積の推移（住宅地）**

	面積 (ha)
H16	49,086
H17	49,553
H18	50,027
H19	50,019
H20	50,462
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

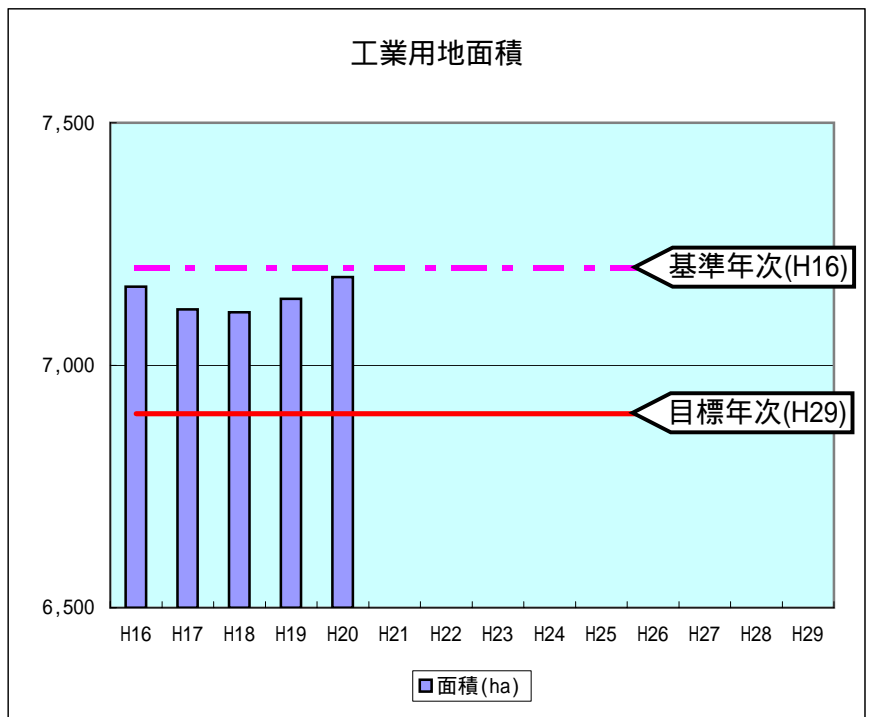
調査年までの累計

データ推移の目標方向



**面積の推移（工業用地）**

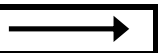
	面積 (ha)
H16	7,162
H17	7,115
H18	7,109
H19	7,137
H20	7,182
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

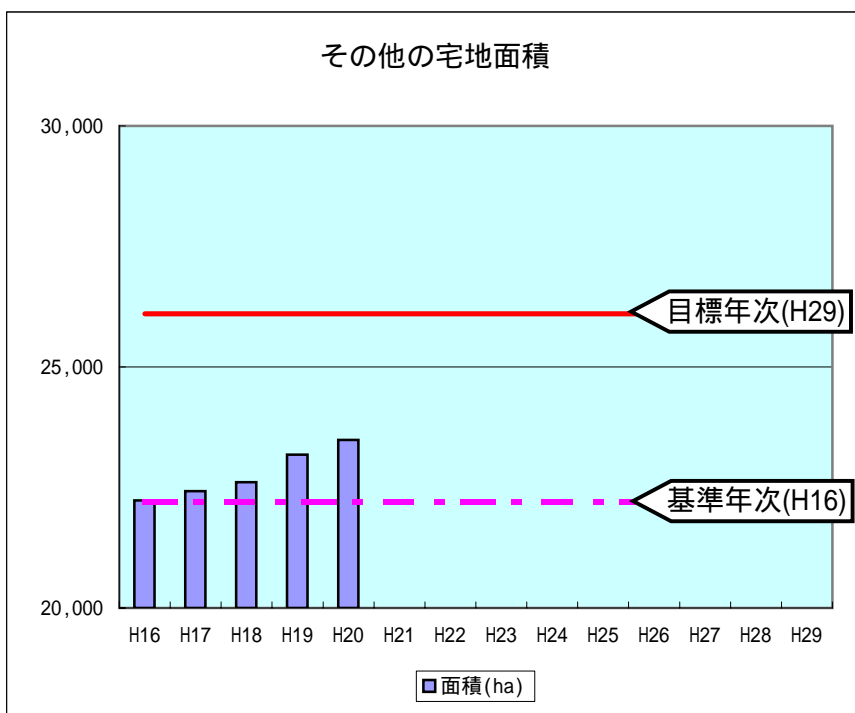
調査年までの累計

データ推移の目標方向



### 面積の推移（その他の宅地）

	面積 (ha)
H16	22,234
H17	22,425
H18	22,608
H19	23,182
H20	23,487
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	➔
----------	----------	------------	---

### 宅地の状況

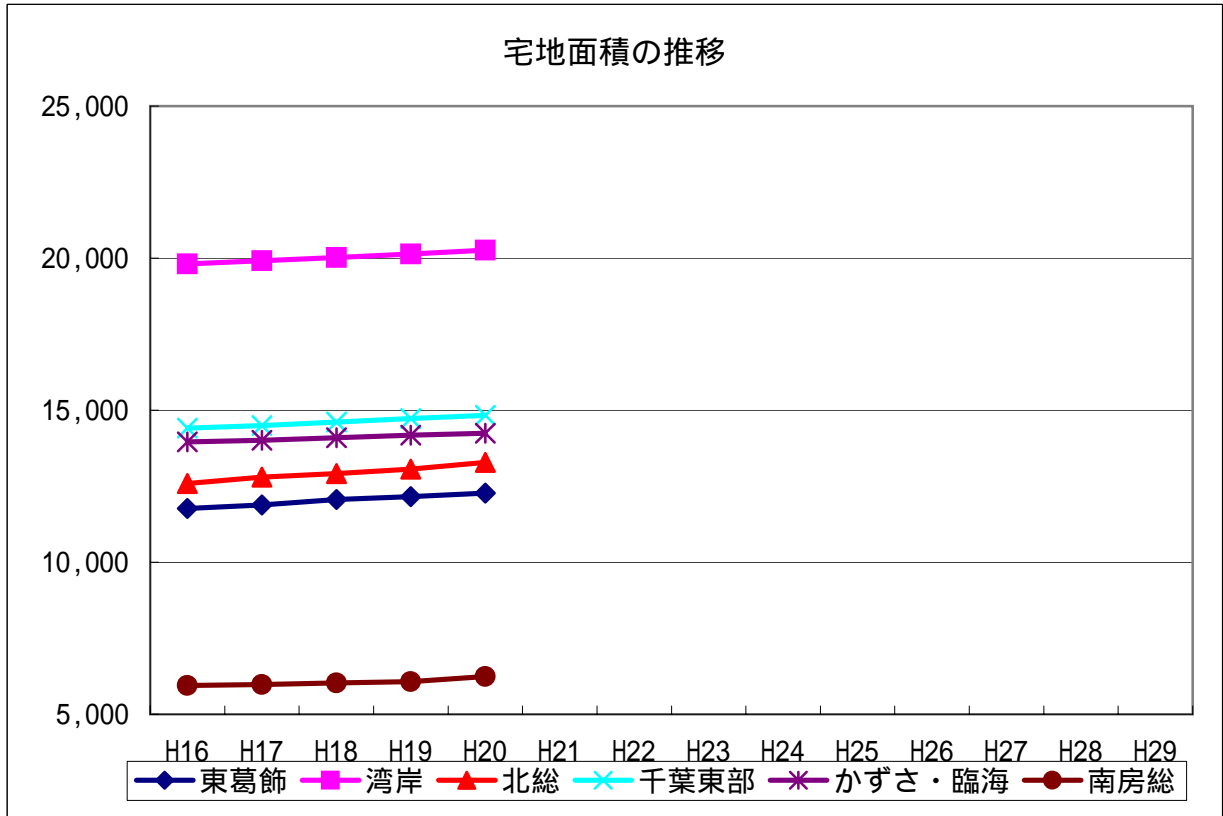
平成22年	<p>【指標推移の傾向】 住宅地・工業用地・その他宅地面積ともに増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 宅地面積の増加は、世帯数の増加に伴う住宅地の増加や大規模小売店舗の増加などによる。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

# (参考) ゾーン別の宅地面積

## ゾーン別の規模の目標

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総
基準年次 H16	11,700	19,800	12,600	14,400	14,000	6,000
目標年次 H29	13,500	21,300	14,600	15,800	15,500	6,500

## 面積の推移グラフ



## 面積の推移

(単位: ha)

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	合計
H16	11,768	19,815	12,587	14,406	13,953	5,952	78,481
H17	11,885	19,914	12,805	14,498	14,008	5,983	79,093
H18	12,062	20,019	12,920	14,612	14,098	6,032	79,743
H19	12,160	20,138	13,061	14,724	14,181	6,073	80,337
H20	12,274	20,259	13,279	14,833	14,244	6,242	81,131
H21							
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29							

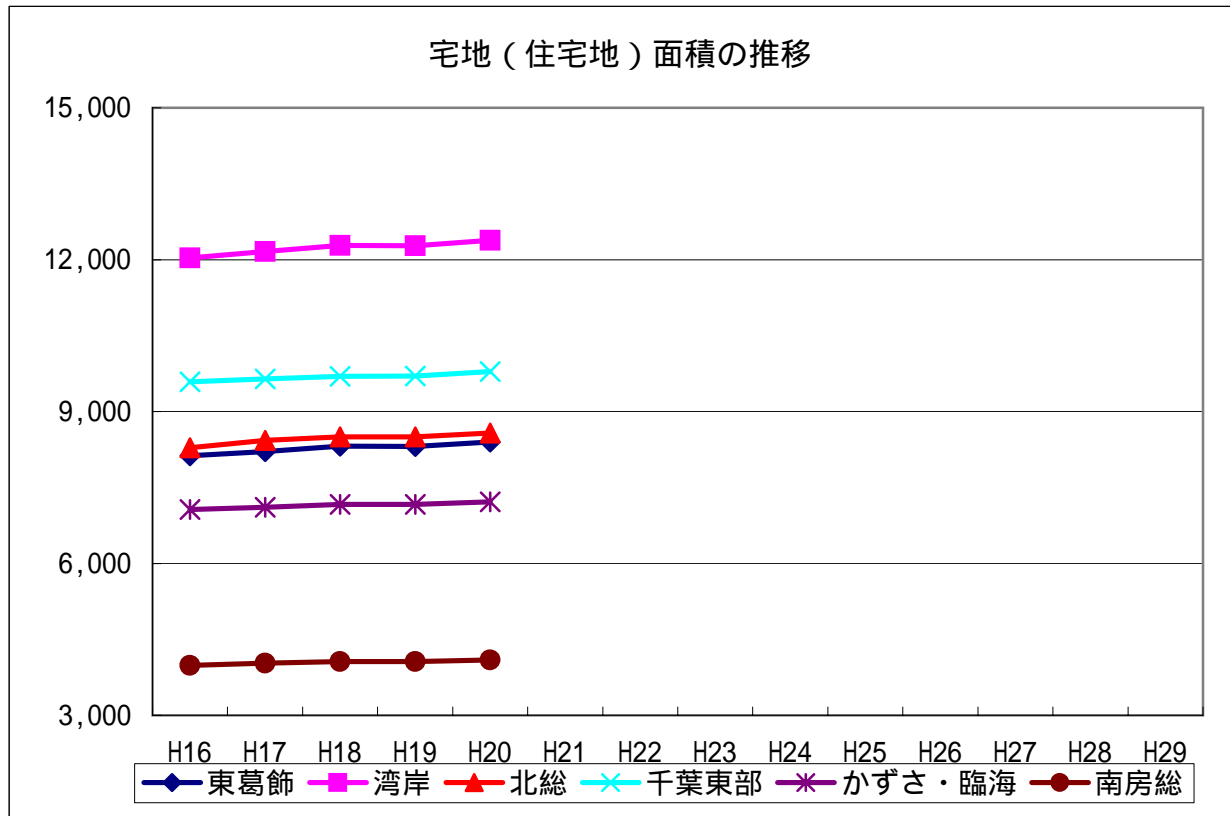
県土全体の宅地面積は、四捨五入しているためゾーンの集計値とは一致しない。

# (参考) ゾーン別の宅地(住宅地)面積

## ゾーン別の規模の目標

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総
基準年次 H16	8,100	12,000	8,300	9,600	7,100	4,000
目標年次 H29	9,300	13,400	9,200	10,200	7,800	4,400

## 面積の推移グラフ



## 面積の推移

(単位: ha)

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	合計
H16	8,129	12,032	8,286	9,587	7,064	3,986	49,084
H17	8,211	12,161	8,429	9,642	7,108	4,032	49,583
H18	8,316	12,281	8,503	9,698	7,168	4,061	50,027
H19	8,312	12,277	8,502	9,699	7,169	4,061	50,020
H20	8,401	12,382	8,578	9,792	7,215	4,094	50,462
H21							
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29							

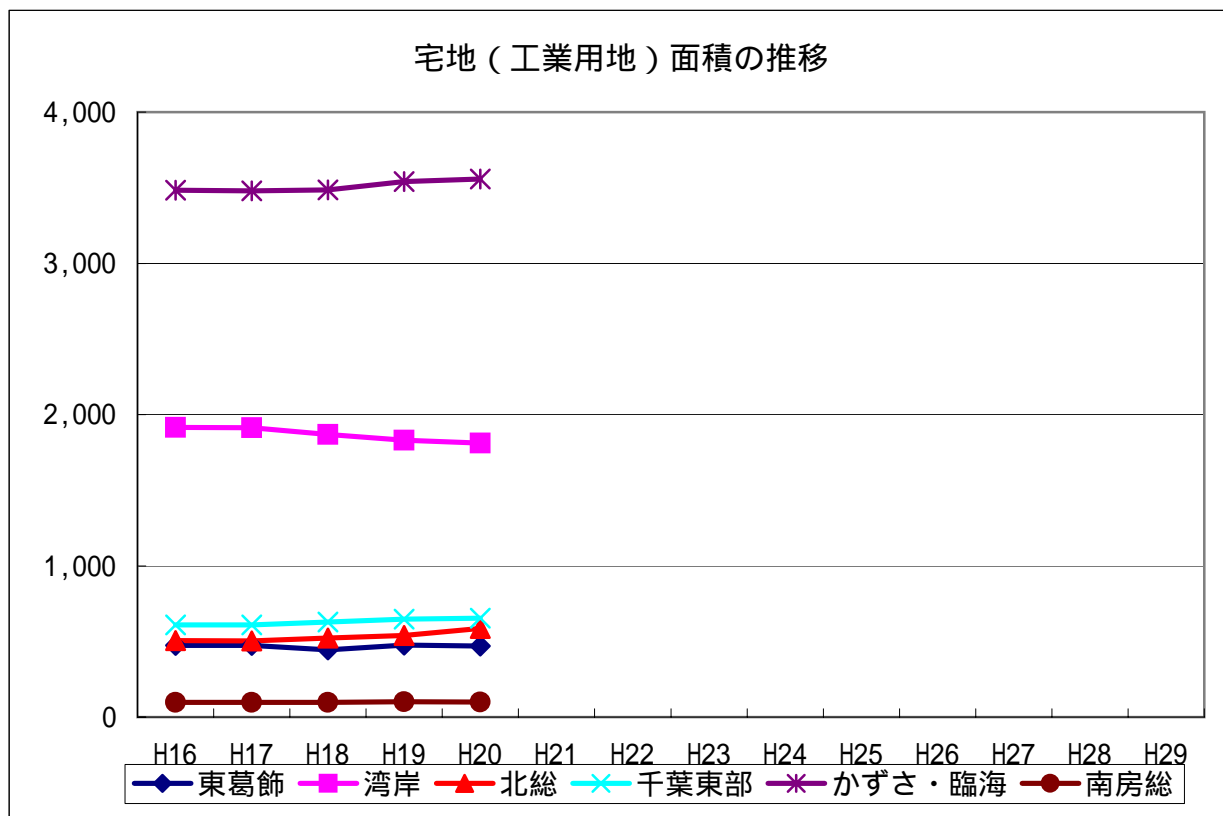
県土全体の宅地面積は、四捨五入しているためゾーンの集計値とは一致しない。

# (参考) ゾーン別の宅地(工業用地)面積

## ゾーン別の規模の目標

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総
基準年次 H16	500	2,000	500	600	3,500	100
目標年次 H29	400	1,800	500	600	3,500	100

## 面積の推移グラフ



## 面積の推移

(単位: ha)

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	合計
H16	475	1,915	505	609	3,483	97	7,084
H17	475	1,913	504	609	3,480	97	7,078
H18	444	1,868	523	628	3,485	98	7,046
H19	476	1,830	540	648	3,541	101	7,136
H20	470	1,812	586	654	3,558	99	7,179
H21							
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29							

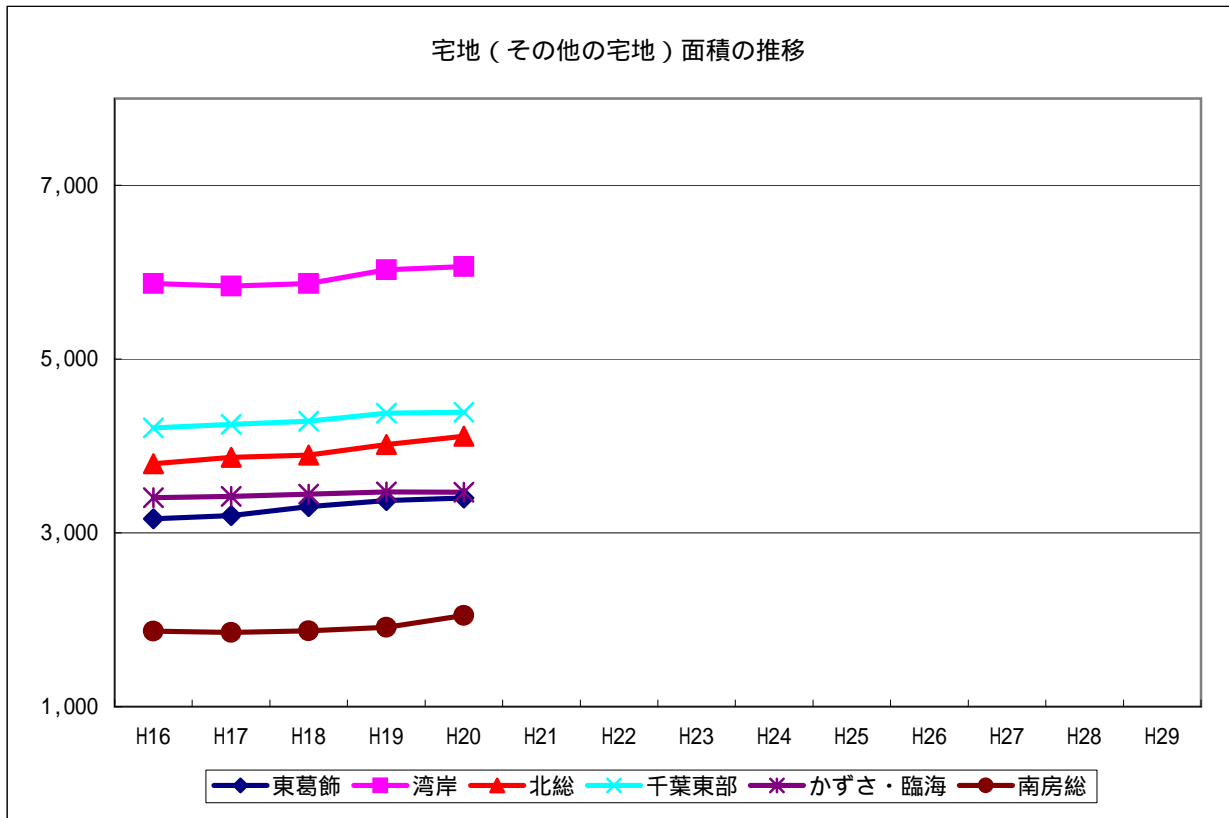
県土全体の宅地面積は、四捨五入しているためゾーンの集計値とは一致しない。

# (参考) ゾーン別の宅地(その他の宅地)面積

## ゾーン別の規模の目標

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総
基準年次 H16	3,100	5,800	3,800	4,200	3,400	1,900
目標年次 H29	3,800	6,100	4,900	5,000	4,200	2,000

## 面積の推移グラフ



## 面積の推移

(単位: ha)

	東葛飾	湾岸	北総	千葉東部	かずさ・臨海	南房総	合計
H16	3,163	5,869	3,796	4,210	3,406	1,868	22,312
H17	3,199	5,841	3,871	4,248	3,420	1,854	22,433
H18	3,302	5,870	3,894	4,286	3,445	1,873	22,670
H19	3,372	6,030	4,019	4,378	3,472	1,912	23,183
H20	3,403	6,065	4,114	4,388	3,470	2,049	23,489
H21							
H22							
H23							
H24							
H25							
H26							
H27							
H28							
H29							

県土全体の宅地面積は、四捨五入しているためゾーンの集計値とは一致しない。

# モニタリング総括表（宅地）

施策の方向性	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標 <sup>1</sup>	基準年16年	単位	モニタリング結果(増減) <sup>2</sup>				ゾーンでの取扱い
									22年	24年	26年	28年	
<b>(住宅地)</b>													
既成市街地の再生	都市計画による規制・誘導・保全	56	地区計画面積(地区施設を含む計画)	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	838.3	ha	50%			-	
		57	市街地面積	国勢調査	5年	↗	62,208	ha	0%			全ゾーン	
社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成	土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給	58	土地区画整理事業面積	都市整備課調べ	毎年	↗	18,025.1	ha	1%			-	
		59	住宅地造成事業面積	土地利用動向調査(政策企画課)	毎年	↗	2,210.3	ha	-8%			-	
		60	都市的未利用地面積	都市計画基礎調査(都市計画課)	5年	↘	6,652.6	ha	0%			-	
		61	[参考]常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	-	6,047,388 2,325,751	人 世帯	2% 7%			全ゾーン	
	62	[参考]国土利用計画法に基づく土地取引届出件数	土地利用動向調査(政策企画課)	毎年	-	239	件	-39%			-		
	63	[参考]地価前年平均変動率(住宅地)	地価調査(用地課)	毎年	-	-7.6	%	3%			-		
	良質な住宅ストックの形成	64	誘導居住面積水準達成率	住宅・土地統計調査(国土交通省)特別集計	5年	↗	54	%	-			-	
		65	新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率	住宅・土地統計調査推計(住宅課)	5年	↗	79	%	3%			-	
66		[参考]住宅戸数	住宅・土地統計調査(総務省)	5年	-	2,526,200	戸	8%			-		
居住環境の質の向上	都市計画等、各種制度の活用	67	地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	5,464.8	ha	26%			全ゾーン	
		68	風致地区面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	→	2,302.7	ha	0%			-	
		69	景観計画策定区域面積(市町村)	公園緑地課調べ	毎年	↗	0.0	km <sup>2</sup>	皆増			全ゾーン	
		70	住生活に関する満足度	千葉県政に関する世論調査	毎年	↗	56.1	%	1%			-	
<b>(工業用地)</b>													
工業の持続的な成長	個々の企業の多様なニーズに対応した工場誘致、工業用地確保の推進	71	製造品出荷額等(従業者4人以上)	工業統計調査(経済産業省)	毎年	↗	1,125,757	百万円	37%			-	
		72	工場立地件数、面積	工場立地動向調査(経済産業省)	毎年	↗	35 24	ha 件	-51% -38%			-	
住工混在の解消	都市計画の活用	73	地区計画(工業系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	332.7	ha	53%			-	
<b>(その他の宅地)</b>													
市街地再開発による土地利用の高度化	市街地再開発事業の促進化	74	高度利用地区面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	52.2	ha	4%			東葛飾・湾岸	
		75	市街地再開発事業施行地区面積	都市整備課調べ	毎年	↗	25.2	ha	13%			-	
中心市街地の商業の活性化	まちづくりと一体になった商業の活性化	76	事業所数、小売販売額	商業統計(経済産業省)	2-3年	↗	42,857 54,531	事業所 億円	-8% 6%			-	
		77	空き店舗率	商店街空き店舗数調査(経営支援課)	毎年	↘	8.8	%	1%			-	
		78	景観計画策定区域面積(市町村)(再掲)	公園緑地課調べ	毎年	↗	0.0	km <sup>2</sup>	皆増			全ゾーン	
郊外への大規模集客施設の立地抑制	都市計画・まちづくりとの整合に配慮した誘導	79	大規模小売り店舗 店舗数、店舗面積	商業統計(経済産業省)	毎年	→	764 3,240	店舗 千m <sup>2</sup>	2% 8%			-	

1 「データ目標」は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

2 「モニタリング結果」は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。



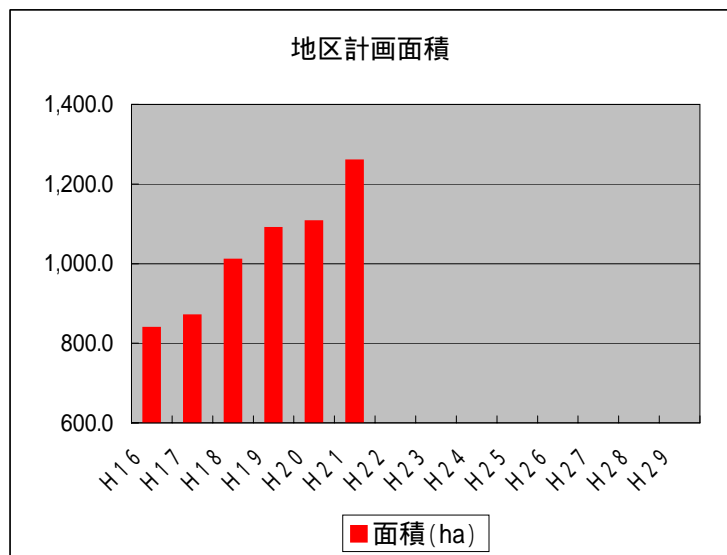
# モニタリング指標 データシート

指標No.56

分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	既成市街地の再生		
取組	都市計画による規制・誘導・保全		
モニタリング指標	地区計画面積(地区施設を含む計画)		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・この指標は、県内の地区計画決定面積(地区施設を含むものに限る。)を表すものである。都市計画の活用により、それぞれの区域特性にふさわしい態様を備えた良好な環境に整備・保全された面積を把握できる。 ・地区施設とは、主として街区内の居住者等の利用に供される道路、公園等の施設で、都市計画で定められる。 ・地区計画(住宅系)面積と一部が重複している。			

## 1 指標の推移

	面積(ha)
H16	838.3
H17	869.1
H18	1,009.0
H19	1,088.5
H20	1,106.0
H21	1,258.3
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 地区施設を含む地区計画策定面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 酒々井町及び習志野市等において、地区施設を含む地区計画が策定されたことから、増加している。
平成24年	
平成26年	
平成28年	



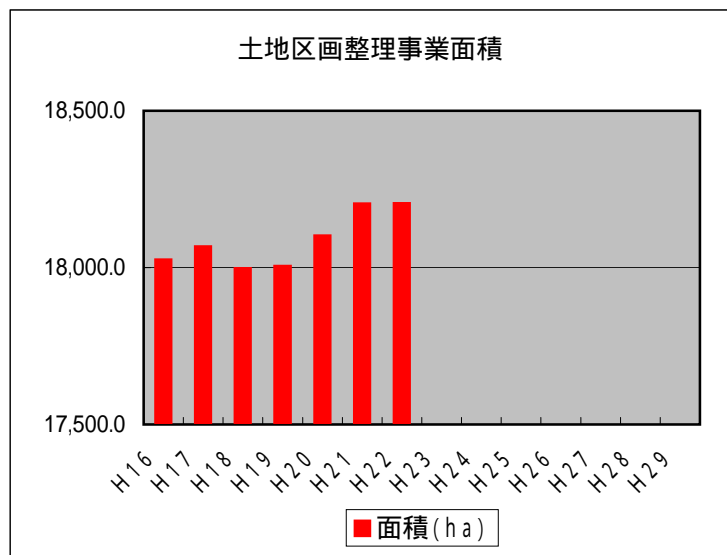
# モニタリング指標 データシート

指標No.58

分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成		
取組	土地区画整理事業・宅地開発等による住宅地の供給		
モニタリング指標	土地区画整理事業面積		
出典	都市整備課調べ	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・土地区画整理法第2条第1項の土地区画整理事業面積である。 ・この指標は県内の土地区画整理事業の実施状況を示すものであり、県内の大規模宅地供給の規模を把握する。			

## 1 指標の推移

	面積(ha)
H16	18,025.1
H17	18,067.1
H18	17,997.9
H19	18,005.5
H20	18,102.0
H21	18,204.0
H22	18,205.5
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 土地区画整理事業の施行地区面積は、漸増傾向にある。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 酒々井南部(71.7ha)外7地区が新規着工したことによる増加。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

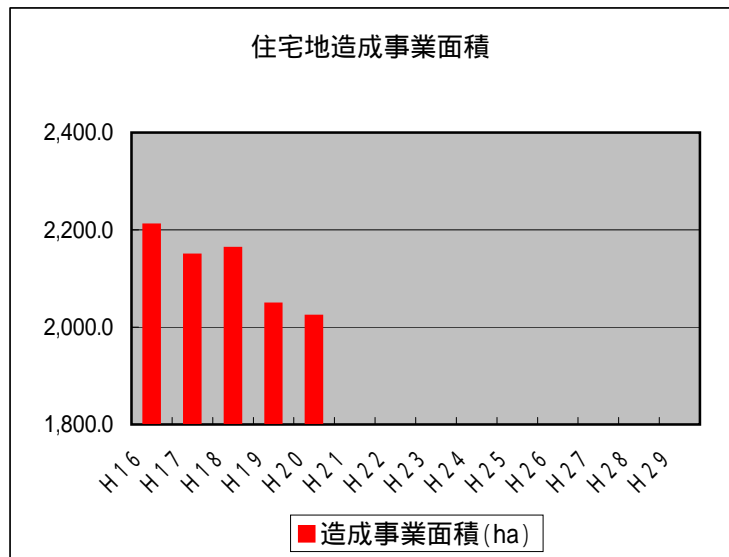
# モニタリング指標 データシート

指標No.59

分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成		
取組	土地区画整理事業・宅地開発等による住宅地の供給		
モニタリング指標	住宅地造成事業面積		
出典	土地利用動向調査(政策企画課)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・この指標は、県内の住宅地造成事業面積を表すものであり、県内の大規模宅地供給の規模を把握する。 ・「土地区画整理事業」及び「新住宅市街地開発事業」以外の3ha以上の宅地団地の造成面積を集計したものである。 ・平成15年以前に住宅地造成が完了した事業は調査対象から除外している。			

## 1 指標の推移

	造成事業面積(ha)
H16	2,210.3
H17	2,148.4
H18	2,162.5
H19	2,047.7
H20	2,022.8
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 住宅地造成事業面積は、減少傾向にある。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 新規着工の造成事業よりも完了した造成事業の面積が多かったため。
平成24年	
平成26年	
平成28年	



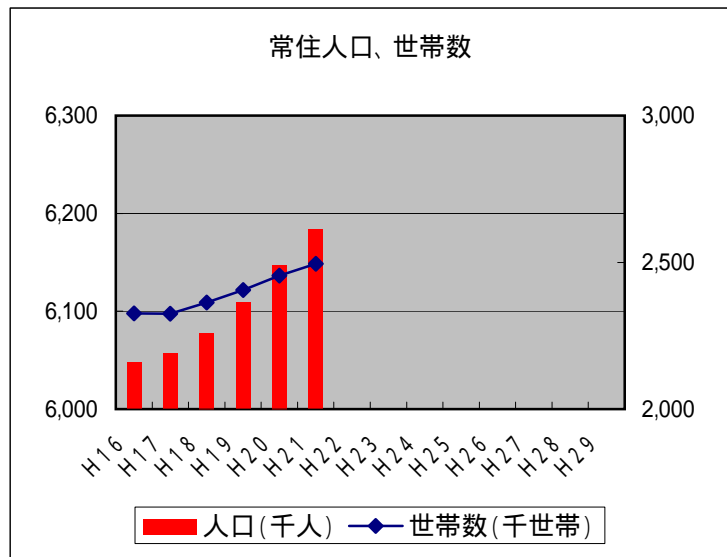
# モニタリング指標 データシート

指標No.61

分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成		
取組	土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給		
モニタリング指標	【参考】常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・この指標は、県内の人口及び世帯数を表すものであり、今後の宅地需要等を側面的に把握する。 ・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。 常住人口 = 直近の国勢調査人口 + 自然動態 + 社会動態 自然動態: 自然増減 = 出生者数 - 死亡者数 社会動態: 社会増減 = 転入数 - 転出数 + その他増減(職権による記載又は削除等)			

## 1 指標の推移

	人口(人)	世帯数(世帯)
H16	6,047,388	2,325,751
H17	6,056,462	2,325,232
H18	6,077,929	2,363,572
H19	6,108,809	2,405,753
H20	6,147,347	2,454,431
H21	6,183,743	2,495,564
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	———
----------	----------	------------	-----

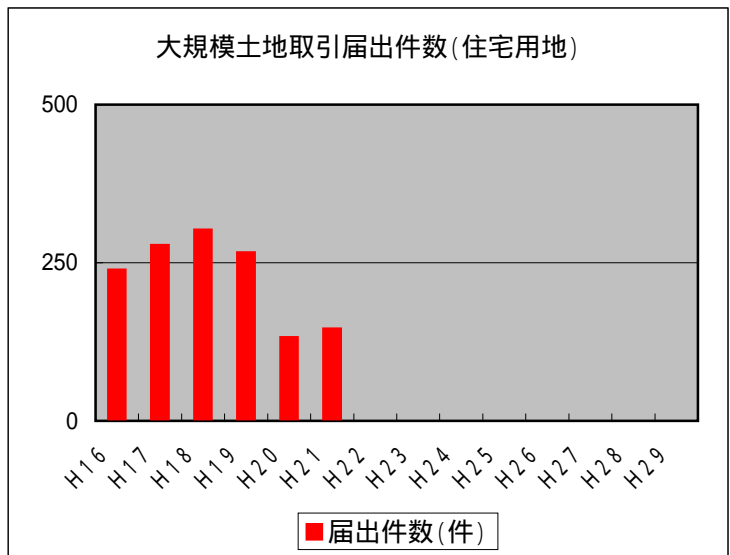
## 2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 常住人口・世帯数は共に増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口(世帯数)の増加は、他県からの転入が他県への転出を上回る社会増が主な要因となっている。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成		
取組	土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給		
モニタリング指標	【参考】国土利用計画法に基づく土地取引届出件数		
出典	土地利用動向調査(政策企画課)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・この指標は、国土利用計画法に基づく一定規模以上の土地取引における届出件数(利用目的が住宅用地であるものに限る。)を表すものである。一定規模以上の住宅用地の需要について把握する。 ・国土利用計画法に基づく一定規模以上の土地取引の届出には次の面積要件が設定されている。 市街化区域...2,000㎡以上 市街化区域以外の都市計画区域...5,000㎡以上 都市計画区域以外...10,000㎡以上			

1 指標の推移

	届出件数(件)
H16	239
H17	278
H18	302
H19	266
H20	132
H21	146
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	——
----------	--------	------------	----

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 土地取引届出件数は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景気低迷に伴い、平成20年度から届出件数が大幅に減少し、21年度も依然届出件数は少ない状態で続いている。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

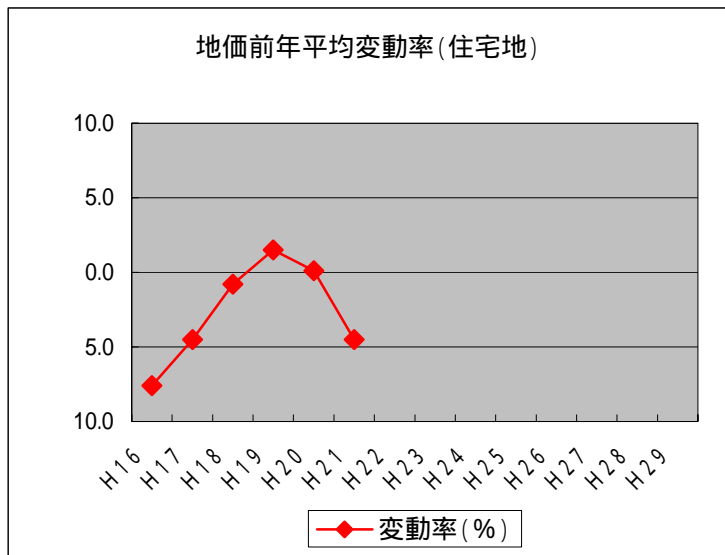
# モニタリング指標 データシート

指標No.63

分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成		
取組	土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給		
モニタリング指標	【参考】地価前年平均変動率(住宅地)		
出典	地価調査(用地課)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・この指標は、県内の住宅地の地価変動率を表すものであり、県内の住宅地における経済的動向を把握する。 ・調査地点数は平成21年度現在で630地点あり、指標としている変動率は、県内の調査地点変動率の平均値となっている。			

## 1 指標の推移

	変動率(%)
H16	7.6
H17	4.5
H18	0.8
H19	1.5
H20	0.1
H21	4.5
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	——
----------	--------	------------	----

## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 平成19、20年と2年連続して上昇を示していたが、平成18年以來3年ぶりの下落となった。また調査対象60市区町村の全ての市区町村で下落を示している。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 景気の悪化等を背景として、土地需要が減退し、特にこれまで上昇の大きかった地域での下落が目立った。
平成24年	
平成26年	
平成28年	





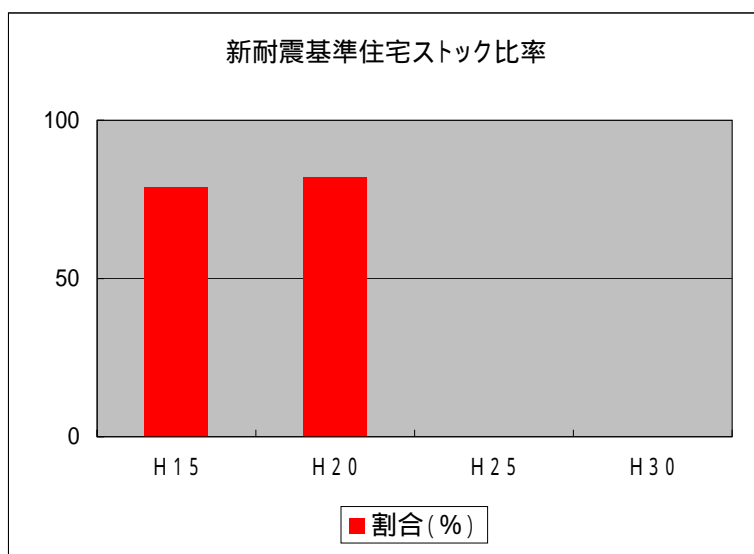
# モニタリング指標 データシート

指標No.65

分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成		
取組	良質な住宅ストックの形成		
モニタリング指標	新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率		
出典	住宅・土地統計調査推計(住宅課)	統計頻度	5年
<b>指標の概要</b> ・昭和56年6月の建築基準法改正で示された現行の耐震基準。 ・震度6強程度の地震でも建物が倒壊せず、建物内の人命が危険にさらされない耐震性能をめざしている。			

## 1 指標の推移

	割合(%)
H15	79
H20	82
H25	
H30	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 昭和56年以前に建築された住宅が滅失したことが主な要因と推測される。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

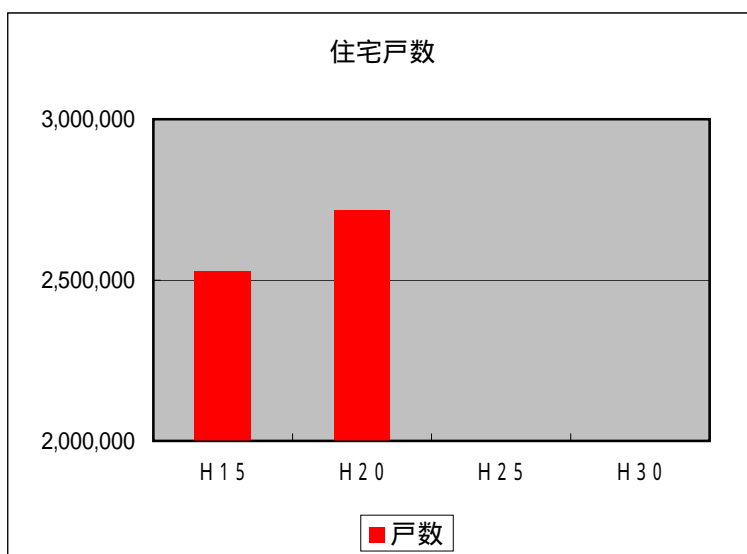
# モニタリング指標 データシート

指標No.66

分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成		
取組	良質な住宅ストックの形成		
モニタリング指標	【参考】住宅戸数		
出典	住宅・土地統計調査(総務省)	統計頻度	5年
<b>指標の概要</b> ・住宅・土地統計調査における住宅とは、一戸建ての住宅やアパートのように1つの世帯が生活できるように区画された建物の一部を指す。			

## 1 指標の推移

	戸数
H15	2,526,200
H20	2,717,700
H25	
H30	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	———
----------	--------	------------	-----

## 2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 住宅戸数については、増加の傾向にある。 【指標の主な変動要因】 住宅戸数の増加は、世帯数がほぼ直線的に増加していることが主な要因となっている。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

# モニタリング指標 データシート

指標No.67

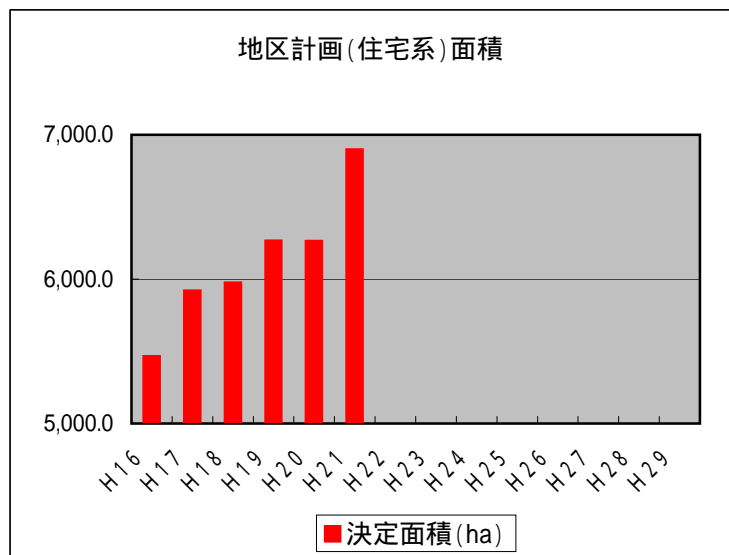
分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	居住環境の質の向上		
取組	都市計画等、各種制度の活用		
モニタリング指標	地区計画(住宅系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年

## 指標の概要

- ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な住環境の保全・形成をねらいとする地区計画に限る。)を表すものである。都市計画の活用により保全・形成された、地域住民の目指す良好な住環境を有する地区の面積を把握できる。
- ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画である。
- ・地区計画面積(地区施設を含む計画)と一部が重複している。

## 1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	5,464.8
H17	5,920.8
H18	5,976.7
H19	6,266.2
H20	6,263.5
H21	6,898.3
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 住宅系の地区計画策定面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 つくばエクスプレス沿線において、住宅系の地区計画が策定されたことにより、増加している。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

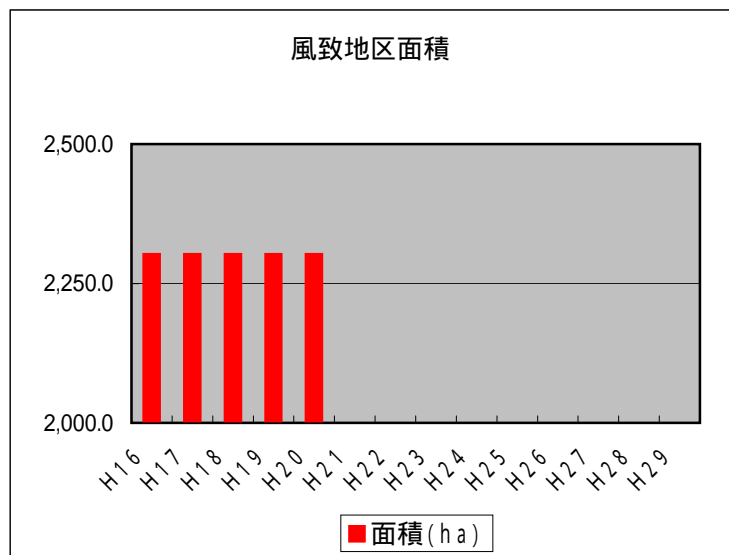
# モニタリング指標 データシート

指標No.68

分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	住居環境の質の向上		
取組	都市計画等、各種制度の活用		
モニタリング指標	風致地区面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・風致地区は、都市における風致を維持するために都市計画法により定められる地域地区のひとつである。 ・この指標により、良好な自然的景観を形成している土地の区域のうち、都市環境の保全(風致の維持)が図られた面積について把握できる。 ・風致地区では、建築物等の建築や色彩の変更、土地の形質の変更、木竹の伐採など、細かい規制を受ける。 ・県内で風致地区を指定しているのは4市であるが、昭和11年から昭和17年に都市計画決定され、昭和48・49年に変更があった後、ほとんど面積は変動していないのが現状である。			

## 1 指標の推移

	面積(ha)
H16	2,302.7
H17	2,302.7
H18	2,302.7
H19	2,302.7
H20	2,302.7
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

## 2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 風致地区面積は、特に増減していない。 【指標の主な変動要因】 風致地区面積は、地区指定(新規、変更)がなかったため、特に数値は変動していない。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

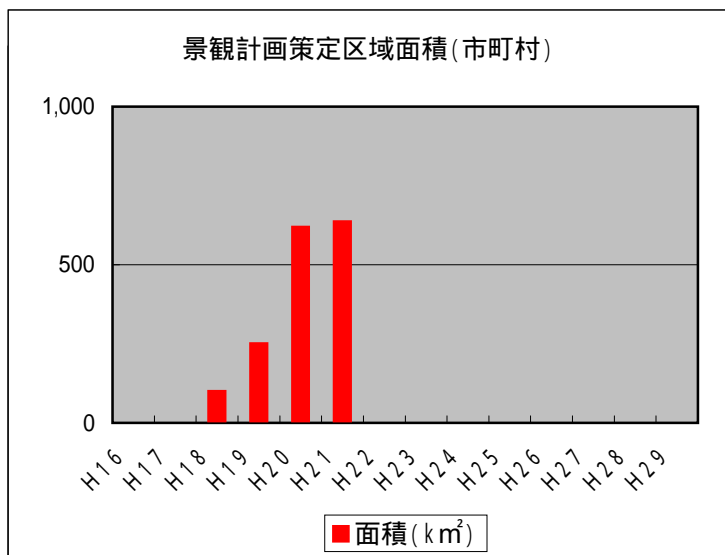
# モニタリング指標 データシート

指標No.69

分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	住居環境の質の向上		
取組	都市計画等、各種制度の活用		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積(市町村)		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定する「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。 ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。			

## 1 指標の推移

	面積(km <sup>2</sup> )
H16	0
H17	0
H18	100.65
H19	250.77
H20	618.97
H21	636.26
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

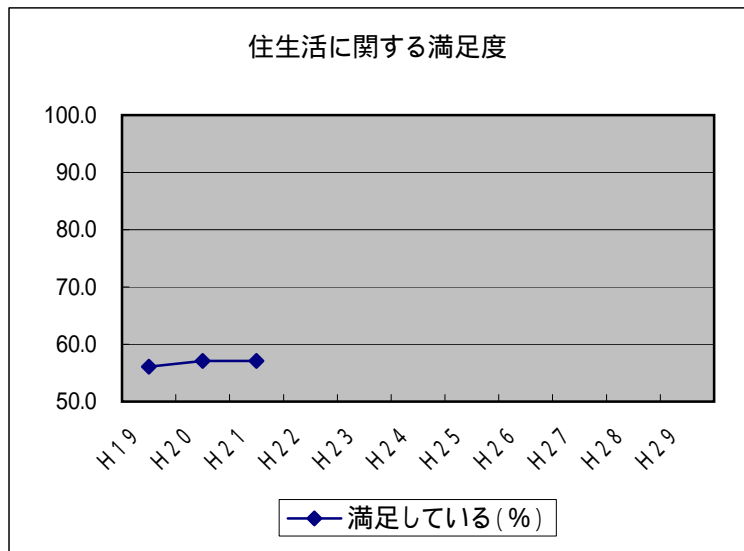
# モニタリング指標 データシート

指標No.70

分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	居住環境の質の向上		
取組	都市計画等、各種制度の活用		
モニタリング指標	住生活に関する満足度		
出典	千葉県政に関する世論調査	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・現在の住生活全般(住まい・環境・地域社会)に関する満足度を示す指標である。 ・「大変満足している」、「まあ満足している」、「どちらともいえない」、「やや不満である」、「大変不満である」、「わからない」の各項目に回答させ、「大変満足している」と「まあ満足している」を合わせて「満足している」とした。本調査は平成19年度を基準年度としている。 ・調査の設計(21年) (1) 調査地域 千葉県全域、(2) 調査対象 満20歳以上の男女個人、(3) 標本数 3,000人、(4) 抽出方法 層化二段無作為抽出法 (5) 調査方法 郵送法(郵送配付 - 郵送回収) (6) 調査時期 平成21年8月5日～8月25日			

## 1 指標の推移

	満足している(%)
H19	56.1
H20	57.1
H21	57.1
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 住生活に関する満足度については、横ばい傾向にある。なお、平成20年度と21年度は同数値となっている。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 住生活に関する満足度は、全体としては横ばいに推移しているが、「大変満足している」人の割合は増加している。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

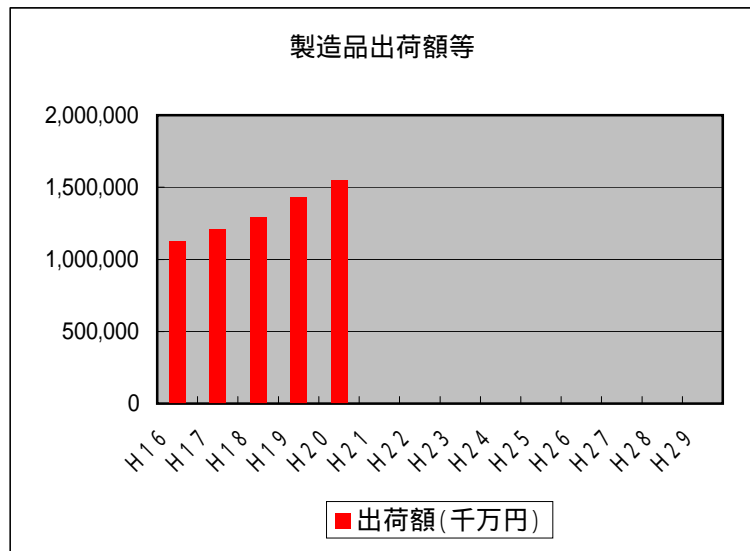
# モニタリング指標 データシート

指標No.71

分類(利用目的)	宅地(工業用地)		
施策の方向性	工業の持続的な成長		
取組	個々の企業の多様なニーズに対応した工場誘致、工業用地確保の推進		
モニタリング指標	製造品出荷額等(従業者4人以上)		
出典	工業統計調査(経済産業省)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・この指標は、県内の製造品出荷額等を表すものである。立地企業の増加や業務効率の向上等を出荷額に照らして側面的に把握する。 ・製造品出荷額等とは、1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず・廃物の合計である。			

## 1 指標の推移

	出荷額(千万円)
H16	1,125,757
H17	1,211,274
H18	1,297,120
H19	1,431,841
H20	1,546,373
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 製造品出荷額等は、増加傾向にある。 <b>【指標の主な変動要因】</b> H16年に製造品出荷額等の50%近くを占めていた化学、石油・石炭・鉄鋼が、増加傾向であるため、全体を押し上げていると思われる。
平成24年	
平成26年	
平成28年	



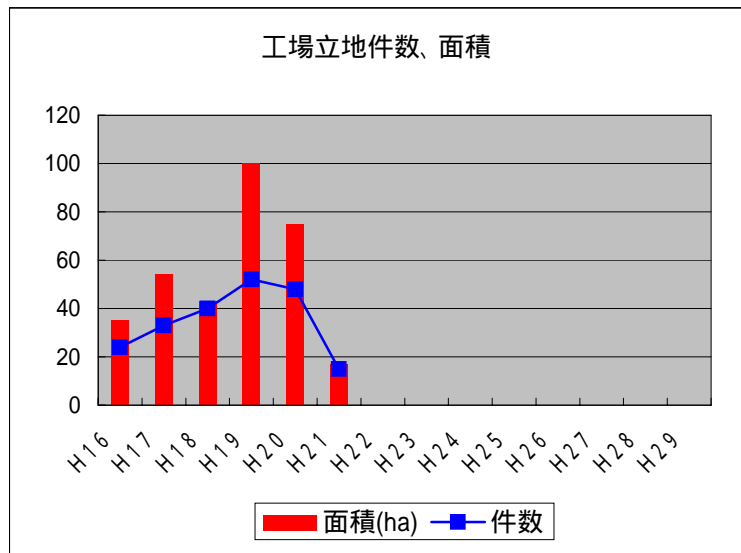
# モニタリング指標 データシート

指標No.72

分類(利用目的)	宅地(工業用地)		
施策の方向性	工業の持続的な成長		
取組	個々の企業の多様なニーズに対応した工場誘致、工業用地確保の推進		
モニタリング指標	工場立地件数、面積		
出典	工場立地動向調査(経済産業省)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・対象は製造業、電気業(水力発電所、地熱発電所を除く。)、ガス業及び熱供給業のための工場又は事業場を建設する目的をもって取得(借地を含む。)された1,000㎡以上の用地(埋立予定地を含む。)である。			

## 1 指標の推移

	面積(ha)	件数
H16	35	24
H17	54	33
H18	43	40
H19	100	52
H20	75	48
H21	17	15
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 立地件数・面積は増加傾向にあったが、平成21年は大きく減少した。 【指標の主な変動要因】 平成21年の減少は、世界金融危機による景気悪化の影響を受け、企業の投資意欲の減退が主な要因となっている。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

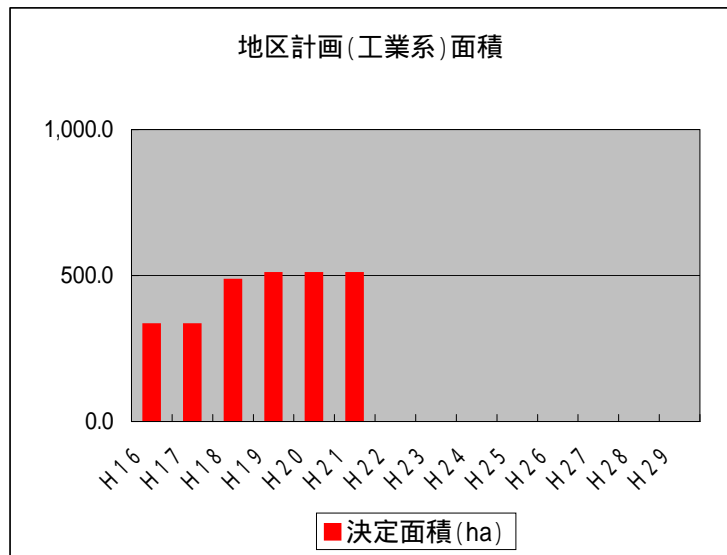
# モニタリング指標 データシート

指標No.73

分類(利用目的)	宅地(工業用地)		
施策の方向性	住工混在の解消		
取組	都市計画の活用		
モニタリング指標	地区計画(工業系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な工業環境の創造をねらいとしているものに限る。)を表すものである。都市計画の活用による住工混在の解消状況を把握する。 ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画であり、住工混在地区においては、その解消(住宅建築制限等)に資することが可能である。			

## 1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	332.7
H17	332.7
H18	485.1
H19	507.9
H20	507.9
H21	507.9
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 工業系の地区計画策定面積は横ばいである。 【指標の主な変動要因】 新たな工業系の地区計画が策定されていないため。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

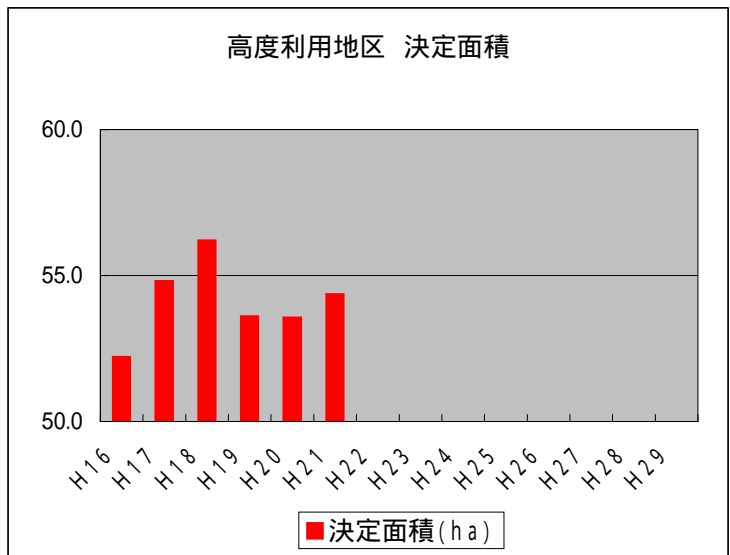
分類(利用目的)	宅地(その他の宅地)		
施策の方向性	市街地再開発による土地利用の高度化		
取組	市街地再開発事業の促進		
モニタリング指標	高度利用地区面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年

指標の概要

・この指標は、県内の高度利用地区決定面積をあらわすものである。土地利用の高度化促進にあたり、都市計画制度の活用による誘導状況を把握する。  
 ・高度利用地区とは、建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の高度利用と都市機能の更新を図ることを目指した地区である。

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	52.2
H17	54.8
H18	56.2
H19	53.6
H20	53.6
H21	54.4
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】                      高度利用地区の決定状況は横ばい傾向である。</p> <p>【指標の主な変動要因】                      新たな高度利用地区の決定が行われていないため。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

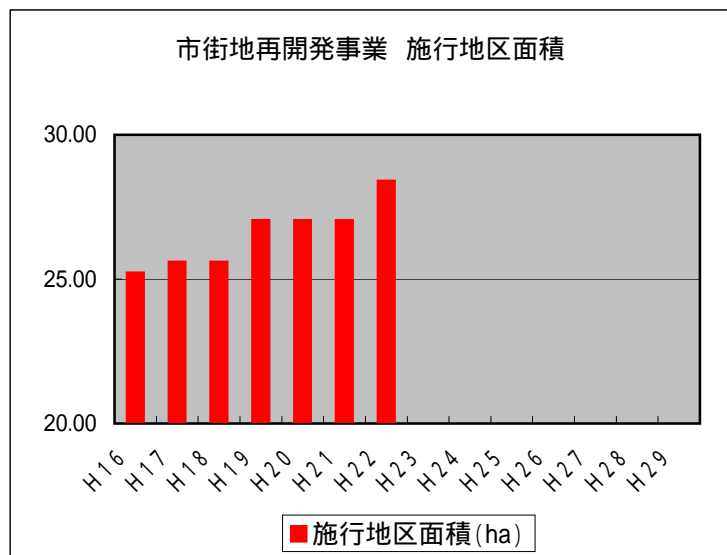
# モニタリング指標 データシート

指標No.75

分類(利用目的)	宅地(その他の宅地)		
施策の方向性	市街地再開発による土地利用の高度化		
取組	市街地再開発事業の促進		
モニタリング指標	市街地再開発事業施行地区面積		
出典	都市整備課調べ	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・この指標は、市街地再開発事業の施行地区面積を表すものであり、土地利用の高度化が実施された区域面積を把握する。 ・市街地再開発事業とは、都市再開発法に基づき、都市の中心商店街や駅前をはじめとする中心市街地内の木造家屋が密集して防災上危険な地区や、駅前広場等の公共施設の整備の遅れている地区の再整備を行うことによって、活力あふれる豊かなまちづくりを推進する事業である。			

## 1 指標の推移

	施行地区面積 (ha)
H16	25.22
H17	25.60
H18	25.60
H19	27.04
H20	27.04
H21	27.04
H22	28.40
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 市街地再開発事業の施行地区面積は、漸増傾向にある。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 本八幡A地区(1.4ha)及びJR成田駅東口(1.4ha)が新規着工したことによる増加。
平成24年	
平成26年	
平成28年	



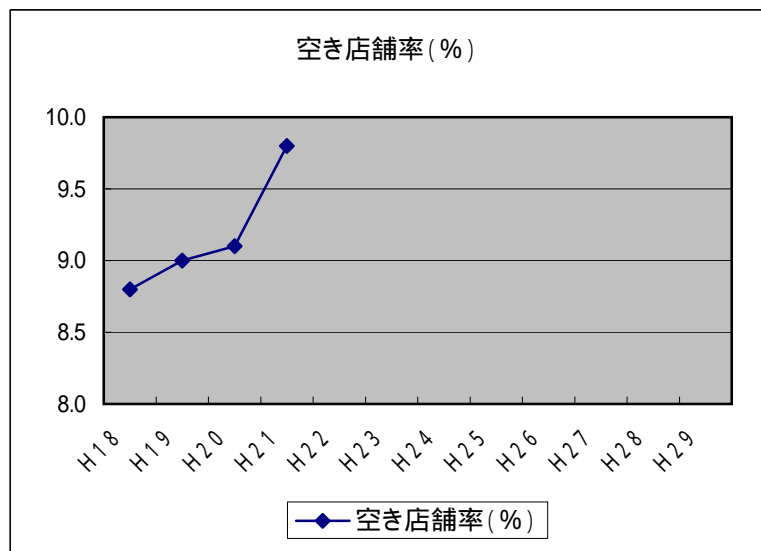
# モニタリング指標 データシート

指標No.77

分類(利用目的)	宅地(その他の宅地)		
施策の方向性	中心市街地の商業の活性化		
取組	まちづくりと一体になった商業の活性化		
モニタリング指標	空き店舗率		
出典	商店街空き店舗数調査(経営支援課)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・商店会名簿に掲載されている商店会のうち、概ね30人以上の会員を有している商店街における空き店舗の割合を調査した。(平成18年度開始) ・商店街の活性化は、地域経済の活性化、地域社会の形成にとって重要な要素であり、空き店舗の解消・活用は、商店街における大きな課題となっている。 ・空き店舗率 = 空き店舗数 ÷ 店舗数 (%)			

## 1 指標の推移

	空き店舗率(%)
H18	8.8
H19	9.0
H20	9.1
H21	9.8
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 空き店舗率は増加傾向にある。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 空き店舗率の増加の要因は、経営不振、後継者難、商店街の衰退等が考えられる。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

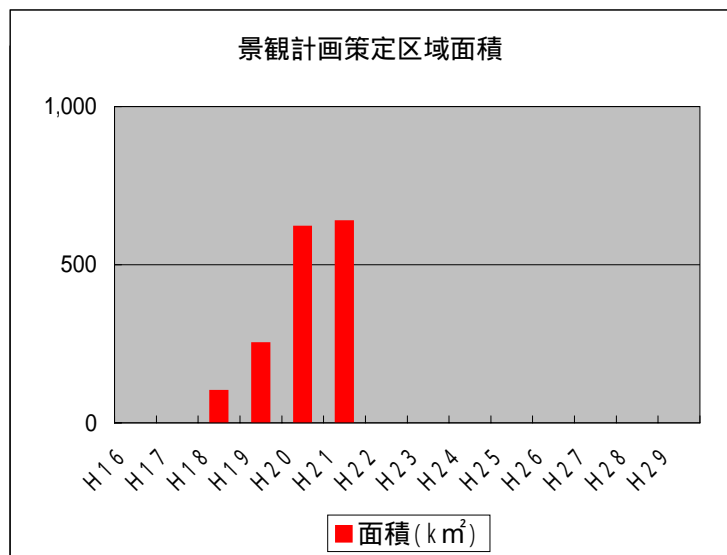
# モニタリング指標 データシート

指標No.78

分類(利用目的)	宅地(その他の宅地)		
施策の方向性	中心市街地の商業の活性化		
取組	まちづくりと一体となった商業の活性化		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積(市町村)(再掲)		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定する「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。 ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。			

## 1 指標の推移

	面積(km <sup>2</sup> )
H16	0
H17	0
H18	100.65
H19	250.77
H20	618.97
H21	636.26
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成24年	
平成26年	
平成28年	





**モニタリング指標**

**データシート**

**その他**

## その他

### 規模の目標

単位：h a

基準年次 H16	規模の目標 H29
86,600	83,200

### 現状と課題

その他の土地利用については、公園緑地、ゴルフ場等のレクリエーション用地、耕作放棄地や宅地造成中の土地などの低未利用地、沿岸域等が含まれます。

このうち、公園緑地の面積は、漸増傾向で推移しており、平成17年現在の都市公園等の面積は約3,500haとなっています。都市の公園緑地は、自然環境の保全や大気の浄化、騒音の防止等の環境保全、人々に潤いとゆとりを与える憩いの場、災害時の避難場所、良好な景観形成等、都市の質的向上に寄与する多様な役割を果たしていることから、より充実を図ることが重要です。

### 施策の方向性

ア 新たな都市公園の整備を促進するとともに、緑化の推進、緑地の保全を図っていきます。

イ レクリエーション施設は、森林等の自然的土地利用からの転換を伴うものについては自然環境の保全に配慮し、慎重に対応していきます。なお、ゴルフ場の開発については、自然環境の保全や適切な県土利用を図るため、引き続き抑制していきます。

ウ 低未利用地は、農山村や都市等、それぞれの立地条件に応じて、周辺の土地利用との調和に配慮しながらその有効利用の促進を図っていきます。

エ 沿岸域は、地域の特色に応じて、漁業、レクリエーション、海上交通等として利用されている一方、豊かな自然環境を有することから、長期的な視点に立ち、総合的な秩序ある利用を図っていきます。その際、沿岸域の多様な生態系や豊かな水産資源、県民に開放された親水空間等としての利用に配慮します。また、県土の保全と安全性の向上に資するため、海岸の保全を図っていきます。なお、新規の埋立てについては、その必要性を慎重に検討するとともに、自然環境、漁業の実態、水際線の有効利用等に十分配慮しながら適切に対応していきます。

### 面積の根拠

算出方法

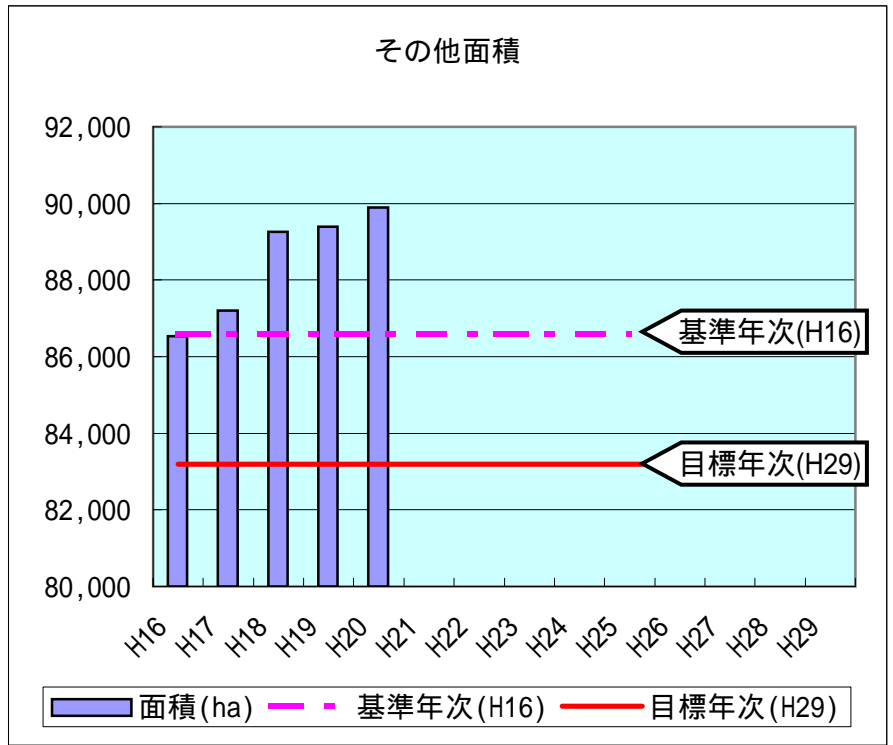
$$\text{その他} = \text{県土面積} - (\text{農用地} + \text{森林} + \text{水面・河川・水路} + \text{道路} + \text{宅地})$$

出典

県土面積：千葉県統計年報

### 面積の推移

	面積 (ha)
H16	86,530
H17	87,209
H18	89,267
H19	89,390
H20	89,897
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向

-

### その他の状況

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 その他の面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 その他面積の増加は、ゴルフ場の開場や耕作放棄地が増加したことなどによる。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

## モニタリング総括表（その他）

施策の方向性	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標 <sup>1</sup>	基準年 16年	単位	モニタリング結果(増減) <sup>2</sup>				ゾーンでの 取扱い
									22年	24年	26年	28年	
<b>(公園緑地)</b>													
都市公園の整備の促進	都市公園整備の推進	80	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	毎年	↗	5.9	m <sup>2</sup> /人	7%				全ゾーン
		81	県立都市公園の開設面積	公園緑地課調べ	毎年	↗	399.3	ha	14%				-
	市街地の緑の保全・創出	82	特別緑地保全地区数・面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	12 14.8	地区 ha	50% 130%				-
<b>(レクリエーション施設等)</b>													
自然環境及び景観への配慮	ゴルフ場開発の抑制	83	ゴルフ場開場(又は完了)件数、面積	都市計画課調べ	毎年	→	148 15,417.2	件 ha	4% 3%				-
		84	自然環境保全地域等面積	自然保護課調べ	毎年	↗	1,956.4	ha	0%				-
	自然環境や良好な景観の保全	85	自然公園面積	自然保護課調べ	毎年	→	28,527	ha	0%				南房総
		86	自然公園施設利用者数	自然保護課調べ	毎年	↗	1,309,623	人	-48%				-
		87	景観計画策定数・景観行政団体数	公園緑地課調べ	毎年	↗	0 2	計画 団体	皆増 450%				全ゾーン
		88	景観計画策定区域面積(市町村)(再掲)	公園緑地課調べ	毎年	↗	0.0	ha	皆増				全ゾーン
<b>(低未利用地)</b>													
有効利用の促進	耕作放棄地の発生防止		農用地 データシート32参照										
	土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給		宅地 データシート101～106参照										
	市街地再開発事業の促進		宅地 データシート117、118参照										
<b>(沿岸域)</b>													
総合的な秩序ある利用	海岸の保全	89	海岸整備率	河川整備課調べ	毎年	↗	83.2	%	2%				-

1 「データ目標」は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

2 「モニタリング結果」は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

9指標(再掲を除く)

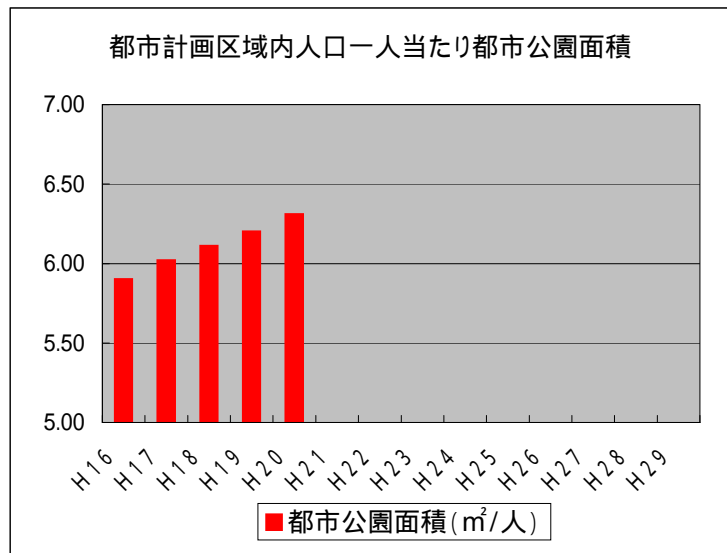
分類(利用目的)	その他(公園緑地)		
施策の方向性	都市公園の整備の促進		
取組	都市公園整備の推進		
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年

指標の概要

・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。  
 ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。

1 指標の推移

	都市公園面積(m <sup>2</sup> /人)
H16	5.90
H17	6.02
H18	6.11
H19	6.20
H20	6.31
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】                  都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】                  都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

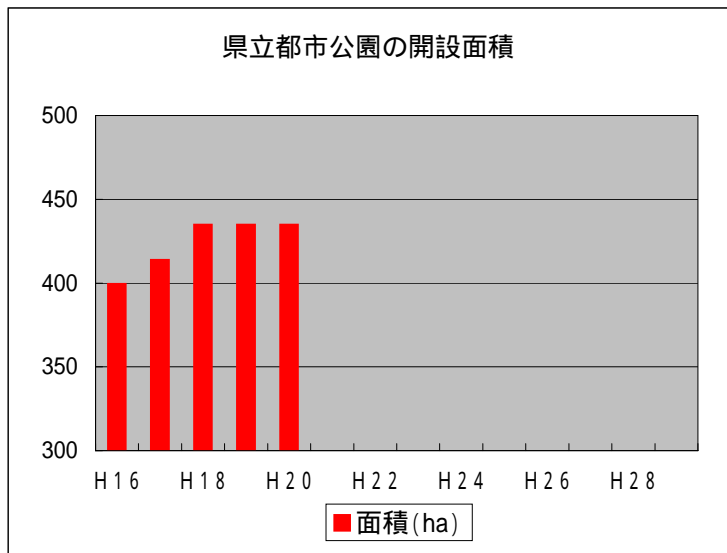
分類(利用目的)	その他(公園緑地)		
施策の方向性	都市公園の整備の促進		
取組	都市公園整備の推進		
モニタリング指標	県立都市公園の開設面積		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。  
 ・本指標により、県立公園の整備状況を把握することができる。

1 指標の推移

	面積 (ha)
H16	399.3
H17	413.6
H18	434.6
H19	434.6
H20	434.6
H21	455.2
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】                  県立都市公園の開設面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】                  県立都市公園の開設面積の増加は、県立都市公園が供用したことが要因となっている。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

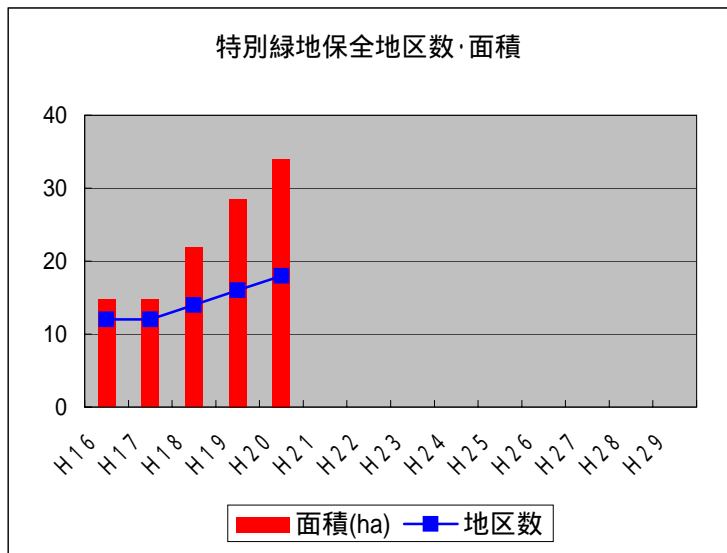
分類(利用目的)	その他(公園緑地)		
施策の方向性	都市公園の整備の促進		
取組	市街地の緑の保全・創出		
モニタリング指標	特別緑地保全地区数・面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年

指標の概要

・特別緑地保全地区は、都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する地区であり、都市計画法における地域地区として計画決定を行うものである。  
 ・本指標により、市街地の緑の保全状況を把握することができる。

1 指標の推移

	地区数	面積(ha)
H16	12	14.8
H17	12	14.8
H18	14	21.9
H19	16	28.5
H20	18	34.0
H21		
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 特別緑地保全地区数・面積は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 特別緑地保全地区数・面積の増加は、新規に地区指定がなされたことが主な要因となっている。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

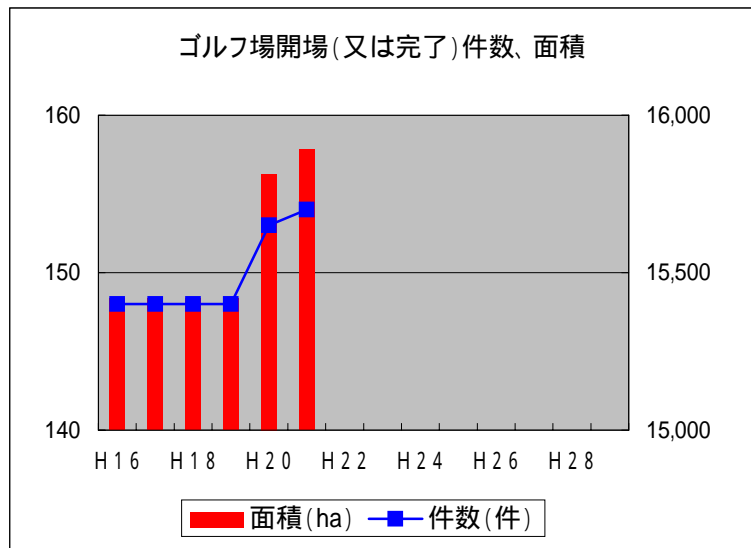
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	ゴルフ場開発の抑制		
モニタリング指標	ゴルフ場開場(又は完了)件数、面積		
出典	都市計画課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・開場されているゴルフ場の件数及び面積を累計したものである。(完了したが開場されていないものも一部計上した。「H20:1件 H21:1件」)  
 ・本県では、新規(増設含む)のゴルフ場開発については、県の取扱い方針により抑制しているところである。  
 ・なお、近年、開場されたものは、ほとんどが既に開発許可(又は条例確認)を得て開発事業が進められていたものが完了し開場されたものである。

1 指標の推移

	件数(件)	面積(ha)
H16	148	15,417.2
H17	148	15,417.2
H18	148	15,417.2
H19	148	15,417.2
H20	153	15,813.2
H21	154	15,890.8
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 平成20年に件数4件と急に増加したが、平成21年に1件となっている。</p> <p>【指標の主な変動要因】 ゴルフ場の開設には許可、確認を受けた後に、一定期間(造成等)を経て開場されるが、それぞれの事業者の事情により期間が異なることから、変動要因を把握できない。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	



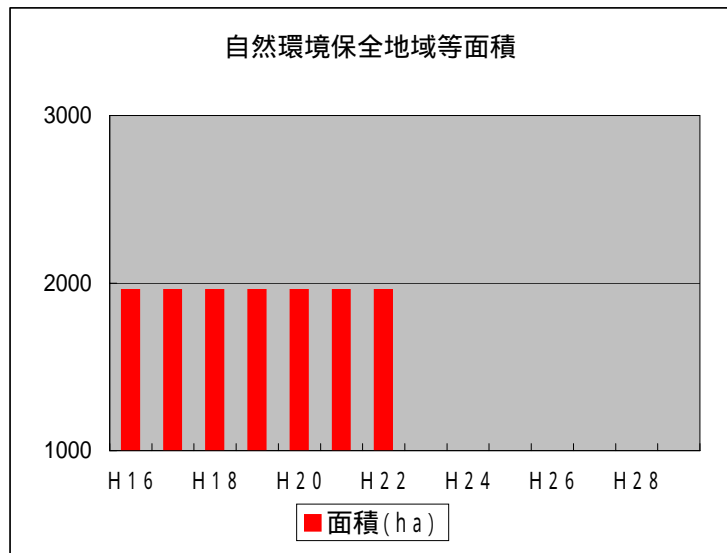
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	自然環境や良好な景観の保全		
モニタリング指標	自然環境保全地域等面積		
出典	自然保護課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・自然環境保全地域等面積は、「千葉県自然環境保全条例」に基づき、自然環境を保全することが特に必要な「自然環境保全地域」のほか、「郷土環境保全地域」及び「緑地環境保全地域」として指定した地域の面積である。  
 ・本指標により、自然環境保全地域等の面積の推移が把握できる。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	1,956.36
H17	1,956.36
H18	1,956.36
H19	1,956.36
H20	1,956.36
H21	1,956.36
H22	1,956.36
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 自然環境保全地域等の面積は、平成16年以降変化なし。 【指標の主な変動要因】 新たな地域指定がないことから、変動なし。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

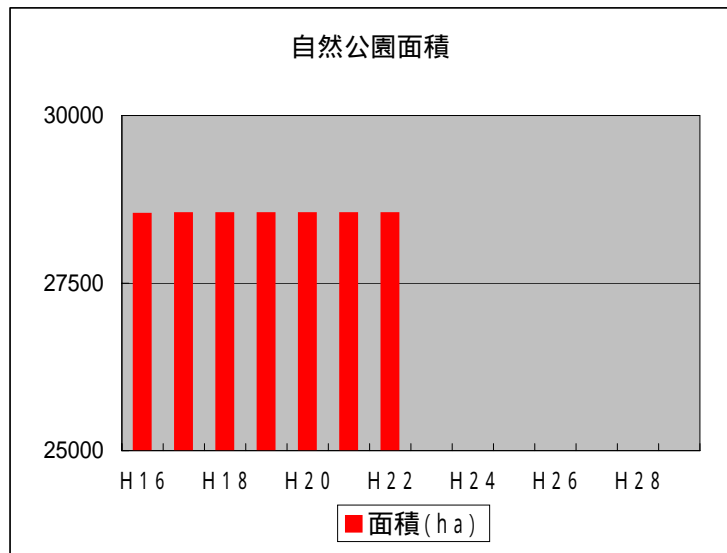
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	自然環境や良好な景観の保全		
モニタリング指標	自然公園面積		
出典	自然保護課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・自然公園面積は、「自然公園法」及び「千葉県立自然公園条例」に基づき指定された県内の国定公園及び県立自然公園の面積である。  
 ・本指標により、優れた自然の風景地の保護及びその適正な利用を図ることとしている自然公園の面積の推移について把握できる。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	28,527
H17	28,537
H18	28,537
H19	28,537
H20	28,537
H21	28,537
H22	28,537
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】                  自然公園の面積は、平成17年以降変更なし。                  【指標の主な変動要因】                  平成17年度に、水郷筑波国定公園内において、海域普通地域を埋立て陸域化したことにより増加した。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

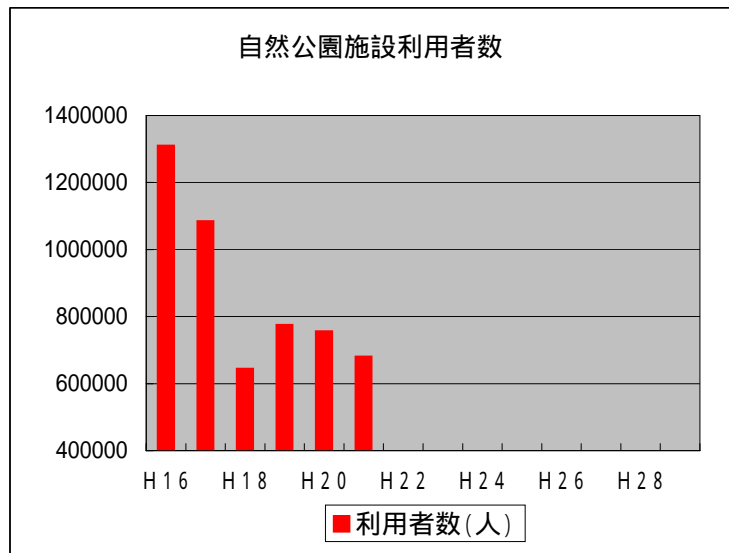
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	自然環境や良好な景観の保全		
モニタリング指標	自然公園施設利用者数		
出典	自然保護課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・自然公園利用者数は、県で管理している7つの集団施設等の指定管理者等から報告のあった利用者数を集計したものである。
- ・本指標により自然公園の利用者数の推移について把握できる。

1 指標の推移

	利用者数(人)
H16	1,309,623
H17	1,084,300
H18	643,109
H19	774,526
H20	755,194
H21	680,211
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 自然公園施設利用者数は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 利用者の減少要因は、不況の影響や夏季の気候の影響などが考えられるが、どの要因が大きく影響したかは不明である。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

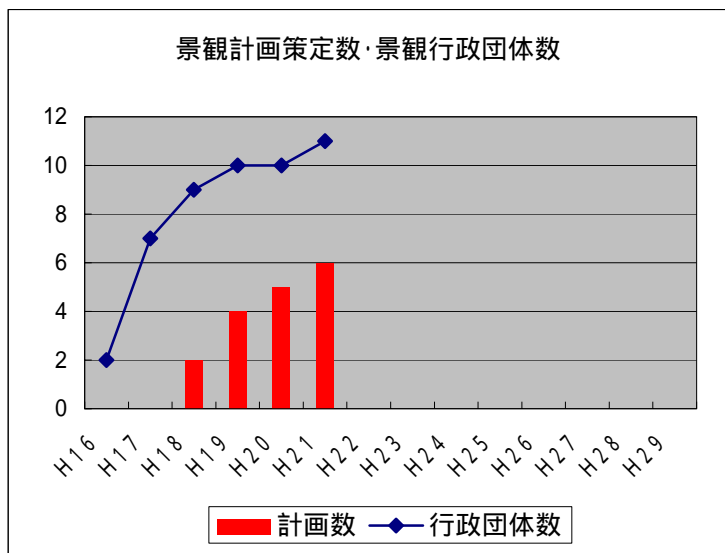
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	自然環境や良好な景観の保全		
モニタリング指標	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの基準等を定め、届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導を行うもの。  
 ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県は自動的に景観行政団体となり、その他の市町村は、都道府県との協議・同意により景観行政団体となることが可能である。一つの行政区域では、都道府県か市町村のどちらか一方が景観行政団体となるが、良好な景観の保全・形成は、基礎的自治体である市町村が中心的役割を担うことが望ましいことから、景観行政団体となった市町村数をモニタリング指標としている。

1 指標の推移

	計画数	行政団体数
H16	0	2
H17	0	7
H18	2	9
H19	4	10
H20	5	10
H21	6	11
H22		
H23		
H24		
H25		
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

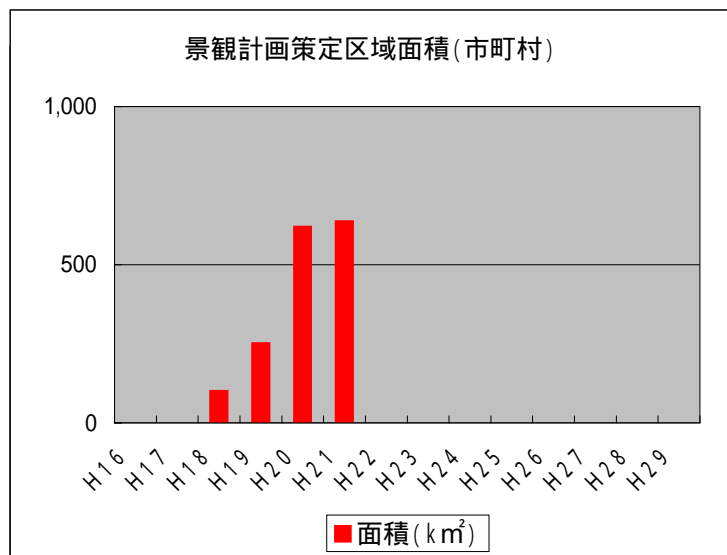
# モニタリング指標 データシート

指標No.88

分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	自然環境や良好な景観の保全		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積(市町村)(再掲)		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定する「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。 ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。			

## 1 指標の推移

	面積(km <sup>2</sup> )
H16	0
H17	0
H18	100.65
H19	250.77
H20	618.97
H21	636.26
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	<b>【指標推移の傾向】</b> 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

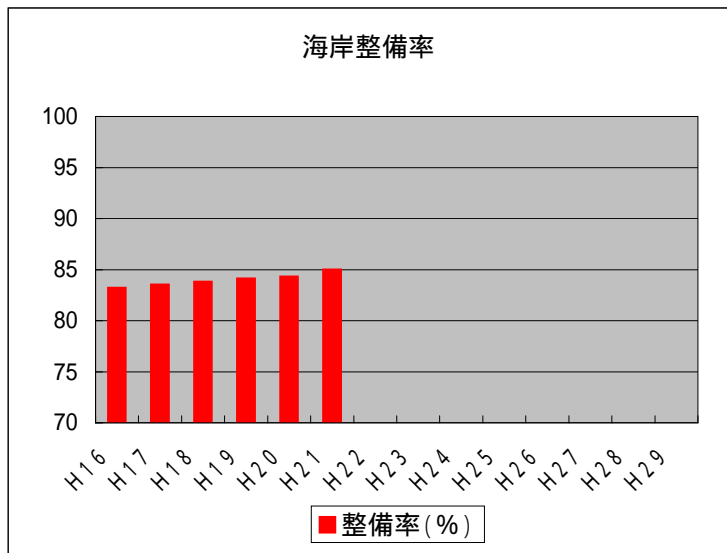
分類(利用目的)	その他(沿岸域)		
施策の方向性	総合的な秩序ある利用		
取組	海岸の保全		
モニタリング指標	海岸整備率		
出典	河川整備課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・海岸高潮・波浪及び海岸侵食等の自然災害から県民の生命・財産を守り、誰もが安全で快適に暮らせる県土づくりを進めるため、海岸堤防等の整備を推進している。  
 ・海岸保全施設の整備済延長に今後整備予定延長を加えたものに対する整備済延長の割合を「海岸整備率」とし、これを指標として設定し、増加を目指す。

1 指標の推移

	整備率(%)
H16	83.2
H17	83.5
H18	83.8
H19	84.1
H20	84.3
H21	85.0
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 海岸の整備率は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 海岸事業の着実な実施により、海岸整備が促進されていることによる。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

**モニタリング指標**

**データシート**

**区分横断的な課題**

## 区分横断的な課題への対応

### 規模の目標

- ・設定なし

### 現状と課題

【持続可能なまちづくり】 本県は、高度経済成長期の産業の発展とともに、急激に人口が増加し、郊外部での新市街地の整備が進められてきました。人口減少時代の到来、少子高齢化の一層の進展や二酸化炭素の排出量削減等の環境面等の制約の下においても、生活利便性を損なうことなく、誰もが生涯を通じて安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりが求められています。

農山漁村では、少子高齢化の急速な進展や担い手不足に加え、輸入農産物の増加や産地間競争の激化等により、地域を支えてきた農林水産業の活力や、集落機能の低下等の問題が生じています。こうしたことから、持続可能な農山漁村づくりを図るには、担い手や生産条件の確保、環境保全、定住の促進といった様々な観点から農山漁村の活性化を進めることが必要となっています。また、持続可能なまちづくりのためには、各地域において良好な居住環境等の形成・管理を実現していくことが重要です。本県では、知識や経験豊富な高齢者が多く住み、自発的な市民活動も盛んです。

【廃棄物の適正処理】 適切な県土の利用を促進するためには、廃棄物の排出量の減量化、再資源化に努め、それでもなお発生する廃棄物について、適正に処理する廃棄物処理施設を整備するとともに不法投棄等、不適正処理の根絶に努めることが必要です。産業廃棄物の不法投棄量はピーク時に比べ大きく減少しましたが、不法投棄自体は依然として後を絶ちません。不法投棄は、土壌・地下水の汚染、崩落・火災等の災害の発生や景観の悪化等を生じさせます。

【建設発生土の有効利用等】 首都圏における建設工事に伴い発生した大量の建設発生土のうちには、有効利用が十分になされずに本県に搬入され埋立て処分されているものもあります。千葉県残土条例による許可を得ずに埋め立てる不適正な埋立ては、谷間・谷津田の自然環境・生態系や景観の悪化、土壌・地下水の汚染の原因となります。また、許可を得た埋立ての場合でも、埋立てが行われる場所によっては、埋立てに伴う谷間・谷津田の自然環境・生態系や景観への影響等が周辺の住民により懸念されています。適切な県土の利用を促進するためには、建設発生土の有効利用を促進し、処分を目的とした埋立てを抑制することが必要です。

【山砂採取等の森林回復等】 本県には南西部地域を中心に、建設資材として良質な山砂が存在しており、首都圏の都市開発に欠くことのできない建設資材として大量の山砂が供給されています。山砂採取により、断崖や山肌をさらしたままであったり、植栽しても育たないまま森林が回復していない採取跡地や建設発生土の埋立て後の森林が回復していない跡地が点在し、自然環境や景観の悪化等が生じています。こうした採取跡地等の再生や、新たな山砂採取や建設発生土の埋立てによる森林の減少の防止が課題となっています。また、産業廃棄物等の不法投棄防止への対応も必要です。



## 施策の方向性

【持続可能なまちづくり】 都市においては、地域の実情を踏まえながら、これまでの郊外に拡大していくまちづくりを見直し、既存の社会資本ストックの活用や、土地の高度利用、低未利用地の有効利用等により、集約型のまちづくりを促進します。産業として自立できる農林水産業の実現、地域内の集落コミュニティの再生、体験型観光の推進等による都市との交流、新しいビジネスの創出、暮らしやすさの向上等を促進し、持続可能で活力のある農山漁村づくりを推進していきます。人的資源を生かしながら、地域づくりを担う住民、市町村等、多様な主体が連携した「新たな公による地域づくり」を促進していきます。

【廃棄物の適正処理】 産業界との連携を図りながら、排出量の減少、再資源化の推進を図るとともに、廃棄物を取りまく多くの課題を解決するための総合的な施策を展開していきます。また、不法投棄の防止に向けた多様な主体との連携による取組を引き続き推進していきます。

【建設発生土の有効利用等】 建設発生土の工事間利用等を促進し、関係部局の連携により埋立ての適正化を確保するとともに、建設発生土の処理のあり方等について検討を行います。また、不適正な埋立ての防止に向けて、多様な主体との連携による取組を推進していきます。

【山砂採取跡地等の森林回復等】 山砂採取跡地等の森林の回復への取組、事業者への指導、不法投棄の防止対策を推進していきます。

## 区分横断的な課題の状況

平成22年	一般廃棄物の排出量や最終処分量は近年減少傾向にあるが、産業廃棄物では横ばい状態となっている。産業廃棄物の不法投棄量はピーク時（H11年度）の約80分の1まで減少している。 また、建設発生土についても、約8割が工事間利用や現場内で利用されるなど、有効活用が図られている。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

モニタリング総括表（区分横断的な課題への対応）

施策の方向性	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標 <sup>1</sup>	基準年 16年	単位	モニタリング結果(増減) <sup>2</sup>				ゾーンでの取扱い
									22年	24年	26年	28年	
<b>(持続可能なまちづくり)</b>													
社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成	・土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給		宅地 データシート101～106参照										
	・良質な住宅ストックの形成		宅地 データシート107～109参照										
市街地再開発による土地利用の高度化	・市街地再開発事業の促進		宅地 データシート117,118参照										
農業生産、農業経営の基盤強化	・農業経営の大規模化、担い手の確保		農用地 データシート18～20参照										
	・高所得農業の推進		農用地 データシート21～24参照										
	・農地の利用集積の促進		農用地 データシート25参照										
	・生産条件の確保		農用地 データシート26,27参照										
新たな公による地域づくりの促進	・地域活動の環境づくりの推進	90	・NPO活動は地域や社会に貢献していると思う人の割合	・千葉県政に関する世論調査	毎年	↗	39.4	%	-			-	
<b>(廃棄物の適正処理)</b>													
排出量の減少、再資源化の推進	・廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化	91	・一般廃棄物排出量	環境白書(千葉県)	毎年	↘	2,448	千t	-6%			-	
		92	・一般廃棄物再資源化率	環境白書(千葉県)	毎年	↗	24.2	%	0%			-	
		93	・一般廃棄物最終処分量	環境白書(千葉県)	毎年	↘	191	千t	-10%			-	
		94	・産業廃棄物排出量	環境白書(千葉県)	毎年	↘	2,450	万t	2%			-	
		95	・産業廃棄物再資源化率	環境白書(千葉県)	毎年	↗	61.8	%	-4%			-	
		96	・産業廃棄物最終処分量	環境白書(千葉県)	毎年	↘	676	千t	1%			-	
不法投棄防止の取組みを推進	・県内全域におけるきめ細かな監視活動、取締りの強化	97	・産業廃棄物不法投棄の発生量	環境白書(千葉県)	毎年	↘	9,275	t	-75%			-	
		98	・立入検査権付与市町村職員数	環境白書(千葉県)	毎年	↗	395	人	-10%			-	
<b>(建設発生土の有効利用等)</b>													
建設発生土の有効利用	・発生抑制、再利用の促進	99	建設発生土有効利用率	建設副産物実態調査(国土交通省)	5年	↗	81.1	%	1%			-	
<b>(山砂採取跡地等の森林回復)</b>													
山砂採取跡地の森林回復	・山砂採取跡地の森林回復		森林 データシート59～61参照										

1 「データ目標」は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

2 「モニタリング結果」は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。



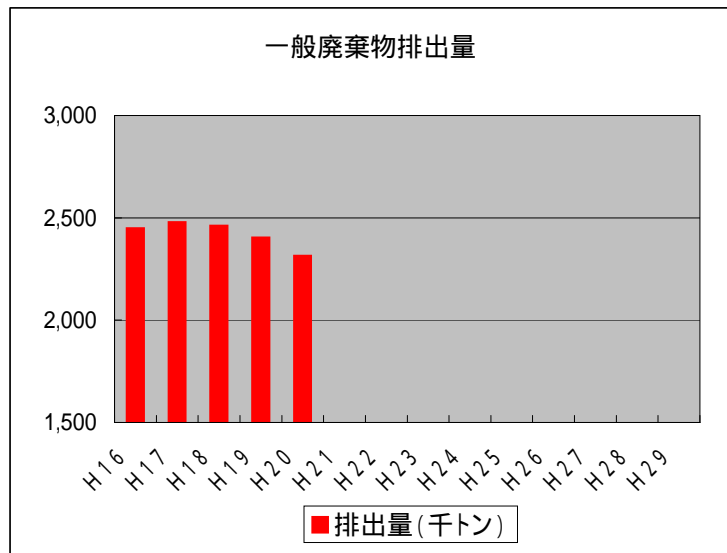
# モニタリング指標 データシート

指標No.91

分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)		
施策の方向性	排出量の減少、再資源化の推進		
取組	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化		
モニタリング指標	一般廃棄物排出量		
出典	環境白書(千葉県)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・一般廃棄物排出量とは、市町村等が収集した、生活系ごみ(一般家庭から排出されるごみ)及び事業系ごみ(事業所から排出される産業廃棄物以外のごみ)と住民団体等により集団回収された資源ゴミの総量である。 ・生活系ごみと事業系ごみの割合は、ほぼ7対3で近年推移している。 ・この指標により、一般廃棄物の発生抑制の推移について把握できる。			

## 1 指標の推移

	排出量(千トン)
H16	2,448
H17	2,478
H18	2,460
H19	2,402
H20	2,313
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 一般廃棄物排出量は漸減傾向にある。 【指標の主な変動要因】 ものを大切にするライフスタイルへの転換、市町村のごみ減量化への取組によるものと考えられる。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

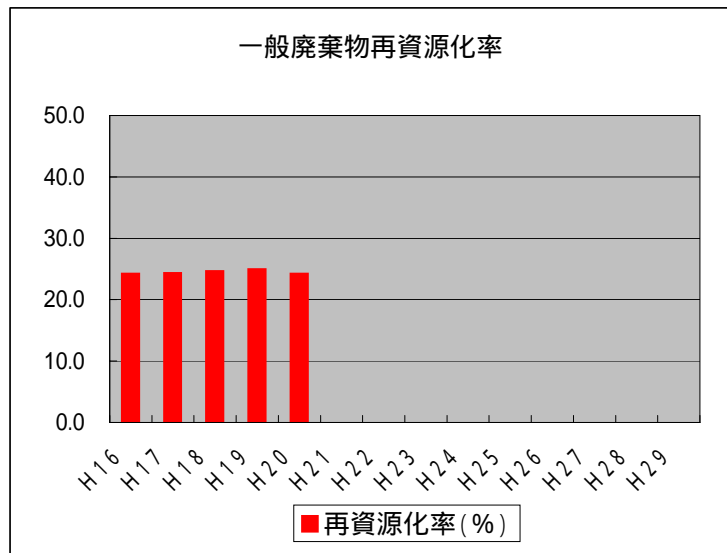
# モニタリング指標 データシート

指標No.92

分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)		
施策の方向性	排出量の減少、再資源化の推進		
取組	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化		
モニタリング指標	一般廃棄物再資源化率		
出典	環境白書(千葉県)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・一般廃棄物の再資源化率とは、一般廃棄物排出量のうち、紙類、びん、かん、ペットボトルなどをリサイクル(売却・再使用・再生利用等)した量の割合である。 ・再資源化量の品目としては、紙類が占める割合が約7割以上となっている。 ・この指標により、一般廃棄物の再資源化の推進状況について把握できる。			

## 1 指標の推移

	再資源化率(%)
H16	24.2
H17	24.3
H18	24.6
H19	24.9
H20	24.2
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

## 2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 一般廃棄物再資源化率はほぼ横ばい状況にある。 【指標の主な変動要因】 高齢化・少子化等による担い手不足の影響から、集団回収量が減少している。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

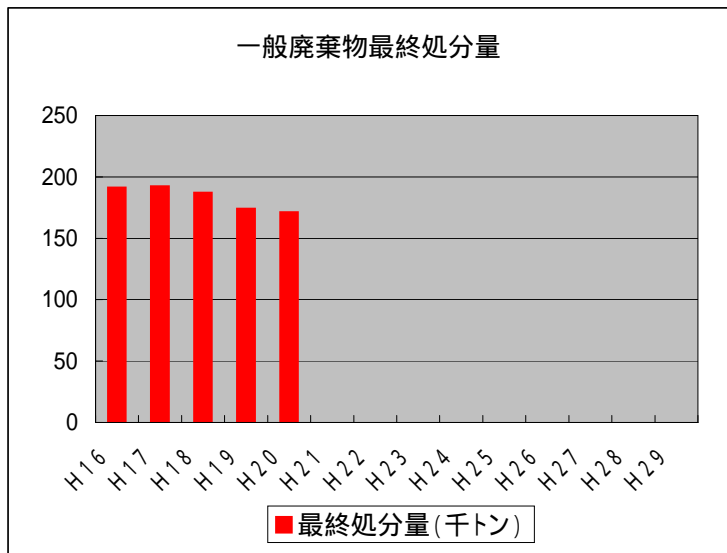
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)		
施策の方向性	排出量の減少、再資源化の推進		
取組	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化		
モニタリング指標	一般廃棄物最終処分量		
出典	環境白書(千葉県)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・一般廃棄物最終処分量とは、ごみの減量化や再資源化を推進しても、なお最終処分場に埋立処分しなくてはならない一般廃棄物の総量である。
- ・最終処分量(埋立処分量)のうち、8割弱は、ごみの焼却残渣(燃えがら)が占めている。
- ・最終処分場の残余容量が減少傾向にあり、最終処分に依存しない処理体制の強化が必要な状況にある中、この指標により、一般廃棄物の最終処分量の推移が把握できる。

1 指標の推移

	最終処分量(千トン)
H16	191
H17	192
H18	187
H19	174
H20	171
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 一般廃棄物最終処分量は漸減傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 ものを大切にするライフスタイルへの転換や市町村のごみ減量化への取組によるものと考え。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

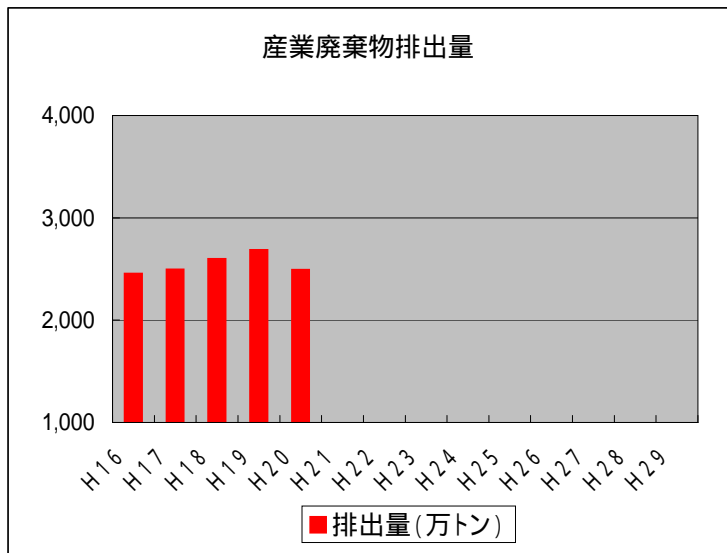
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)		
施策の方向性	排出量の減少、再資源化の推進		
取組	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化		
モニタリング指標	産業廃棄物排出量		
出典	環境白書(千葉県)	統計頻度	毎年

指標の概要

・産業廃棄物排出量とは、工場など事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがらや汚泥、廃プラスチック類など20種類の廃棄物の排出量の総量である。  
 ・産業廃棄物の種類別排出量では、汚泥、鋳滓、ばいしんで全体の約6割を占めている。  
 ・この指標により、産業廃棄物の排出量の推移が把握できるが、単年度での排出抑制による効果の評価を行う場合には、経済活動の変化による影響を考慮する必要がある。

1 指標の推移

	排出量(万トン)
H16	2,450
H17	2,493
H18	2,596
H19	2,684
H20	2,488
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 産業廃棄物排出量は増加傾向からの改善が見られた。</p> <p>【指標の主な変動要因】 産業廃棄物発生量はほぼ横ばいであったが、有償売却量が増加したことによる。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

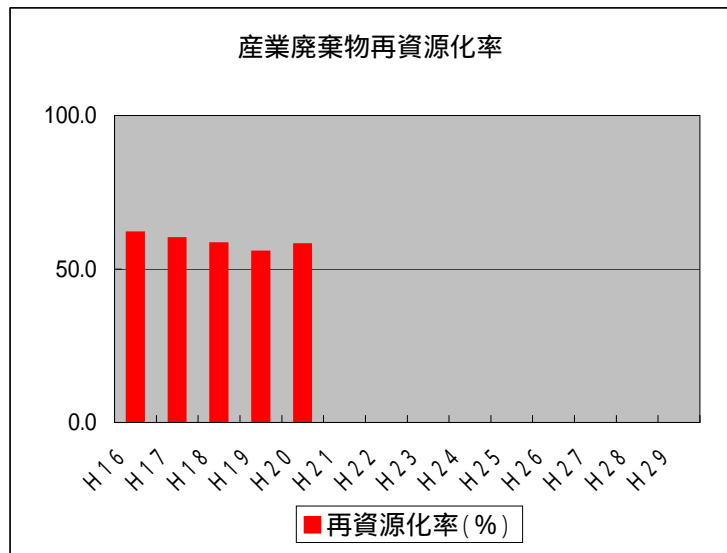
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)		
施策の方向性	排出量の減少、再資源化の推進		
取組	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化		
モニタリング指標	産業廃棄物再資源化率		
出典	環境白書(千葉県)	統計頻度	毎年

指標の概要

・産業廃棄物再資源化率とは、産業廃棄物排出量に対し、中間処理等により再生利用可能なものへ加工処理し、再資源化を行った量の割合である。  
 ・この指標により、産業廃棄物の再資源化による有効活用の推進状況の推移が把握できる。

1 指標の推移

	再資源化率(%)
H16	61.8
H17	60.0
H18	58.3
H19	55.6
H20	58.0
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

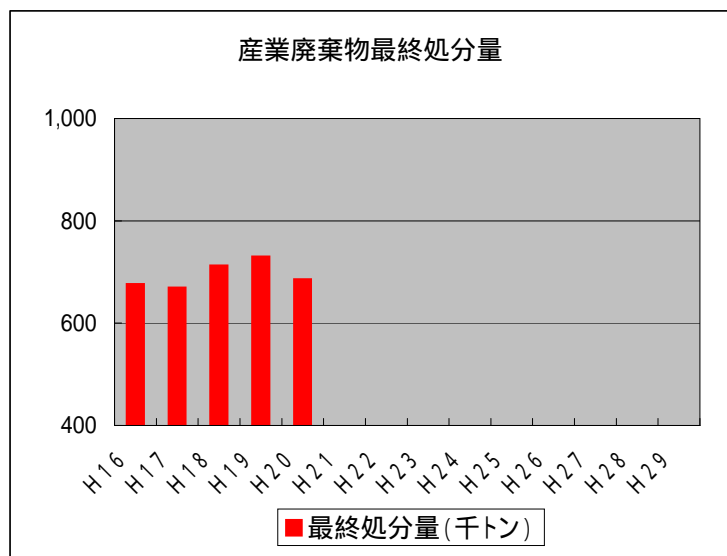
平成22年	<p>【指標推移の傾向】                  産業廃棄物再資源化率は漸減傾向からの改善が見られた。</p> <p>【指標の主な変動要因】                  産業廃棄物の排出量が減少する一方で、排出事業者の3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に対する意識が定着。また、最終処分量の低減が図られたことによる。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	



分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)		
施策の方向性	排出量の減少、再資源化の推進		
取組	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化		
モニタリング指標	産業廃棄物最終処分量		
出典	環境白書(千葉県)	統計頻度	毎年
<b>指標の概要</b> ・産業廃棄物最終処分量とは、排出された産業廃棄物の減量化や再資源化を推進しても、なお最終処分場に埋立処分しなくてはならない産業廃棄物の総量である。 ・産業廃棄物の処分状況は、排出量の約60%が再資源化され、最終処分されるものは、約3%である。 ・最終処分場の残余容量が減少傾向にあり、最終処分に依存しない処理体制の強化が必要な状況にある中、この指標により、産業廃棄物の最終処分量の推移が把握できる。			

1 指標の推移

	最終処分量(千トン)
H16	676
H17	669
H18	712
H19	730
H20	685
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 産業廃棄物最終処分量は増加傾向からの改善が見られた。 【指標の主な変動要因】 排出事業者の3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に対する意識が定着。特に、最終処分量の低減に対する意識が高まっていると考えられる。
平成24年	
平成26年	
平成28年	

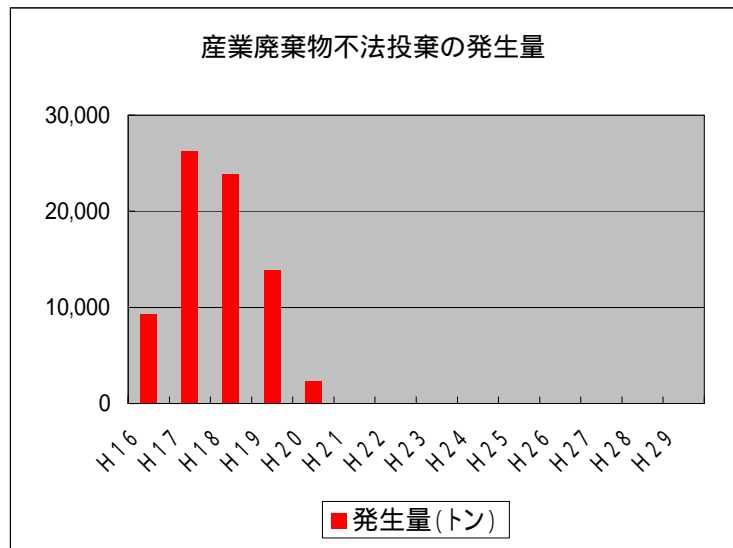
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)		
施策の方向性	不法投棄防止の取組みを推進		
取組	県内全域におけるきめ細かな監視活動、取締りの強化		
モニタリング指標	産業廃棄物不法投棄の発生量		
出典	環境白書(千葉県)	統計頻度	毎年

指標の概要

・不法投棄とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反して、同法に定めた処分場以外に廃棄物を投棄することをいう。  
 ・廃棄物指導課に「グリーン・アクション・チーム」を発足させ、全国ではじめて365日、24時間体制の監視パトロールを実施し、悪質巧妙化する不法投棄等に機動的に対応している。  
 ・また、産廃・残土県民ダイヤルの通報(365日・24時間)にも機動的に対応して、早期発見・早期対応を図っている。

1 指標の推移

	発生量(トン)
H16	9,275
H17	26,294
H18	23,861
H19	13,853
H20	2,309
H21	
H22	
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	→
----------	--------	------------	---

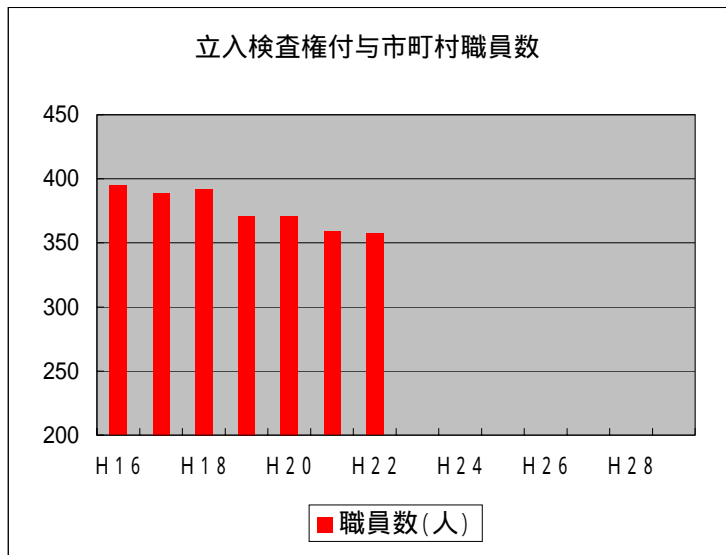
2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 不法投棄の発生量は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 365日、24時間体制の監視パトロールを実施し、産廃・残土県民ダイヤルの通報(365日・24時間)に機動的に対応することにより、不法投棄の早期発見・早期対応を図っている。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)		
施策の方向性	不法投棄防止の取組みを推進		
取組	県内全域におけるきめ細かな監視活動、取締りの強化		
モニタリング指標	立入検査権付与市町村職員数		
出典	環境白書(千葉県)	統計頻度	毎年
<p>指標の概要</p> <p>・産業廃棄物の不法投棄や残土等の不適正処理に早期に対応するため、法律等に基づき県職員に付与されている不法投棄等の現場への立入権を市町村職員に付与し、地域での監視体制を強化して、市町村との連携を図っている。</p>			

1 指標の推移

	職員数(人)
H16	395
H17	389
H18	392
H19	371
H20	371
H21	359
H22	357
H23	
H24	
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



廃棄物指導課調べ

データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 立入検査権付与市町村職員数は、漸減傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 市町村合併による市町村数の減少及び担当職員数の減少に伴うものである。</p>
平成24年	
平成26年	
平成28年	

